

第3章 施策を知りたい

食 — 農林水産物・食品の輸出拡大 —

【農林水産物・食品の輸出拡大】

現在、日本の食の市場規模は、少子高齢化等により縮小傾向にある一方、海外の食の市場規模は、新興国の経済成長や人口増加に伴い、拡大傾向にあります。近年では、アジアを中心に海外の消費者の所得向上や、訪日外国人の増加等を通じて日本産農林水産物・食品の魅力が海外に広まっています。このような中、国内需要に応じた生産に加え、輸出の拡大を図っていくことが、国内の農業・農村の持続性を確保し、生産基盤を維持していくために重要です。

このため、政府は、「食料・農業・農村基本計画」（令和2（2020）年3月31日閣議決定）において、令和12（2030）年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を設定し、この目標達成に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定しており、その後も現状に対応した改訂が随時行われています。

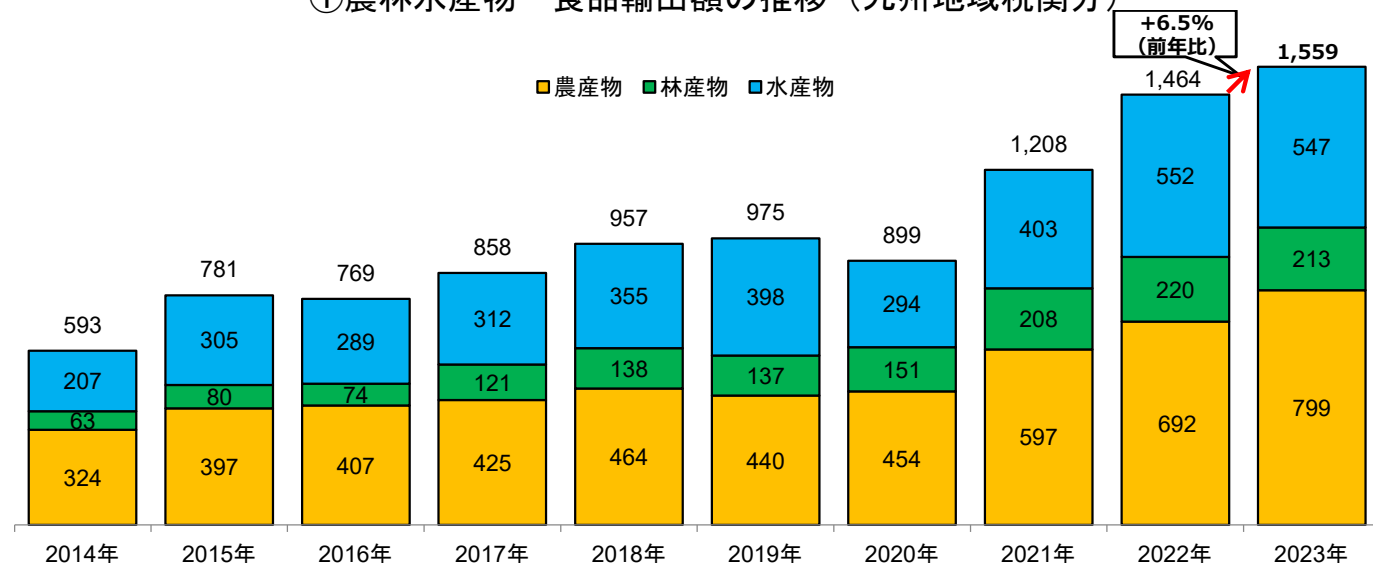
【九州の輸出動向】

令和5（2023）年における全国の農林水産物・食品の輸出額は、1兆4,547億円（前年比+2.9%）と過去最高を更新しました。

また、九州の港等からの輸出額は、1,559億円（前年比+6.5%）となりました。主な輸出品目は、ブリなどの水産物、牛肉などの畜産品、となっています。輸出額の多い国・地域は、中国、アメリカ、台湾となっています。

①農林水産物・食品輸出額の推移（九州地域税関分）

（単位：億円）



②主な品目内訳

品 目	輸出額 (億円) (2023)	輸出額 (億円) (2022)	前年比 (%)
農林水産物	1,559	1,464	+6.5%
農産物	799	692	+15.3%
加工食品 （アルコール飲料、調製食料品等）	375	303	+23.8%
畜産品 （牛肉、豚の皮、鳥卵等）	230	219	+5.2%
穀物等 （米、小麦粉等）	49	48	+2.5%
野菜・果実等 （かんしょ、いちご等）	67	60	+11.9%
その他農産物 （植木、配合調整飼料等）	76	62	+23.4%
林産物（丸太、製材加工材等）	213	220	▲2.9%
水産物	547	552	▲0.8%
水産物（調整品除く） （ぶり、さば等）	512	504	+1.6%
水産調整品 （なまこ、練り製品等）	35	48	▲26.6%

③国・地域別順位

順位	輸出先	輸出額 (億円) (2023)	輸出額 (億円) (2022)	前年比 (%)
1	中華人民共和国	367	381	▲4%
2	アメリカ合衆国	254	201	26%
3	台湾	207	178	17%
4	大韓民国	201	177	14%
5	香港	191	187	2%
6	ベトナム	73	76	▲4%
7	タイ	55	57	▲4%
8	シンガポール	35	33	6%
9	オーストラリア	26	28	▲8%
10	フィリピン	22	26	▲17%
-	E U（27国）	41	30	37%

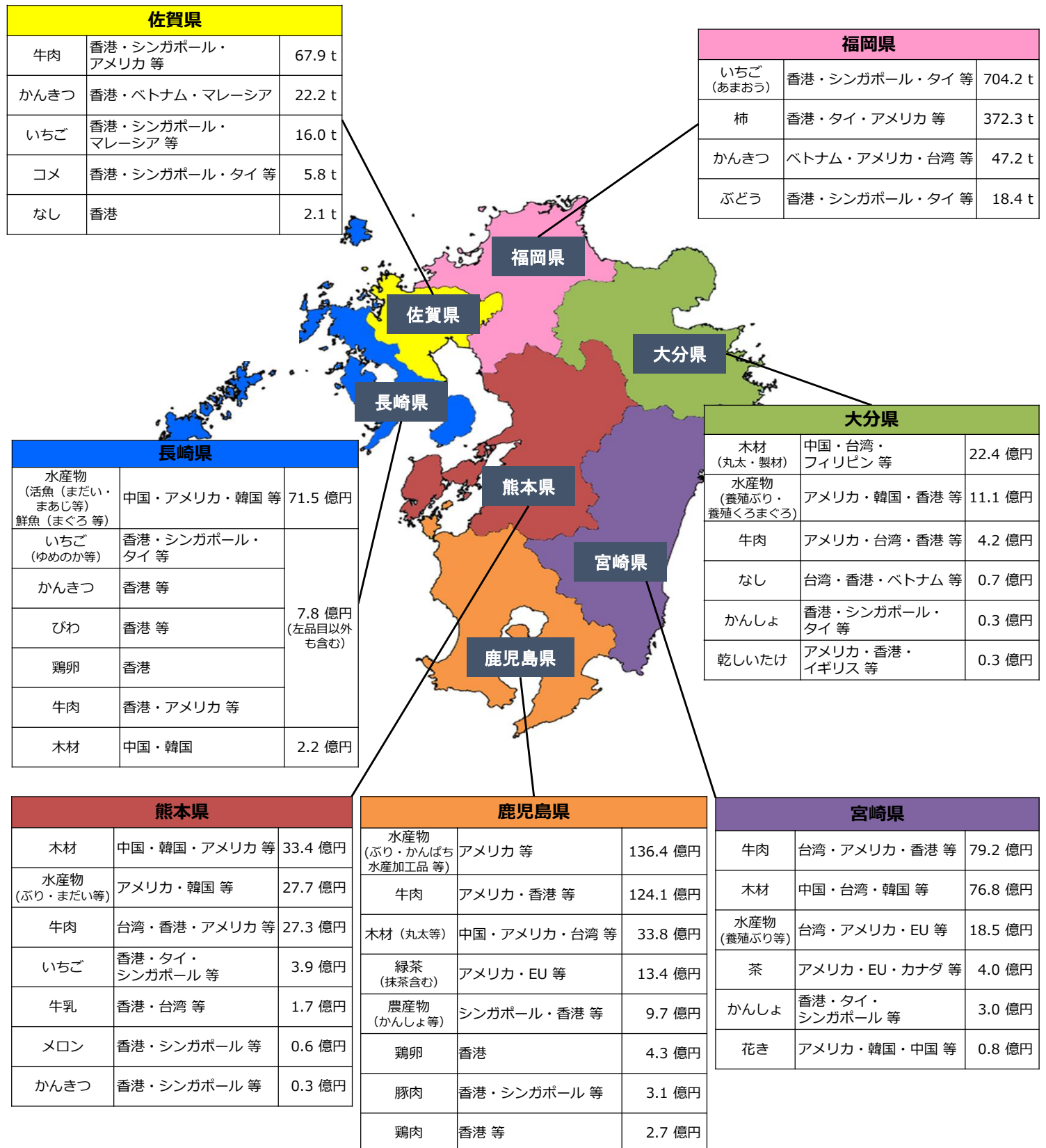
資料：財務省貿易統計をもとに九州地域の港等からの輸出額を九州農政局で参考集計。前年比は百万円単位で計算。

【九州における輸出の特徴】

北部地域では、いちご、かんきつ、なし等の青果物やまぐろ等の水産物の輸出が盛んに行われています。南部地域では、かんしょ、茶のほか、牛肉、豚肉、鶏卵等の畜産物が多く輸出され、ぶり等の水産物や木材の輸出も盛んに行われています。

輸出先国・地域として、中国は丸太・アルコール飲料、アメリカはぶり・牛肉、香港は牛肉・鶏卵、台湾は牛肉・アルコール飲料、等が多く輸出されています（令和4（2022）年度実績）。

九州の主な農林水産物・食品の輸出品目と輸出先（令和4（2022）年度版）



【輸出に関する取組の推進】

輸出に取り組んでいる又は興味がある生産者・事業者等に以下の支援等を通じて、引き続き輸出を強力に推進することとしています。

(1) 農林水産物・食品輸出プロジェクト (GFP*) による支援

輸出に取り組む生産者や事業者等へ九州農政局やジェトロ等が、海外ニーズに合った製品の安定した生産や、輸出先国・地域の諸規制への対応等、輸出に関する様々な課題の解決に向けたアドバイス等を訪問等により実施しています。(令和5(2023)年度実績では計40件)

(2) 輸出体制整備の支援

輸出事業計画の策定やマーケットインの発想に基づく輸出産地形成等を支援する「GFPグローバル産地づくり推進事業」や、輸出先国等の求める基準・条件等の規制対応を支援する「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業」等の補助事業を実施し、輸出体制整備の支援を行っています。

(3) 品目毎の取組や輸出先国における支援

輸出品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携して輸出促進を図る法人を国が「認定農林水産物・食品輸出促進団体」として認定する制度を令和4(2022)年10月より開始し、27品目15団体を認定しています。

また、輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援する「輸出支援プラットフォーム」を8カ国・地域(14拠点)に設置しています。

(4) 金融・税制による幅広い支援

農林水産物・食品輸出基盤強化資金により、設備資金・長期運転資金等への長期・低利での融資や、一定の輸出事業用資産の取得等をした場合最大5年間の割増償却を行うことができる税制上の特例を創設しています。

(5) 輸出に係る各種証明書の発行

一定の衛生基準を満たしていることを証明する衛生証明書、原発事故関連の産地証明書や放射性物質検査証明書等、輸出先国から求められる証明書の発行を行っています。令和5(2023)年度実績では11,314件の各種証明書を発行しました。

* GFP=Global Farmers/Fishermen/Foresters/Food Manufacturers Projectの略称

令和5年度GFPグローバル産地づくり推進事業採択産地(九州)

福岡県(1件)		
①	令和3年度	九州農産物通商(株) うんしゅうみかん

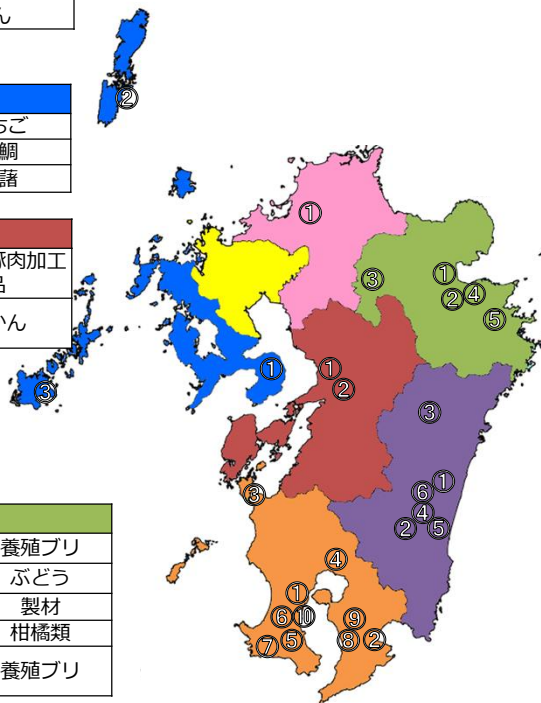
長崎県(3件)		
①	令和5年度	島原雲仙農業協同組合 いちご
②	令和5年度	対馬水産(株) 甘鯛
③	令和5年度	(株)福岡ソノリク 甘諸

熊本県(2件)		
①	令和5年度	(有)コーシン 豚肉・豚肉加工品
②	令和5年度	(株)ローソnfアーム 熊本 みかん

大分県(5件)		
①	令和3年度	大分県漁業協同組合 養殖ブリ
②	令和3年度	大分県農業協同組合 ぶどう
③	令和3年度	日田木材協同組合 製材
④	令和4年度	大分県農業協同組合 柑橘類
⑤	令和4年度	(株)マルハニチロAQUA アクア事業所 養殖ブリ

宮崎県(6件)		
①	令和3年度	(株)ネイバーフッド 柑橘
②	令和4年度	南九州輸出茶コンソーシアム 茶
③	令和4年度	(株)杉本商店 乾しいたけ
④	令和4年度	(株)MOMIKI ソース調味料
⑤	令和5年度	(株)大森淡水 うなぎ
⑥	令和5年度	(有)竹炭の里 竹炭

鹿児島県(11件)		
①	令和3年度	(有)かごしま有機生産組合 かんしょ
②	令和3年度	(有)大崎農園 かんしょ加工品
③	令和3年度	東町漁業協同組合 だいこん
④	令和3年度	鹿児島県漁業協同組合連合会 ぶり
⑤	令和4年度	(株)指宿やさいの王国 養殖ぶり類
⑥	令和4年度	(株)大崎農園 かんしょ、キャベツ、レタス
⑦	令和4年度	枕崎水産加工業協同組合 キャベツ、カボチャ
⑧	令和4年度	かつお類
⑨	令和5年度	(有)南橋商事 かんしょ・かんしょ加工品
⑩	令和5年度	Japan potato(有) かんしょ
⑪	令和5年度	鹿児島県経済農業協同組合連合会 大将季(柑橘)



食 — 和食文化の保護・継承と魅力発信 —

【SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）】

農林水産省では、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域での取組を「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」として認定する制度を平成28(2016)年度に創設しました。地域の魅力を磨き上げ、世界に向けて「SAVOR JAPAN」ブランドでの一体的な情報発信を実施し、訪日外国人の誘客の強化に取り組んでいます。

現在まで全国で42地域、九州では平成29(2017)年度に「高千穂郷・椎葉山地域(宮崎県)」、令和元(2019)年度に「島原半島地域(長崎県)」、令和2(2020)年度に「国東半島地域(大分県)」、令和4(2022)年度に「阿蘇市(熊本県)」、令和5(2023)年度に「八女市(福岡県)」が認定されました。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savor.jp/index.html>

【八女市(福岡県)】



八女茶

特産品の八女伝統本玉露は、日本茶として初めて地理的表示(GI)保護制度を受けるなど、高い評価を受けています。

海外における健康志向の高まりや日本食ブームも踏まえつつ、製茶体験やお茶とタイアップした郷土料理を提案しつつ、農家民宿での農作業体験や和紙・竹細工などの伝統工芸体験を組み合わせた旅行商品の造成を行います。



認定ロゴマーク

【日本各地の伝統食品データベース『にっぽん伝統食図鑑』】

農林水産省では、地域固有の多様な食文化の保護・継承、認知拡大、輸出促進を目的に、各地域で選定された伝統的な加工食品を紹介するWebサイト『にっぽん伝統食図鑑』を公開しています。

本サイトでは、伝統食の特徴、歴史、地域における保護・継承の取組やアレンジレシピ等についてデータベース化しております。さらに、日本の伝統食には欠かすことのできない発酵文化についても併せて紹介しています。

現在まで、全国で14道府県、九州では、令和4(2022)年度に熊本県、令和5(2023)年度は、鹿児島県の伝統食品の情報が公開されています。

画像出典：農林水産省「[にっぽん伝統食図鑑](#)」

～ 伝統食品の一例 ～



(鹿児島県)

「壺造り黒酢(つぼづくりくろず)」



(熊本県)

「市房漬け(いちふさづけ)」

【地域の和食文化ネットワーク九州「第2回食文化保護・継承推進ミーティング」】

九州農政局では、食文化保護・継承活動の活性化の支援を目的として、令和3(2021)年2月、「地域の和食文化ネットワーク九州」を設置しました。

本ネットワークでは、メールマガジンの配信やイベントの開催等を通して、食文化の保護・継承に関する情報提供や情報交換を積極的に行っています。

この取組の一環として、令和5(2023)年11月30日、本ネットワーク会員を対象に「第2回食文化保護・継承推進ミーティング」を開催しました。ミーティングでは、(一社)大分学研究会 代表理事兼事務局長 檜本 譲司 氏及び山都町郷土料理研究会 やまのみやこ プロジェクトリーダー 木野 千春 氏による取組事例の発表や参加会員間でテーマに沿って情報交換や意見交換を行い、和食文化の保護・継承活動の推進と会員間の交流・連携を図りました。

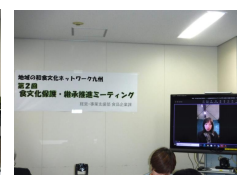
https://www.maff.go.jp/kyusyu/syokuryou/syokubunka/R5gekkkan_meeting.html



取組事例発表



情報交換会(分散会・全体発表)



【食育イベントの開催】

令和5（2023）年11月3日（金・祝）、鹿児島大学（鹿児島市）において、同大学との共催で、学生や一般募集した参加者を対象に、「食と農から若者の10年後を考える」をテーマに食育ワークショップを開催しました。

講師として、読者目線の記事で人気を博した長期連載「食卓の向こう側」を手掛けた佐藤弘氏及び落語で食育の大切さを伝える福々亭金太郎氏のおふたりを迎え、学生・一般の混合グループ（4～6名程度）により意見交換やグループディスカッションを行いました。

具体的には、佐藤氏による「食卓の実態（大学生の食事データ）」に関する事例や「持続可能な食料システム」及び「弁当の日※」の取組に関する紹介、福々亭氏による「食生活の重要性」をテーマとした食育落語など、参加者の方々に楽しく食育を学んでいただきました。

参加者のアンケートでは、「今の自分があるのは、忙しいながらも毎日食事を作ってくれた親の存在が大きかった」、「持続可能な社会を作るために『食』がいかに大切かを思い知らされた」などの感想が寄せられました。



会場の様子



佐藤弘氏による説明



福々亭金太郎氏による落語



（鹿児島大学お弁当の日チャレンジ）

～食育ワークショップから新たな活動が花開いています！～

食育ワークショップに参加した鹿児島大学の学生の中で、この「弁当の日」の取組に影響を受けた有志が、11月13日（月）「鹿児島大学お弁当の日チャレンジ」を開催しました。参加者6名は、大学近くの公園に集まって「思い出の味・得意料理」をテーマに自分で作った郷土料理や家庭料理一品を持ち寄り、舌鼓をうちながらおしゃべりを楽しんだようです。これからも継続して開催されるとのことです。

（※）「弁当の日」：2001年香川県滝宮小学校の竹下和男先生が始めた子どもが自分でお弁当を作って学校に持ってくるという取組で、①子どもだけで作る、②小学校5・6年生のみが対象、③10～2月に月1回で計5回を繰り返す、という3つの決まりがあります。

【食育出前講座】

「私たちの食べものについて調べてみよう！～使ってみよう食事バランスガイド～」

令和5（2023）年6月20日（火）、熊本市立春竹小学校において、6年生（76名）を対象に、食事バランスガイドのコマを活用した「朝食の大切さ」の気づきや「食料自給率」及び「食品ロス」に関する正しい理解など、食生活に関する身近で大切なテーマについて勉強会を開催しました。

参加した児童の皆さんからは、「朝食は毎日食べようと思った」、「食料の3分の1が捨てられていることを知って、給食などは残さず食べようと思った」などの感想が寄せられました。



出前講座の様子

（※）九州農政局では、食育の推進のほかに食の安全などの出前講座に取り組んでいます。

【消費者への情報提供・発信】

九州農政局では、令和5年度に食に対する消費者の信頼確保に向けた取組として、消費者団体等との意見交換会（4県（4回）、36人）や食の安全等に関する出前講座（3県（9回）、981人）を開催しました。

特に、消費者団体等との意見交換会では「ジャガイモによる食中毒予防」や「みどりの食料システム戦略」などをテーマに、対面方式で開催したところ、各会場において、活発な議論が交わされました。



出前講座の様子（春竹小学校）

〔消費者団体等との意見交換会で出された主なご意見〕

- ・次世代が安心して暮らすには周知活動の強化・継続や関係機関の連携が必要。（熊本）
- ・有機農業は販路の確保や認証の費用も考慮しないと難しいのではないか。（長崎）
- ・自分たちに何ができるのか、どう実行するかにつなげるためこのような意見交換の場は必要だと思う。（大分）
- ・新型コロナ明けでジャガイモを利用した調理実習も増えていることから、タイムリーな話題だと思う。（鹿児島）



意見交換会の様子（熊本県）

【消費者の部屋の取組】

消費者の部屋では、農林水産行政や食に関する情報をパネル展示などで提供しています。令和5（2023）年度は、熊本地方合同庁舎A棟1階及びフードパル熊本において特別展示を実施するとともに、新たに「道の駅」2か所での開催を含め、移動消費者の部屋を7回（熊本、大分、長崎）開設しました。

また、夏休み期間中（令和5（2023）年8月2日、3日）、4年ぶりに夏休み特別イベント「しっとと？国のお仕事」を合同庁舎で開催し、333名の方々に来場いただきました。併せてWeb版も夏休み期間の40日間HP上で公開し2,415名の方々に閲覧していただきました。

消費者の部屋では消費者相談窓口を設置し、消費者の方々からの相談を受け付けています。◆消費者相談窓口 096-211-8582



夏休み特別イベントチラシ



夏休み特別イベント
（オープニングセレモニー）



夏休み特別イベント
（糖度計測の体験）

【情報の発信】

食中毒に関する注意喚起など、消費者が知りたい情報を発信するため、メールマガジン「消費者情報九州」を年間24回、ミニコミ誌「消費生活通信」を同6回発行しました。また、若年層向けの広報誌「来て、見て、知って、「食の安全」の時間。」（通称「キテミテ君」）を同4回発行しました。これらの情報を見た大学・高校等（管内171か所）の先生からは「教科書だけでなく、この広報誌をぜひ授業で活用したい。」という嬉しいご意見をいただいています。

【食品表示の適正化及び米穀等の適正かつ円滑な流通の確保に向けた取組】

消費者の方々が、食品を選択し購入するためには、産地等その食品に関する正しい情報が表示されていることが必要です。

このため、九州農政局では、食品表示法等の関連法令に基づき、飲食店、小売店舗、卸売業者、食品製造業者等に対する調査を行っています。

職員による調査や国民の皆様からの通報（食品表示110番）等により把握した情報に疑義が認められた場合は、事実の解明のために立入検査等を実施し、この結果不適正な表示等が確認されれば、再発防止を含めた表示の改善が図られるよう是正指導を行っています。

食品表示110番

広く国民の皆様から食品の偽装表示など、食品表示法、JAS法、牛トレサビリティ法、米トレサビリティ法、食糧法、農産物検査法及び水産流通適正化法に関する疑義情報などを受け付けるためのホットラインとして「食品表示110番」を設置しています。

◆食品表示110番（九州農政局）Tel 0120-005110



小売店舗での調査

【ふるさと納税の返礼品として提供される食品の不適正表示について】

九州農政局では、不適正な表示等が確認されれば、再発防止を含めた表示の改善が図られるよう是正指導を行っているところですが、九州ではふるさと納税に積極的に取り組む市町村が多いことから、ふるさと納税の返礼品として提供される食品（以下「食品返礼品」という。）の表示に対する是正指導も行っています。

ふるさと納税受入額は年々増加しており、これに伴い肉、魚介・海産物などの食品返礼品について、産地偽装等の不適正な事例が複数発生しています。

こうした事態は、ふるさと納税制度の適正な運用に支障をきたすほか、食品に対する消費者の信頼を揺るがしかねないばかりか、国内産地の農業者の適正かつ円滑な取引にも支障をきたす懸念があります。

九州農政局等が取り組んだ食品返礼品における不適正な表示の確認を踏まえ、令和5年12月27日、農林水産省、総務省、消費者庁及び国税庁の連名により地方自治体あてに、「食品返礼品の表示に係る関係法令の遵守」について通知を発出し、地方自治体が事業者への調査・確認を実施すること、食品表示法監視部局と連携することなどを要請しました。

引き続き、食品返礼品をはじめ、食品の適正表示のため、監視業務に取り組みます。

令和4年度以降の九州農政局管内における食品返礼品に係る不適正事例【食品表示法】

年月日	概要	事業者所在地	措置機関
令和4年11月29日	うなぎ加工品に事実と異なる原料原産地名を表示	福岡県	農林水産省
令和5年2月21日	生鮮牛肉に事実と異なる原産地を表示		福岡市
令和5年11月14日	生鮮鶏肉に事実と異なる原産地を表示	宮崎県	農林水産省
令和5年11月14日	生鮮牛肉に事実と異なる原産地を表示	福岡県	
令和6年2月6日	菓子類、果実加工品等の原材料等に不適正な表示	大分県	

【病害虫のまん延防止に向けた取組の推進】

九州は温暖な気候で大陸に近く、病害虫の侵入リスクが高い傾向にあることから、九州農政局では、病害虫の発生・飛来状況を注視し、九州各県のまん延防止に向けた取組を支援しているところです。

令和5(2023)年度、農林水産省は病害虫発生予報を10件発表しました。また九州各県からは、特に注意を要する病害虫について、注意報^{*1}23件、特殊報^{*2}17件が発表されました。さらに、宮崎県や鹿児島県を中心に、サツマイモ基腐病によるかんしょの被害がみられています。

九州農政局では、まん延防止と被害低減に向け、県及び農研機構と連携して、現地に出向き、生産者等への注意喚起及び防除技術の普及を推進しています。また、かんきつ類等の害虫ミカンコミバエ種群が長崎県及び鹿児島県の島しょ部で誘殺されたため、県や市町村等が取り組んだ、雄成虫を誘引して殺虫する誘殺板の設置や、寄主植物の除去等の初動防除の取組に対し支援を行いました。

引き続き、農作物の病害虫のまん延を防止し、食料の安定供給を推進していきます。

^{*1} 警報(重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表)の次に、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早急に防除措置を講じる必要がある場合に発表

^{*2} 各都道府県において、新たな病害虫が発見された場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表

【九州で特に警戒している主な病害虫】

サツマイモ基腐病



基腐病による、かんしょの被害状況

生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業
(01020C) 令和3年度版マニュアル
「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より引用

トマトキバガ



トマト等の大害虫：
トマトキバガ(成虫)
農林水産技術会議HPより
引用

ミカンコミバエ種群



果実や果菜類の大害虫：
ミカンコミバエ(成虫)
植物防疫所HPより引用

サツマイモ基腐病防除対策リーフレット



サツマイモ基腐病のまん延を防ぐために
(九州農政局)

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/nouchiku/syokubou.html#sabo>

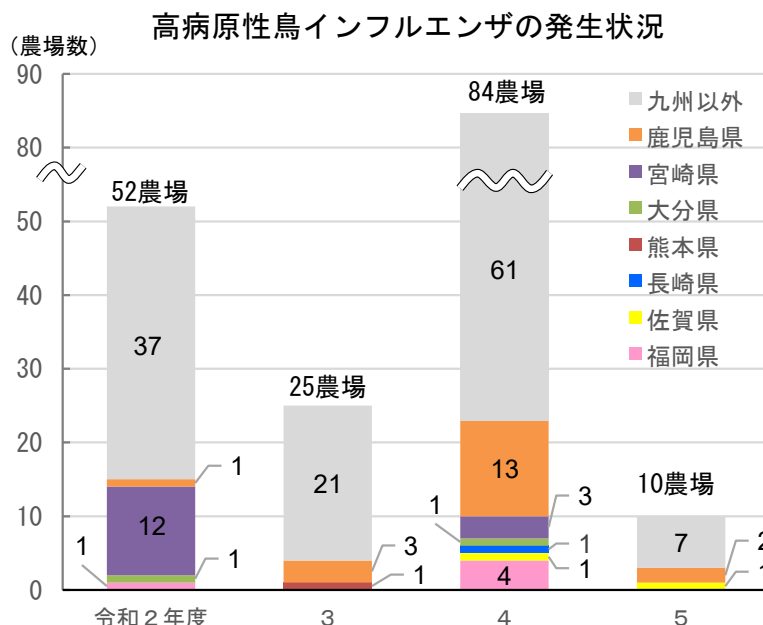
【鳥インフルエンザの防疫対応の支援】

九州では、令和2(2020)年度以降、高病原性鳥インフルエンザが発生し、令和4(2022)年度はこれまでに最も多い6県23農場(全国26道県84農場)で発生が確認され、約228.4万羽(全国約1,771万羽)の殺処分が行われました。また豚熱についても、平成30(2018)年9月に岐阜市の養豚農場で発生して以降、令和5(2023)年8月30日、31日に佐賀県唐津市の2農場において発生が確認されました。

このため、九州農政局では、畜産農家における農場内に病原体を持ち込まないように車両消毒や野生動物対策等の飼養衛生管理基準の遵守を図るために必要な防鳥ネットの整備、鶏舎内に侵入する粉じん等を抑制するための入気口周辺に設置する細霧装置、野生いのししの農場への侵入を防ぐための柵設置等への支援を行っています。

令和5(2023)年度の高病原性鳥インフルエンザの発生件数については、令和4(2022)、令和2(2020)年度と比較して減少しましたが、11月25日に佐賀県鹿島市の農場(採卵鶏)において、令和5年度における国内1例目が発生し、翌年3月までに2県3農場で発生が確認され、約7.6万羽(疫学関連農場を含む)の殺処分が行われました。

引き続き、大規模経営において特定家畜伝染病が発生した際には、九州農政局職員による防疫作業等の人的支援も含め、九州各県が取り組む防疫対応への支援に取り組んでいきます。

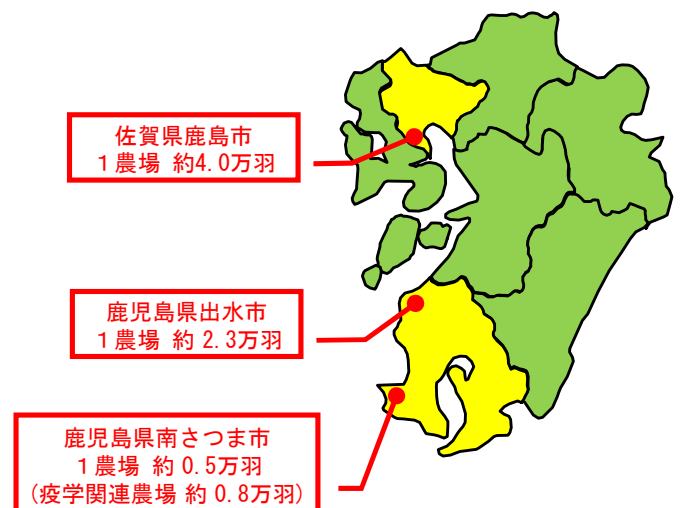


資料：九州農政局調べ

注①：令和3年度は令和3年11月～令和4年5月

②：令和4年度は令和4年10月～令和5年4月

九州における高病原性鳥インフルエンザの発生状況(令和5(2023)年度)



鶏舎に設置された野生動物侵入防止のための防鳥ネット



野鳥での高病原性鳥インフルエンザの発生を受けて実施した公道の散水消毒と車両(タイヤ)消毒(資料：鹿児島県出水市)

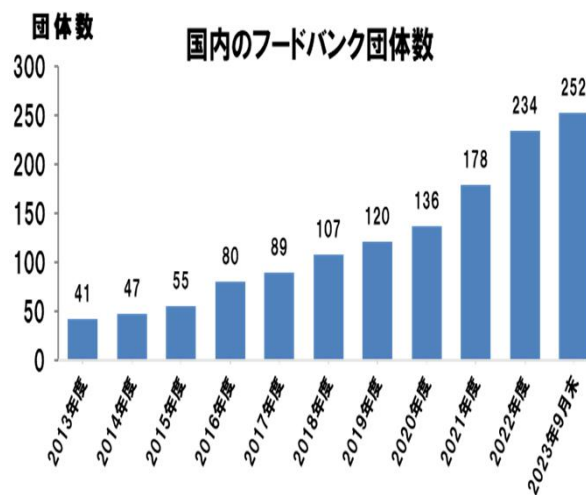
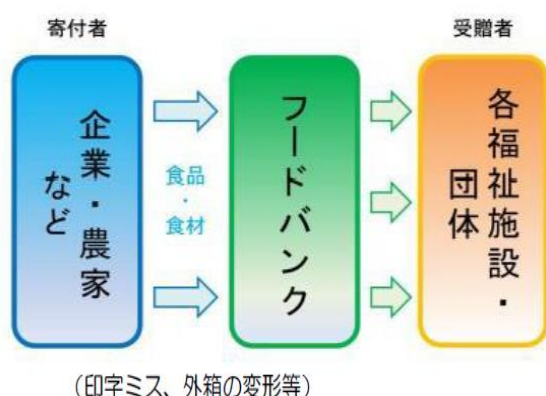
【食品ロスの削減に向けた取組】

我が国における「まだ食べられるのに捨てられている食品(食品ロス)」の発生量は年間約523万トン（令和3（2021）年推計）で、国民1人当たりの食品ロス量は1日約114グラムと、お茶碗一杯分のご飯の量に相当する分が廃棄されています。

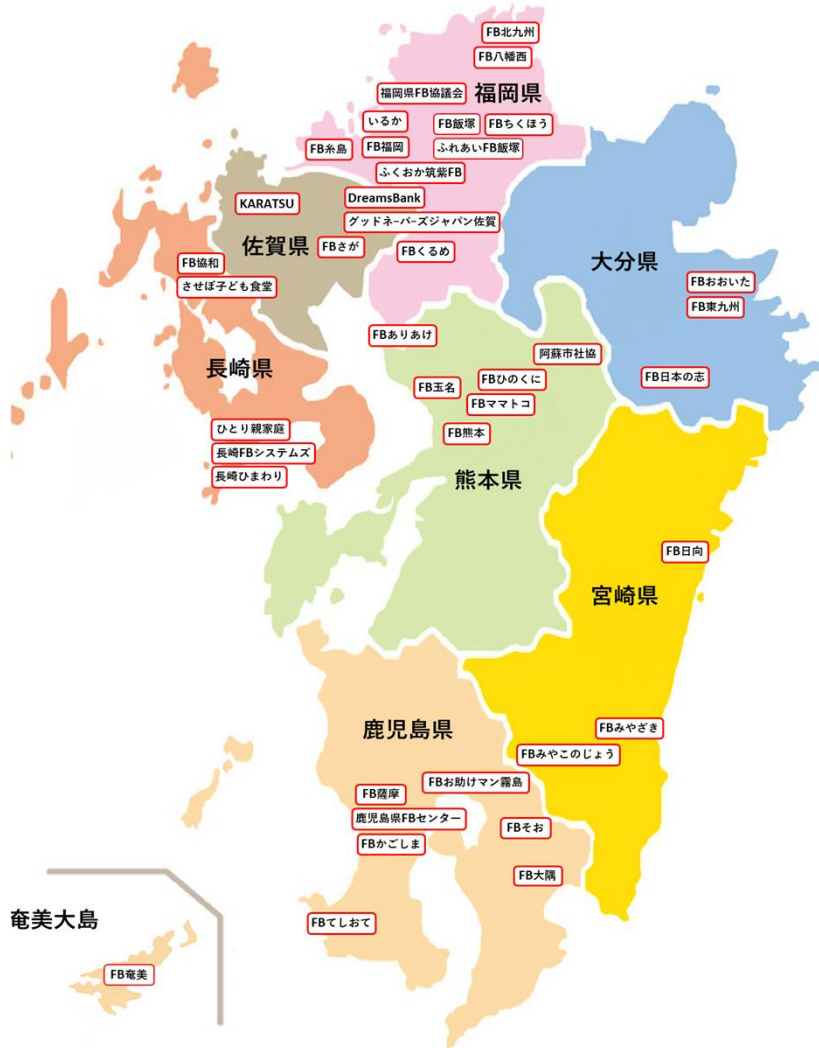
こうした中、農林水産省では、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元（2019）年10月施行）に基づき、フードバンク活動*や食品関連事業者の商慣習の見直し（食品小売業者の納品期限の緩和や、食品製造業者の賞味期限の年月表示化等）などの取組を推進しています。

* 生産・流通・消費等の過程で発生する未利用食品を食品企業や生産現場等から寄付を受け、必要としている人や施設等へ無償で提供する取り組み

フードバンク活動の流れ



資料：農林水産省HP「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢(令和5年11月時点版)」より抜粋



※九州のフードバンク 40団体（令和6年3月31日）
活動確認している団体であるが、その活動内容を保証
するものではない

【更新時期を迎えた災害用備蓄食料をフードバンク団体へ提供】

九州農政局では、災害時に非常時優先業務が出来るよう食料(非常食や飲料水)の備蓄を行っています。これら備蓄食料について、賞味期限が過ぎても廃棄にならないよう、令和2(2020)年12月から賞味期限間近の備蓄食料をフードバンク団体に無償で提供しています。

令和5(2023)年度は、延べ21のフードバンク団体に提供し、子ども食堂等で活用されています。



災害用備蓄食料



フードバンクへの引き渡し

【6次産業化の取組と推進施策】

九州農政局において、「六次産業化・地産地消法」に基づき総合化事業計画の認定を行った件数は、470件(令和6(2024)年3月末)で全国の17.8%を占め、ブロック別では最も多い認定件数となっています。県別にみると宮崎県が全国第3位となっており、全国的に見ても九州は6次産業化の取り組みが進んでいる地域といえます。

また、九州での「総合化事業計画」による対象農林水産物の割合をみると野菜、畜産物、果樹が上位を占めており、温暖な気候や盛んな畜産を活用した品目での取組となっています。

6次産業化の取組を推進するための国の支援策としては、事業者が作成する「総合化事業計画」の認定や、取組に対してアドバイスを行うプランナーの派遣、さらには、商品の開発や販路開拓に係る費用、「総合化事業計画」の実施に必要な施設等の設置費用の一部を補助する交付金による支援等を行っています。

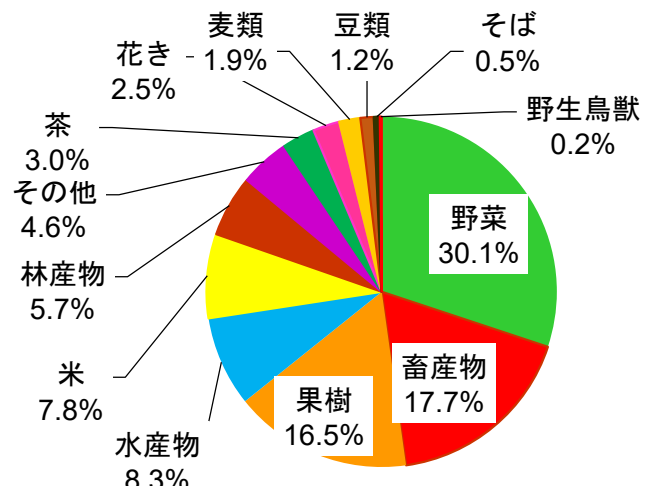
令和4(2022)年度からは、6次産業化にとどまらない「農山漁村発イノベーション」に発展させ、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用して、農林漁業者はもちろん、地域の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値の創出を図る取組を推進しています。

総合化事業計画認定件数
(令和6(2024)年3月末現在)

県名	総合化事業計画 の認定件数	(対象農林水産物別件数)		
		うち 農畜産物関係	うち 林産物関係	うち 水産物関係
福岡県	82	72	3	7
佐賀県	25	25	0	0
長崎県	38	26	2	10
熊本県	93	75	10	8
大分県	54	45	4	5
宮崎県	113	101	7	5
鹿児島県	65	52	2	11
合計	470	396	28	46

資料：九州農政局

総合化事業計画の対象農林水産物の割合
(令和6(2024)年3月末現在)



資料：九州農政局

【農山漁村発イノベーション】

農山漁村発イノベーションとは、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組のことです。6次産業化もその中の取り組みの一つです。

【取組の例】

農産物、景観 × 加工販売、観光・旅行 × 加工販売、観光・旅行
= **竹林景観を活かした映画のロケ地や観光商品化**

森林 × 観光、旅行、健康医療 × 農林漁業者、地元企業
= **森林セラピー**

農産物 × 加工販売、観光旅行、教育 × 農林漁業者、地元企業
= **農業交流拠点を核とした6次産業化、食育体験**

【九州の地理的表示(GI)登録が25産品に】

国内145産品が登録されており、九州管内では令和5(2023)年度に「長崎からすみ」、「やまえ栗」、「種子島レザーリーフファン」が登録され、25産品となりました。

九州管内GI登録産品(25産品)〔令和6(2024)年3月31日現在〕

美しい赤紫色をしており、肉質は緻密で糖度が高い。



伝統的な「泥染め」製法により光沢や色調を整えた良質ないぐさ。

銀白色の美しい外観で肉付きが良く、脂が程良く乗る割に白身魚の旨みもある。

甘みの強さや栗本来の風味や香り等は、パティシエ等から高く評価。

快いもろさのある
ホクホクとした食
感と上品な甘さと
鮮やか紅色が特徴

肉質はきめ細かく
柔らかで、霜降り
のバランスが良く、
とろけるような食
感が特徴。

出荷時の秀品率が
高く、その品質の
高さから冠婚葬祭
等で重宝されてい
る。

産業 ― 需要に応じた米生産 ―

【平成30(2018)年産からの新たな米政策】

主食用米の需給調整については、平成30(2018)年産以降、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わず、国が策定する米穀の需給見通し等の情報を踏まえつつ、農業者や集荷業者・団体が中心となって、それぞれの県で自主的に作成した作付方針(生産の目安)に沿って需要に応じた米生産に取り組んでおります。

令和6(2024)年産米については、5月に公表された第2回中間的取組状況(4月末時点)によると、九州各県の主食用米の作付面積は、令和5(2023)年産の実績と比較すると前年並み若しくは減少傾向となっています。これは近年の作柄状況及び在庫状況を考慮し、前年産と同程度の作付転換の取組が各地域において進められているためです。

農林水産省では、引き続き、各県、各地域ごとの作付意向の公表並びに米に関するマンスリーレポート等などのきめ細やかな情報を提供し、需要に応じた米生産を推進して参ります。

令和5(2023)年産米の需給調整取組状況

単位：ト、ha

県名	作付方針(生産の目安)		主食用米		目安に対する作付状況		(参考) 6年産米の作付方針	
	生産量	作付面積	実生産量	実作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積
福岡	171,120	34,500	155,000	32,300	▲ 16,120	▲ 2,200	171,120	34,500
佐賀	127,724	24,609	113,100	21,700	▲ 14,624	▲ 2,909	127,724	24,609
長崎	55,988	11,544	48,800	10,000	▲ 7,188	▲ 1,544	55,988	11,544
熊本	158,970	31,030	149,700	28,900	▲ 9,270	▲ 2,130	153,568	29,960
大分	92,220	18,481	88,900	18,100	▲ 3,320	▲ 381	88,727	17,781
宮崎	83,380	16,810	61,700	12,700	▲ 21,680	▲ 4,110	84,255	16,987
鹿児島	98,940	20,400	76,600	15,800	▲ 22,340	▲ 4,600	90,000	18,600
九州	788,342	157,374	693,800	139,500	▲ 94,542	▲ 17,874	771,382	153,981
全国	6,690,000	—	6,610,000	1,242,000		—	6,690,000	—

注1：九州各県の作付方針(生産の目安)は、各県の農業再生協議会等が作成したもの(大分県は面積のみ提示のため平年収量を使って試算)。

注2：全国の生産量は、国が令和4(2022)年10月20日及び令和5(2023)年10月19日に策定した基本指針(需給見通し)における主食用米等生産量。

注3：主食用米の実生産量及び実作付面積は、大臣官房統計部が令和5(2023)年12月12日に公表した収穫量及び作付面積。

令和6(2024)年産米等の作付意向(令和6年4月末時点)

(ha)

県 名	主食用米		戦略作物														備蓄米	
	5年産 実績	6年産 意向	加工用米		新市場開拓 用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用 稲)		麦		大豆		5年産 実績	6年産 意向
			5年産 実績	6年産 意向	5年産 実績	6年産 意向	5年産 実績	6年産 意向	5年産 実績	6年産 意向	5年産 実績	6年産 意向	5年産 実績	6年産 意向	5年産 実績	6年産 意向		
福 岡	32,300	→	224	↘	12	↗	322	↗	2,475	↘	2,068	↗	1,140	↘	7,773	→	11	↘
佐 賀	21,700	→	406	↘	8	→	19	↘	829	↘	2,246	→	1,411	↗	6,241	↘	42	↘
長 崎	10,000	↘	6	→	10	↘	4	↗	117	→	1,549	→	78	↘	256	↘	-	-
熊 本	28,900	→	672	→	41	↘	309	→	1,646	↘	9,167	→	795	→	2,238	↘	66	↘
大 分	18,100	↘	148	↗	2	↗	13	↘	1,932	↘	2,758	→	693	↗	1,317	↘	19	↗
宮 崎	12,700	↘	1,978	↗	22	↗	22	↗	887	↘	7,207	↗	18	↗	207	↘	-	-
鹿児島	15,800	↘	1,389	↗	1	↘	12	↗	880	↘	4,081	→	75	↗	310	↘	-	-

資料：農林水産省「水田における作付意向について」(令和6年産第2回中間的取組状況(令和6年4月末時点))

注1：主食用米、戦略作物及び備蓄米の6年産意向(対前年実績)は、5年産実績と比較し、「↑：増加傾向」(1%超増加)、「→：前年並み」(増減1%以内)、「↓：減少傾向」(1%超減少)で分類。

注2：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲の5年産実績は、取組計画認定面積。麦・大豆の5年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

【米粉の普及拡大の取組】

米粉用米の全国生産量は、平成29(2017)年度までは、2万トン程度で推移していましたが、令和5(2023)年度は、4万トンまで増加しています。九州の生産量は、平成29(2017)年度の約2,100トンから、令和5(2023)年度は約3,680トンに増加しています。

農林水産省では、国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の活用を重要な課題と位置づけ、米粉の利用拡大に向けた取組の支援のため、令和4年度補正予算事業にて米粉の利用拡大支援対策を実施、九州では、米粉商品開発等支援対事業に13事業者が、米粉製品製造能力強化事業に1事業者が採択され、米粉・米粉製品の製造・増産に取り組んでいます。

九州農政局では、米粉商品の開発を後押しするため、生産から加工・販売までの関係者を対象とした、「米粉用向け専用品種マッチングセミナー」を開催しました。

また、米粉の利用拡大に向けた取組として、令和5(2023)年度は消費者の部屋夏休み特別イベントにおいて、米粉関連の情報発信、米粉のサンプルとレシピの提供、料理動画の配信、米粉を利用したランチメニューを提供しました。

【米粉用向け専用品種マッチングセミナー

「品種別に紹介する米粉の個性」開催】

令和6(2024)年1月15日に、熊本地方合同庁舎において、九州の生産者や製粉業者及び食品加工業者、行政関係者など約90名が参加したマッチングセミナーを開催しました。

セミナーでは、米粉用向け専用品種である「ふくのこ」、「笑みたわわ」、「ミズホチカラ」の栽培基準や加工適性を農研機構より紹介いただきました。

また、各品種を生産・加工されている方からの事例発表、品種ごとに原料や商品等を紹介するブースの設置も併せて行い、ブースでは関係者間のマッチングを図りました。

参加者からのアンケート結果では、回答者の約半数から「新たなマッチングへつながった。」、「今後、専用品種を利用したい。」との回答をいただきました。



セミナー会場



出展ブース



ふくのこ



笑みたわわ



米粉商品



ミズホチカラ

産業 ― 水田農業における高収益作物の導入 ―

【九州で令和5（2023）年度までに72産地が創設】

水田農業においては、主食用米の需要量が毎年10万t程度減少すると見込まれる中、水田における高収益作物の導入を進め、農業所得を向上させていくことが重要です。

このため、農政局では基盤整備を担当する農村振興部、作物等を担当する生産部が連携し、県ごと、地域ごとに意見交換を行い、地域の意見要望を踏まえた産地計画作りに向けた助言や支援策の提示等の取組を進めています。

その結果、九州では、令和5（2023）年度に7産地増加し合計で72産地が創設され、九州全県において水田における野菜、果樹及び花き等の高収益作物への転換が拡大しています。

九州における水田農業高収益作物化推進計画の策定状況

<長崎県>

市町村	産地数	品目
平戸市 (向月)	4	秋ばれいしょ、ブロッコリー、かぼちゃ、たまねぎ
平戸市 (大野)	2	ブロッコリー、たまねぎ
壱岐市	4	たまねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、アスパラガス
五島市	4	ブロッコリー、かぼちゃ、たまねぎ、レタス
雲仙市 (守山)	3	ブロッコリー、ばれいしょ、たまねぎ
雲仙市 (山田)	3	ブロッコリー、たまねぎ、ほうれんそう
南島原市 (南有馬)	1	トマト
南島原市 (北有馬)	1	トマト
西海市	1	ブロッコリー
波佐見町	3	キャベツ、ブロッコリー、ばれいしょ

産地数：72

(令和6（2024）年3月末時点)

<佐賀県>

市町村	産地数	品目
江北町	1	みかん
大和町	1	みかん

<福岡県>

市町村	産地数	品目
朝倉市 筑前町	1	アスパラガス
筑後市	1	ゆり
上毛町	1	コケ
那珂川市	1	子実用とうもろこし
行橋市	1	ホウレンソウ
鞍手町	1	子実用とうもろこし
小竹町	1	子実用とうもろこし
築上町	1	子実用とうもろこし

<大分県>

市町村	産地数	品目
大分市	4	キク、いちご、ぶどう、大葉
臼杵市	1	キウイフルーツ
佐伯市	5	レモン、栗、枝豆、ほうれん草、キウイフルーツ
日田市	2	梨、梅
豊後高田市	1	白ねぎ
中津市	1	アスパラガス
由布市	2	梨、キウイフルーツ
宇佐市	1	白ねぎ
豊後大野市	3	柿、栗
国東市	2	小ねぎ
杵築市	1	いちご

<熊本県>

市町村	産地数	品目
嘉島町	1	ミニトマト
熊本市	1	ナス
玉名市	1	イチゴ
八代市	3	トマト、アスパラガス、ブロッコリー

<鹿児島県>

市町村	産地数	品目
日置市	2	ミシマサイコ、葉ねぎ
曾於市	4	さつまいも、さといも、キャベツ、たまねぎ

<宮崎県>

市町村	産地数	品目
日向市	1	へべす

(※数字は産地数)

【加工・業務用野菜の国産シェア拡大の取組】

野菜の需給については、ライフスタイルの変化等に伴う「食」の外部化・簡便化を背景に、家計消費用から加工・業務用に徐々にシフトし、近年では加工・業務用が全体の6割を占めています。

そのうち、国産・輸入野菜の割合をみると、家計消費用はほぼ全量が国産であるのに対し、加工・業務用は、大ロットで周年安定供給という実需者ニーズに対応可能な輸入野菜に、3割程度のシェアを奪われている状況です。

特に、冷凍野菜においては、価格差などを背景にその9割を輸入に依存しています。

国産への高い実需者ニーズや昨今の世界情勢に起因する輸入食料・資材の高騰など食料安全保障上のリスクが高まっていることから、輸入比率の3割を占める加工・業務用野菜の国産シェアを奪還することが喫緊の課題です。

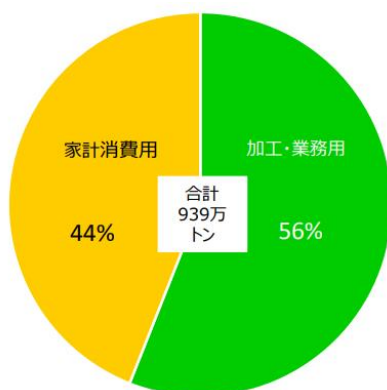
国内産地において、加工・業務用野菜の生産拡大及び生産経営の安定化のためには、機械化一貫体系の導入など省力化・低コスト化の取組を一層加速することが重要です。

九州農政局では、こうした状況を踏まえ、今後の園芸産地の規模拡大を図るため、「令和5年度加工・業務用国産野菜の生産拡大セミナー」を令和6年2月8日（木）に開催しました。

野菜の用途別仕向け量の推移

○野菜出荷量における

家計消費用と加工・業務用の割合(令和2年)

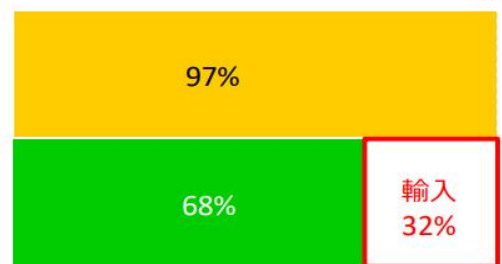


家計消費用出荷量の多い国産野菜上位5品目
① たまねぎ ② キャベツ
③ トマト ④ だいこん
⑤ はくさい

加工・業務用出荷量の多い国産野菜上位5品目
① だいこん ② キャベツ
③ たまねぎ ④ はくさい
⑤ にんじん

家計消費用
加工・業務用

○家計消費用野菜と加工・業務用野菜それぞれの国産割合(令和2年)



注：主要な野菜として、以下の品目をを用いて試算。
(キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、はくさい、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、だいこん、にんじん、さといも(ばれいしょを除く指定野菜13品目))

注：データは農林水産政策研究所による。

【令和5年度加工・業務用国産野菜の生産拡大セミナー】

令和6年2月8日（木）にオンライン型式により、九州以外を含む幅広い地域の生産者、生産者団体、食品関連事業者、関係機関など総勢94名が参加し、「令和5年度加工・業務用国産野菜の生産拡大セミナー」を開催しました。

今回のセミナーについては、輸入割合が大きい冷凍野菜に焦点をあて、作業の効率化、低コスト化を図るためスマート農業など先駆的な技術を導入された生産者の取組や産地の安定供給等を支援されている事業者の取組、最近の加工・業務用野菜の需要及び生産動向等について講演をいただきました。

各講師と参加者との間で、活発な質疑・応答が行われるとともに、参加者からは、「冷凍加工用露地野菜の生産から加工までのストーリー作りの重要性を認識できた。現状と課題点を広く知ることができ、今後に向け大変参考になった」など、高評価の意見を多数いただきました。

今後についても、生産者、実需者など関係者の取組事例や課題解決に向けた対応等を収集し、あらゆる機会を捉えて情報発信に努めます。

生産者の取組事例



『機械化』お茶の収穫機を改造したエダマメの収穫機



『省力化』自社開発のシステムで、作業・生育状況を記録・管理

【肉用牛・酪農の収益性の向上に向けた取組】

近年、高齢化・後継者不足等により畜産農家戸数が減少している中、国内外で高まる牛肉・牛乳乳製品のニーズに対応した生産体制の構築が課題となっています。

このような状況を踏まえ、国産飼料の生産・利用の拡大による飼料自給率の向上、畜舎の整備や省力化機械の導入等による肉用牛・酪農の収益性向上が重要となっています。

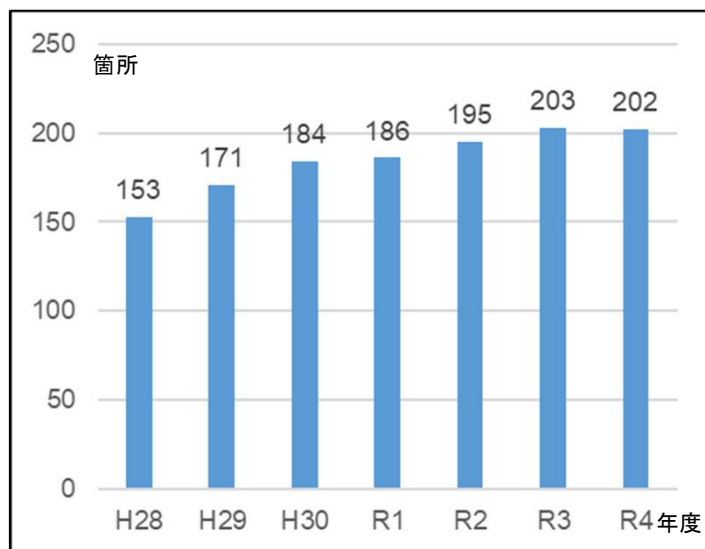
九州農政局では、国産飼料増産対策や畜産クラスター^{*}の取組等を推進しています。

畜産クラスター事業については、平成26(2014)年より開始され、肉用牛、酪農等の生産基盤の維持・強化を図るため、各地域において積極的に取組を行っており、令和4(2022)年度の畜産クラスター協議会数は九州全体で202箇所^{*}に及ぶなど取組の重要性が浸透しているところです。

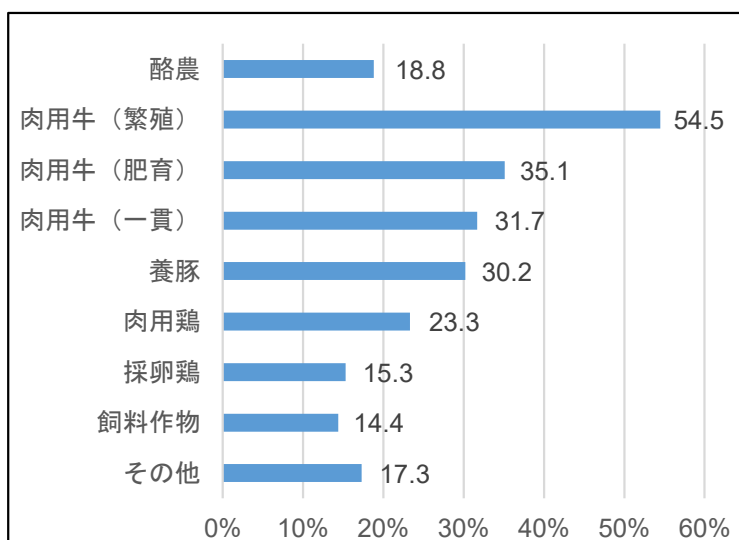
今後とも、畜産クラスターの取組に対する国の支援を進めることにより、飼養規模の拡大や飼養管理の改善等の生産基盤の強化を図っていくこととしています。

^{*} 畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）が、ぶどうの房（クラスター）のように連携・結集し、地域ぐるみで畜産の収益性の向上に取組む体制。

九州における畜産クラスター協議会の設立数



九州における畜産クラスター協議会の対象畜種の割合
(令和4(2022)年度)



肉用牛繁殖経営で生産された子牛のほ育・育成を
集約的に行うキャトルステーション



酪農経営の労働負担軽減を図る搾乳ロボット

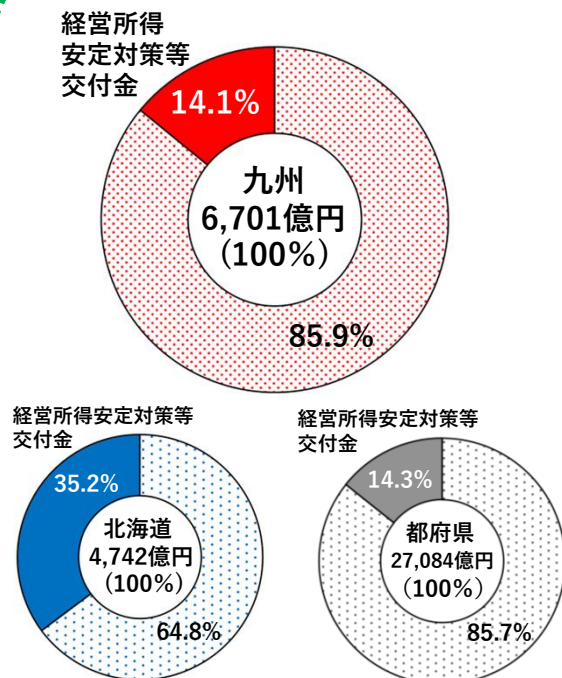
【生産農業所得に占める経営所得安定対策等交付金の割合は14.1%】

経営所得安定対策では、担い手農家の経営の安定に資するよう、麦、大豆、そば、なたね等の畑作物について、諸外国との生産条件の格差から生ずる価格の不利を補填する「畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)」と、農業経営のセーフティネットとして、当年産の収入が減少した場合に、その減少額を補てんする「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)」、さらに、麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する「水田活用の直接支払交付金」を措置しています。

九州における令和4(2022)年度の経営所得安定対策等交付金の交付額は、942億円(ゲタ対策344億、ナラシ対策8億円、水田活用590億)で、全国に占める割合は17.0%となっています。

生産農業所得のうち経営所得安定対策等交付金の割合は、九州で14.1%、麦、大豆の作付が多い佐賀県では34.4%、福岡県では27.4%となっています。

生産農業所得のうち経営所得安定対策等交付金の割合(令和4(2022)年度)



単位: 億円、%

区 分	経営所得安定対策等交付金				生産農業所得	生産農業所得に占める経営所得安定対策等交付金の割合
	支払金額	畑作物の直接支払交付金	収入減少影響緩和交付金	水田活用の直接支払交付金		
全 国	5,530	2,118	184	3,228	31,051	17.8%
北 海 道	1,668	1,213	7	449	4,742	35.2%
都 府 県	3,862	905	178	2,779	27,084	14.3%
九 州	942	344	8	590	6,701	14.1%
福 岡	244	130	1	113	890	27.4%
佐 賀	217	133	0	83	630	34.4%
長 崎	37	8	0	29	548	6.8%
熊 本	191	41	5	146	1,446	13.2%
大 分	87	27	0	60	501	17.4%
宮 崎	99	1	0	97	1,194	8.3%
鹿 児 島	67	3	1	63	1,493	4.5%

注: 1 四捨五入により合計値と内訳が一致しない場合がある。
2 都府県の値は、都府県別の公表値を積算して算出した。
3 収入減少影響緩和交付金は補てん総額を記載した。

資料: 農林水産省「令和4年度の経営所得安定対策等の支払実績(令和5年4月末現在)」
農林水産省「令和4年産の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)の支払実績」
農林水産省「生産農業所得統計」

【参考】価格格差を補填するゲタ対策の平均交付単価の算定方法

〈算定式〉

$$\text{平均交付単価} = \frac{\text{10a当たり生産費 (直近3年平均)} - \text{販売価格 (直近5年中最高・最低を除く3年の平均)}}{\text{単収 (直近7年中最高・最低を除く5年の平均)}}$$

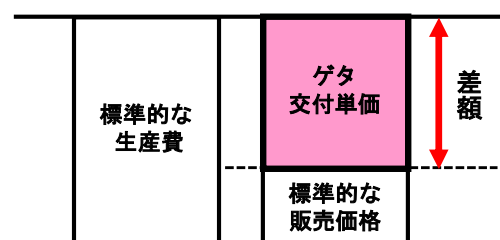
例: 小麦の平均交付単価(円/60kg)の算定方法

- 10a当たりの標準的な生産費: 63,000円……①
単収(10a当たりの平均収量): 400kg……②
60kg当たりの標準的な販売価格: 3,000円……③

①÷②-③÷60kg=1kg当たりの平均交付単価
63,000円÷400kg-3,000円÷60kg=107.5円

小麦60kg当たりの平均交付単価
107.5円×60kg=6,450円

〈交付単価のイメージ〉



【国際水準GAPの取組の推進】

国際水準GAP（JGAP、ASIAGAP、GLOBALG. A. P.）の推進に当たり、令和4（2022）年3月に国際水準GAPガイドラインを策定し、「GAPをする」と「GAP認証をとる」に考え方を分け、取組の拡大を図っています。

「GAPをする」は、農業者がGAPを自ら実施すること、「GAP認証をとる」は、認証機関の審査によりGAPの実施が確認された証明であり、自らの経営判断により認証を取得します。

農林水産省では、令和12（2030）年までに、ほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施（GAPをする）されるよう推進を図っています。

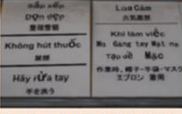
農政局ではこの実現に向けて、①交付金事業を通じたGAP指導員による指導活動等の支援、②補助事業による輸出に向けた認証取得の推進、③GAP認証農産物を取り扱う意向を有している実需者の「GAPパートナー」への登録拡大、④九州のGAP取組事例の紹介などの取組を行っています。GAPパートナーは全国71社、うち九州23社となっています（令和6（2024）年3月末現在）。

「九州のGAP取組事例」

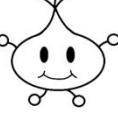
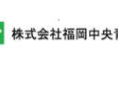
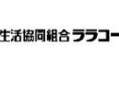
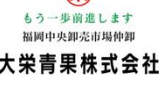
http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/gap/gap_torikumi.html

GAP（Good Agricultural Practices：農業生産工程管理）

農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。農林水産省では、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」、「人権保護」、「農場経営管理」の5分野を含むGAPを国際水準GAPと呼称し、ガイドラインを策定し普及を推進しています。

食品安全	環境保全	労働安全	人権保護	農場経営管理
（取組事項の例） ・食品安全に係るリスク管理 ・使用する水のリスク管理 ・異物混入の防止 ・農薬の適正使用と記録 ・農産物取扱施設の衛生管理  集出荷作業における服装（マスク、布巾・手袋等の着用）のルール化	（取組事項の例） ・環境負荷に係るリスク管理 ・温室効果ガス削減の取組 ・土づくりや施肥設計を通じた土壌管理 ・総合的病害虫・雑草管理（IPM）の実施 ・廃棄物の適正処理・利用  農業空容器は分別して処理	（取組事項の例） ・労働安全に係るリスク管理 ・機械・設備の点検・整備 ・作業安全用の保護具の着用 ・農場内の整理整頓、清掃 ・農業の適切な取扱と保管  危険な作業はスイッチを止めてから行う（巻き込まれ防止）	（取組事項の例） ・労働者への労働条件の提示と遵守 ・家族間の十分な話し合いに基づく家族経営の実施 ・技能実習生等の受入に係る環境整備  掲示物には外国人技能実習生の母国語を併記	（取組事項の例） ・基本情報の整理 ・業務毎の責任者の配置と農場ルールの策定 ・トレーサビリティの確保と記録の作成・保存 ・クレームへの対応手順の策定  ほ場等の情報を地図とともにパソコンで整理

九州のGAPパートナー23社（令和6（2024）年3月末現在）

 イオン九州株式会社	 にしきストア	 コープおおい	 生協コープかこしま	 トキハ インダストリー	 マルマサ	 マルキョウ	 Tsuryo ONE
 Vets		 鹿児島市中央卸売市場 鹿児島青果	 かねやま カット野菜・果物 青果部・水産部	 熊本大同青果株式会社	 the food industry O-ETSU食品工業株式会社	 MURAO YAHIME	 FIELD OF DREAMS 佐賀東部青果
 くろの 鹿児島中央青果株式会社	 株式会社福岡中央青果	 おおいさつなぐ 大鳥屋	 福岡大同青果株式会社	 生活協同組合ララコス	 岩田産業グループ	 もう一歩前進します 福岡中央卸売市場仲卸 大栄青果株式会社	

※各GAPパートナーの紹介は農林水産省ホームページ「Goodな農業！GAP-info」に掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap-info.html>

【スマート農業技術の現場実装の加速化】

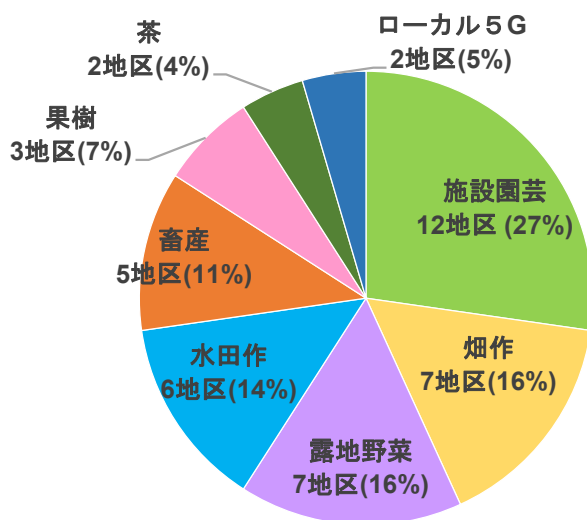
ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用した「スマート農業」を推進し、生産現場の課題を解決していくため、農林水産省では「スマート農業推進総合パッケージ(令和2(2020)年10月)」を策定し、①スマート農業の導入効果を分析するとともに、②初期導入コストを低減するための農業支援サービスの育成・普及、③インフラ面の整備、④学習機会の充実等に総合的に取り組んでいます。

九州農政局では、「九州スマート農業技術情報連絡会議」を通じて九州の実証プロジェクトや各県との連携を強化し、プロジェクトにおける成果の紹介や農業支援サービスの普及に向けた取組等について、九州のスマート農業技術の現場実装を推進しています。

九州の実証プロジェクト
県別採択地区(44地区)

福岡県	3	大分県	4
佐賀県	2	宮崎県	6
長崎県	6	鹿児島県	16
熊本県	7		

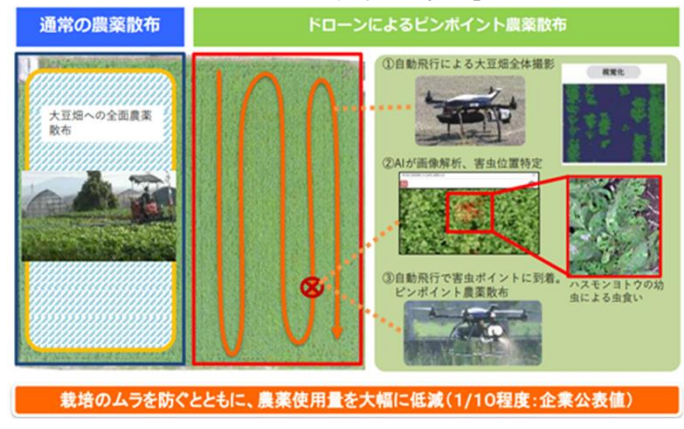
九州の実証プロジェクトの作目(経営品目)別割合



新たな農業支援サービスの育成・普及



「病中被害の確認及びその結果に基づく
ピンポイント農薬散布技術」



【九州スマート農業技術情報連絡会議の主な取組】

○「九州スマート農業技術情報連絡会議」開催

令和5年度連絡会議を6月29日(木)にWeb会議方式により開催。

○スマート農業関連のイベント開催

- ・令和5年12月14日(木)に「スマート農業推進フォーラム2023in九州」を鹿児島市で開催。

※各イベントの概要はHPに掲載しております (<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seisan/gizyutu/smart.html>)。

九州のスマート農業加速化実証プロジェクト(スマート農業産地形成実証)等一覧

・当プロジェクトは2年間の実施期間となり、現在は令和5年度のプロジェクトが進行しております。

1. 施設園芸

番号	年度	県	市町村	品目	実証代表機関(実証場所)	実証課題名
1	元	福岡	小都市	みずな、ちんげんさい、こまつな他	(株) RUSH FARMほか	水田地帯におけるAIとIoTを活用した葉菜類大規模経営の実証
2	元	熊本	阿蘇市	いちご	JA阿蘇いちご部会委託部	局所適時環境調節技術による省エネ多収安定生産と自動選別・パック詰めロボットを活用した調製作業
3	元	熊本	熊本市	なす、すいか	JA熊本市園芸部会茄子部会ほか	ICT技術やAI技術等を活用した「日本一園芸産地プロジェクト(施設園芸:なす・すいか)」の実証
4	元	大分	九重町	パブリカ	(株) タカヒコアグリビジネス	大規模施設園芸の生産性を飛躍的に向上させる技術体系の実装
5	元	鹿児島	曾於市	ピーマン	JAそおピーマン部会	センシング技術に基づく統合環境制御の高度化によるピーマン栽培体系の実証
6	2	長崎	南島原市	アスパラガス	南島原市	スマート農業技術の活用によるアスパラガス生産技術の確立
7	2	熊本	益城町	ヘビリーフ他	(株) 果実堂	パイプハウス土耕栽培葉菜類のIoT化・機械化によるスマート化実証
8	2	宮崎	新富町	ピーマン、きゅうり	一般財団法人こゆ地域づくり推進機構	施設園芸野菜(ピーマン等)における自動収穫機を活用した「生産管理体制の構築」収穫・栽培管理の実証
9	2	佐賀	佐賀市 太良町	アスパラガス	inaho株式会社 (自動収穫ロボットを活用したスマート農業実証コンソーシアム)	自動収穫ロボットの導入による収穫作業の省力化及び自動化実証プロジェクト
10	3	熊本	阿蘇市	イチゴ(輸出)	JA阿蘇いちご部会委託部	日本産イチゴの輸出拡大を強力に後押しするスマート高品質生産・出荷体系の構築
11	4	福岡	北九州市	トマト	北九州市	デジタル技術を活用した農業支援人材の育成作業の集約と活用モデルの実証
12	4	鹿児島	鹿児島市	なす	(有) かこしま有機生産組合	ハウス内環境の統合制御を行い有機苗を安定生産し、安定供給をおこなうことで有機農業産地形成を実証

2. 水田作

1	元	佐賀	神埼市	米、麦、大豆	(有) アグリベースにいやま	九州北部2年4作(稲・麦・大豆・麦)大規模水田スマート一貫体系の実証
2	元	鹿児島	南九州市	水稲WCS	(農) 土里夢たかた	中山間地における水田の高度利用技術省力化と乳用牛育成管理省力化の実証
3	2	福岡	鞍手町	麦類、大豆、水稲	株式会社 遠藤農産	麦・大豆の品質向上と既存機械やシェアリングを活用した土地利用型大規模経営での実践型スマート農業技術体系の実証
4	2	熊本	熊本市	水稲、サトイモ	公立大学法人 熊本県立大学	スマート農業を導入した国際水準の有機農業の実践による中山間地域と棚田の活性化モデルの構築
5	2	宮崎	高千穂町	水稲、肉用牛	高千穂町	中山間地域の棚田等を支える農業生産・農業基盤の省力管理技術の実証
6	2	大分	竹田市	水稲	大分県 (大分県中山間スマート水田農業実証コンソーシアム)	中山間地域におけるスマート農業技術を活用した効率的かつ省労働力大規模水田農業経営モデルの実証

3. 露地野菜

1	元	大分	豊後大野市	白ねぎ	(株) オーエス豊後大野ファーム	白ねぎ大規模経営体における大苗定植と省力機械の導入による新たな効率的生産体系の実証
2	元	宮崎	西都市	ほうれんそう、キャベツ にんじん	(株) ジェイエフーズみやざき	加工業務向け露地野菜における「機械化・分業化一貫体系」ほうれん草モデルブラッシュアップと水平展開の実証
3	元	宮崎	都城市	ごぼう、にんじん、ば れいしょ他	(株) 新福青果	多様な人材が集う農業法人経営による全員参加型のスマート農業技術体系(大規模露地野菜複合経営)の実証
4	2	長崎	島原市	ブロッコリー	JA島原雲仙	中山間地におけるブロッコリーの生産から出荷をつなぐスマート農業システム
5	2	宮崎	都城市	キャベツ、ニンニク他	有限会社太陽ファーム	畑地かんがいを利用したスマート農業技術による生育環境制御及びkintoneを活用した生産・加工・物流の一元管理体系の実証
6	4	大分	国東市	こねぎ	大分県農業協同組合	「大分味ーねぎ」産地用にチューニングされた生産・出荷の最適化による地域全体の経営健全化の実証
7	5	鹿児島	大崎町	ダイコン	テラスマイル(株)	ダイコンの大規模生産における生産工程管理のデジタル化による生産性向上と、余力を活用した有機栽培拡大による化学肥料・農薬使用量削減の実証

4. 畑作

1	元	熊本	大津町	大麦	(株) 東洋グリーンファーム	機能性食品素材加工工場を中核とした需要確定生産スマート農場クラスタの実証
2	元	鹿児島	徳之島町	さとうきび	(有) 南西サービス	クボタスマートアグリシステムを活用した農作業と管理の効率化並びにドローンを活用した管理作業の効率化の実証
3	2	鹿児島	鹿児島市	さつまいも	鹿児島県経済農業協同組合連合会	センシング技術を活用したさつまいもの高度栽培管理に基づく総合受託作業体系モデルの実証
4	2	鹿児島	鹿屋市	さつまいも	鹿児島きもつき農業協同組合	さつまいも生産に対するスマート農業一貫体系の導入による「超省力化・規模拡大」と「単収増加・高品質化」の実証
5	2	鹿児島	指宿市	キャベツ	株式会社指宿やさいの王国 (指宿スマート農業実証コンソーシアム)	キャベツの大規模栽培における先端技術を取り入れた施肥から収穫までの一体的省力化体系の実証
6	4	鹿児島	南九州市	さつまいも	国立大学法人鹿児島大学	センシングドローンとGPSレベラーのシェアリングによるさつまいも産地における基腐病軽減技術の実証
7	4	鹿児島	徳之島町	さとうきび	(有) 南西サービス	スマート農機を用いた徳之島全域における受委託調整と情報有効活用によるさとうきび産地形成

5. 畜産(ローカル5G含む)

1	元	鹿児島	霧島市	経産牛、育成牛	(農) 霧島第一牧場	次世代酪農業トータルスマートファームिंगの実証 ～草地利用から乳肉複合酪農までの自動化体系の実証
2	2	熊本	阿蘇市	肉用牛	熊本県農業研究センター草地畜産研究所	スマート農業技術を活用した広大な中山間地における周年放牧システム体系の実証
3	2	鹿児島	三島村	肉用牛	三島村肉用牛生産組合	離島の畜産振興にむけて～畜産ネットシステムの構築・実証
4	2	鹿児島	鹿児島市	肉用牛	株式会社カミチクホールディングス (カミチクススマート畜産実証コンソーシアム)	スマート畜産技術の導入による人手不足の解消と経営改善の実証
5	4	鹿児島	鹿屋市	肉用牛	(国) 鹿児島大学農学部	ローカル5Gを活用した画像解析・見回りロボットによる大規模高品質と牛肥育体系の省力化
6	5	宮崎	都城市	豚	(株) 富士通総研	宮崎県の肥育豚育成におけるITを活用した飼料活用の低減・経営高度化実証

6. 果樹

1	元	長崎	佐世保市	温州みかん	JA長崎西海協ささげ広域かんきつ部会	温州みかんの生産から出荷をデータ駆動でつなぐスマート農業技術一貫体系の実証
2	2	長崎	大村市	びわ	長崎県農林技術開発センター	びわの品質を保証する生産から出荷までのスマート農業技術の実証と農福連携の推進
3	3	長崎	長与町	カンキツ	JA長崎せいひ ことのうみ柑橘部会	withコロナ対応型地域内新流通の構築とカンキツの計画出荷によるスマートフードチェーンの実証

7. 茶(ローカル5G含む)

1	元	鹿児島	志布志市	茶	鹿児島堀口製茶(有)	IoT技術・ロボット化技術を活用した大規模スマート茶業一貫体系の実証
2	2	鹿児島	志布志市	茶	鹿児島堀口製茶(有)	ローカル5Gに基づく超高速・超低遅延による自動運転(Level3) およびDrone/LPWA 等による圃場センシング・AI など営農・栽培データ解析による摘採計画の最適化体系及びシェアリングの実証
3	4	長崎	東彼杵町	茶	長崎県農業協同組合	生産から出荷までのデータ共有によるスマート茶業と茶園管理省力機械のシェアリング

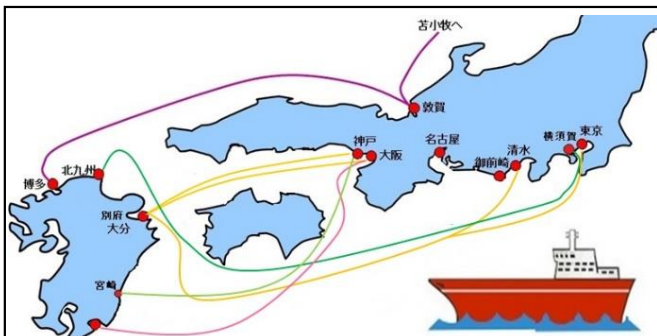
【農産物等におけるトラック輸送の現状】

農林水産物・食品の物流は、トラックによる輸送が大宗を占めています。また、①生産量が天候・季節等に左右される、②多品目でロットが小さい、③傷つきやすく冷蔵等の温度管理や鮮度保持も必要といった特徴から、他業種に比べて効率化が難しいものとなっています。

特に、九州では、関東や関西等の大消費地から遠隔地であることから、農林水産物・食品の、荷待ちや荷下ろしの作業時間の短縮や、共同での輸配送方式、モーダルシフト（JRや船舶）への変更など、物流の効率化に向けた取組が重要な課題となっています。

九州における農産物等の物流効率化に向けた主な取組

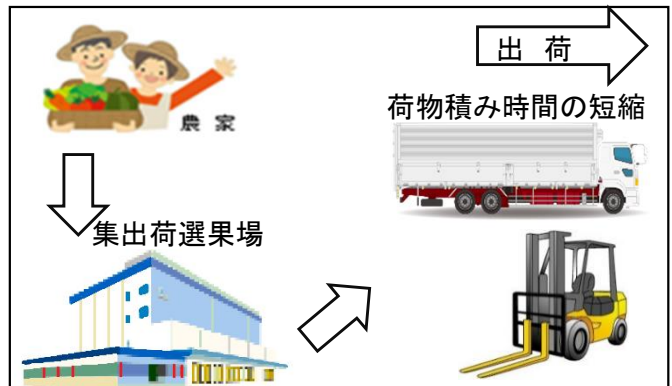
1. カーフェリー等を利用した取組



モーダルシフトによるトラック運転手の
運転時間の削減とCO₂排出削減

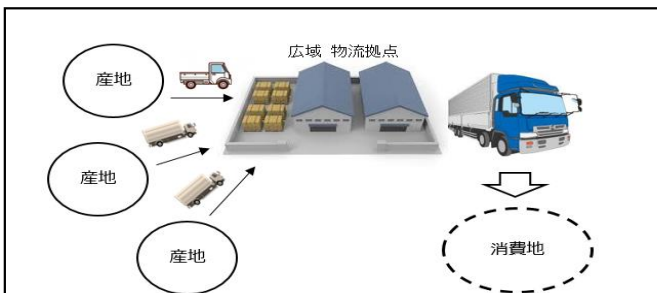
- ※ 大分港～清水港・東京港へRORO船による運送
- ※ 新門司港～横須賀港へカーフェリーによる運送
- ※ 宮崎港～神戸港へカーフェリーによる運送

2. 選果場におけるパレタイジング



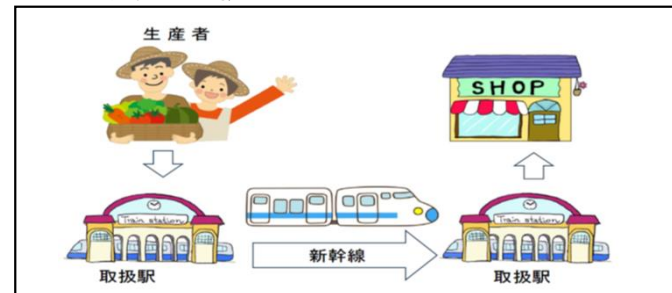
出荷されたみかん等を予冷後に選果、箱詰め後、T11パレットに自動でパレタイズし、自動倉庫に搬入保管、出庫指示により自動倉庫からリフトでトラックに積み込み出荷。

3. 物流拠点の整備



集約によるスケールメリットと物流の効率化
※ 福岡県北九州市でストックポイント（丸北物流拠点）が昨年9月竣工

4. 貨客混載の取組



新幹線・路線バスによる貨客混載

- ※ JR九州は「はやっ！便」を鹿児島中央駅～博多駅間、熊本駅～博多駅間において運行。
- ※ 高速バスや路線バスによる貨客混載も実施。

【農林水産品・食品物流問題相談窓口について】

令和5年12月27日に、全国各地・各品目の農林水産業者等の物流確保に向けた取組への後押しや負担軽減を図るため、農林水産大臣を本部長とする「農林水産省物流対策本部」を設置しました。その指揮の下で具体的な物流課題への対処を担う「農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」が設置されました。

具体的な対策として、物流に関する相談の受付、タスクフォースメンバーの現地派遣、改善策の実施、先進・優良事例の情報発信となっており、九州農政局においても相談窓口を設置いたしました。



今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。このような中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題です。

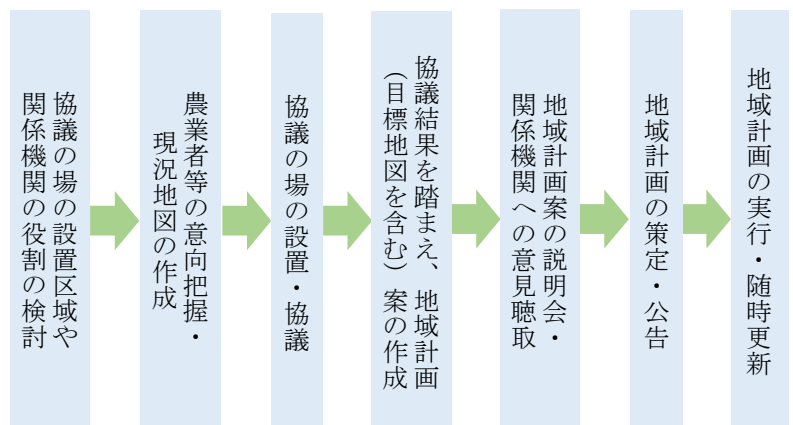
このため、（１）地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、（２）それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めることを定めた農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が令和５年４月に施行されました。

各市町村が策定した工程表（令和６年３月末現在）によれば、九州管内では令和６年度末までに4,056の区域において地域計画の策定が予定されています。

各市町村では、アンケート等による農業者等の意向把握や農業委員会による現況地図の作成といった協議の場（地域の話し合い）の開催に向けた取組が進められています。

九州管内の取組状況（令和６（2024）年３月末現在）及び地域計画策定フロー図

県名	策定予定 市町村数	策定予定 地区数
福岡県	56	535
佐賀県	20	463
長崎県	21	469
熊本県	45	535
大分県	17	664
宮崎県	26	724
鹿児島県	43	666
九州計	228	4,056



資料：九州農政局調べ

注：あくまで例であり、地域の状況を踏まえ手順を入れ替える等しても問題はない

【事例】【地域計画策定の先行モデル地区の取組】

九州農政局では、地域計画策定に取り組む市町村を後押しするため、各県と連携・協力し、地域計画策定の先行モデル10市町村（令和５（2023）年３月１日現在）を選定し、伴走型のサポート活動を実施しました。

そのひとつである宮崎県小林市幸ヶ丘東校区では、令和６（2024）年１月24日に地域内の農業者、地区役員、畑かん地区推進委員、宮崎県、農地バンク、小林市、農業委員会、九州農政局等の関係者が集まって「協議の場」が開催されました。

協議の場では、目標地図の素案作成に向けた調整も併せて行われ、活発な話し合いが行われました。

小林市は、今後も調整を行い、令和７（2025年）年３月末までに市内の他の地区と併せた地域計画の策定を予定しています。



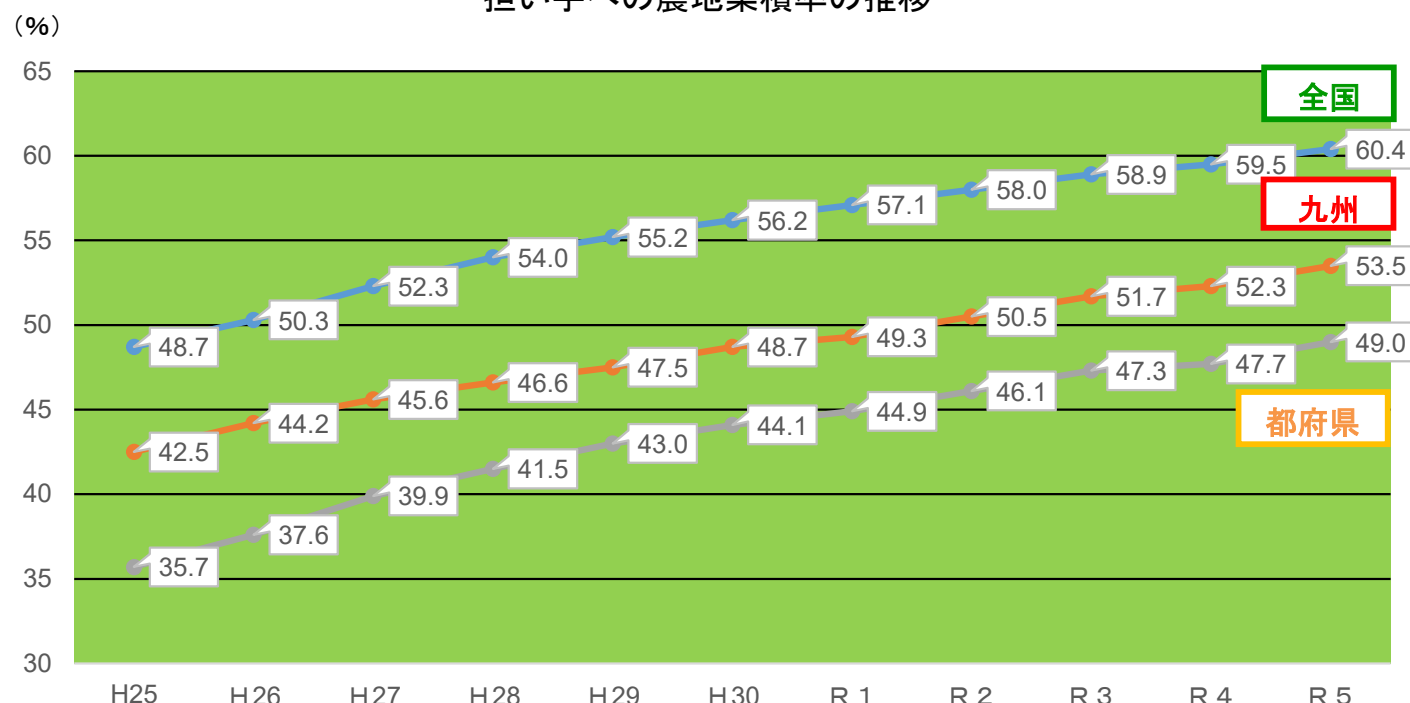
参加者による話し合いの様子

九州における担い手への農地集積率は、平成25（2013）年度は42.5%となっていました。平成26（2014）年度の農地中間管理機構（以下「機構」という。）設置以降着実に伸びており、令和5（2023）年度は53.5%となっています。

近年は、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、農地集積・集約化を進めるための地域の話合い活動が低調な状況となったこともあり、集積率の伸びは鈍化していました。

このため、九州農政局では、農地の集約化等の更なる加速化が図られるよう、各市町村における地域計画策定のサポートと併せて、農地中間管理事業の実施により、農用地の利用権設定等が円滑に行われるよう、各県・機構に協力して促進計画の策定に向けた体制整備を進めています。

担い手への農地集積率の推移



九州各県における担い手への農地集積面積の推移（ストックベース）



資料：農林水産省調べ

人 — 認定農業者制度 —

【認定農業者数は減少、法人経営体は増加】

認定農業者制度とは、経営の規模拡大、生産方式の合理化等の経営改善に取り組む農業者の計画を市町村等が認定し、重点的に支援措置を講じようとするものです。近年、農業者の営農活動が広域化していることを踏まえ、令和2(2020)年4月より、都道府県の区域や市町村の区域を越えた認定が可能となりました。

九州における令和5(2023)年3月31日現在の認定農業者数は43,254経営体で、全国の約2割を占めており、熊本県が9,906経営体(全国3位)、鹿児島県が7,527経営体(同9位)、宮崎県が7,381経営体(同10位)と全国上位となっています。

認定農業者数は平成22(2010)年をピークに減少傾向にあるものの、法人は5,418経営体と増加傾向にあり、平成22(2010)年と比較すると約1.9倍となっています。

これを営農類型別に見ると、複合経営*1が全体の4割となっており、単一経営*2で見ると、九州は全国に比べ施設野菜や肉用牛・養豚・養鶏等の割合が高く、酪農の割合が低くなっています。

- *1 複合経営とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営
*2 単一経営とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営

認定農業者の認定状況 (令和5年3月末現在)

単位：経営体

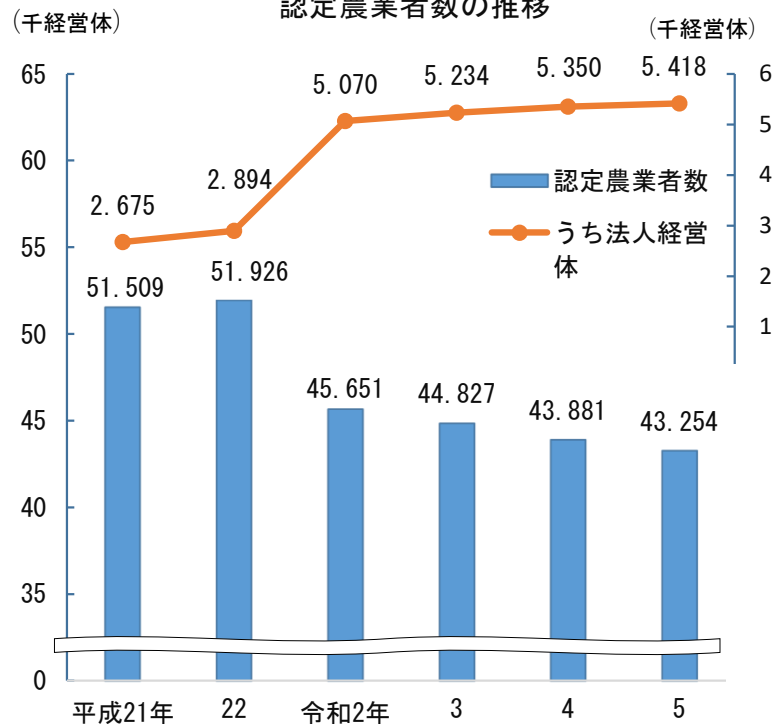
県名	認定農業者数	前年増減	うち法人数	前年増減
福岡県	5,845	-7	775	21
佐賀県	3,588	-67	293	4
長崎県	5,073	-146	373	-24
熊本県	9,906	-224	1,098	1
大分県	3,796	-20	729	8
宮崎県	7,381	-138	827	11
鹿児島県	7,527	-74	1,268	29
県計	43,116	-676	5,363	50
九州農政局	138	49	55	18
九州計	43,254	-627	5,418	68
全国	219,896	-2,478	28,717	762

資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

※各県の認定数は、市町村認定と県内の複数市町村にまたがる場合の都道府県認定の合計

※九州農政局の認定数は、管区内の複数県にまたがる場合の認定数

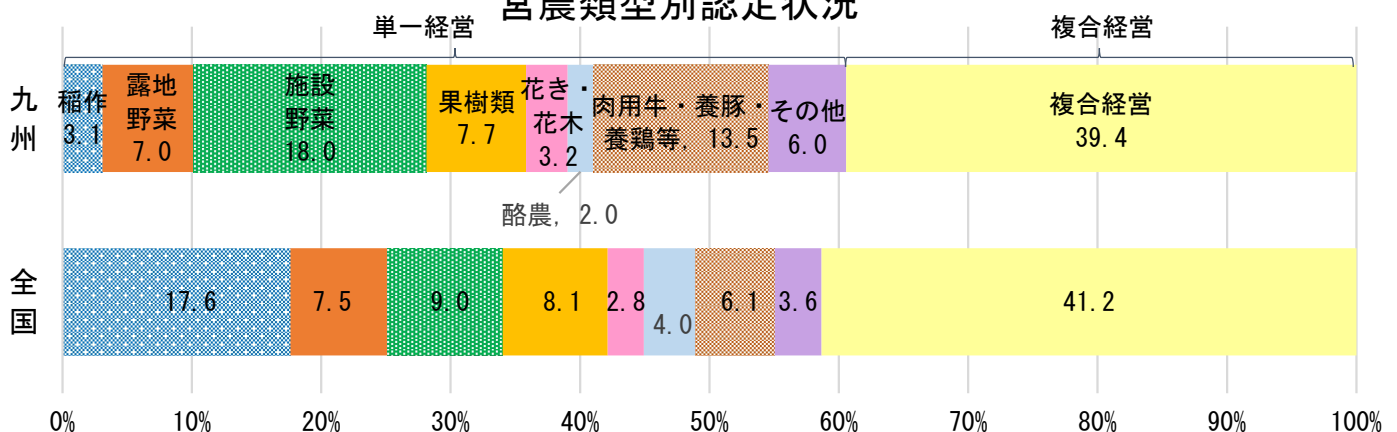
認定農業者数の推移



資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

※複数の地方農政局の管区にまたがる場合の国認定数を除く

営農類型別認定状況



資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

※各県の市町村認定と都道府県認定および九州農政局認定の認定状況

人 — 農業経営の法人化 —

【法人化が着実に進展】

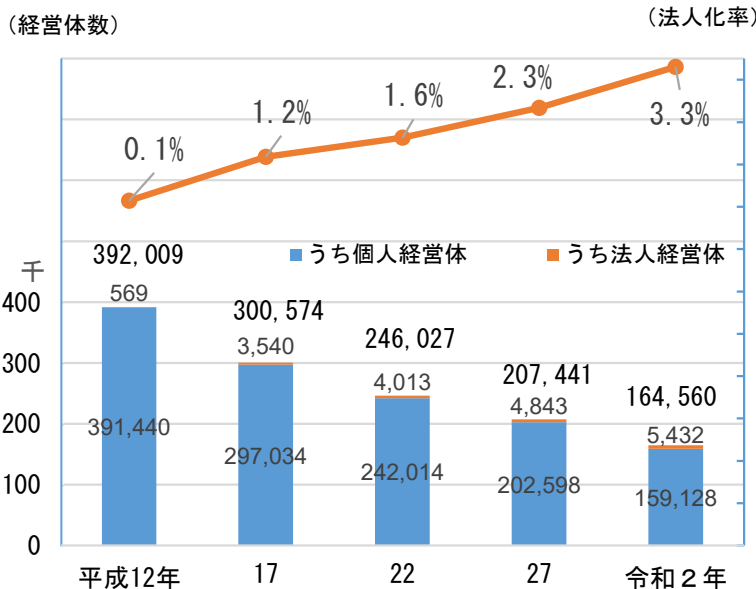
農業経営の法人化には、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承など経営発展の効果が期待されます。そのため、県段階に農業経営・就農支援センターを整備して、各種経営課題に応じた専門家の派遣等により、農業経営の法人化を支援しています。

九州の農業経営体に占める法人経営体の割合は、令和2(2020)年は3.3%で平成27(2015)年の2.3%から上昇しており、農業経営体数が減少する中、法人化は着実に進んでいます。

また、農地を所有できる農地所有適格法人は3,654法人^{*1}(対前年比101.6%)、リース方式^{*2}により農業参入した一般法人は444法人^{*3}(対前年比104.2%)、さらに集落営農では、全体の集落営農数2,205組織のうち集落営農法人は820法人^{*4}と、いずれも着実に増加しています。

^{*1} 及び ^{*3} 令和4(2022)年1月1日現在 ^{*4} 令和5(2023)年2月1日現在、^{*1} 及び ^{*4} は重複有り
^{*2} リース方式：解除条件付きで、一般法人の農地の借入れを可能とするもの

農業経営体数と法人経営体の占める割合

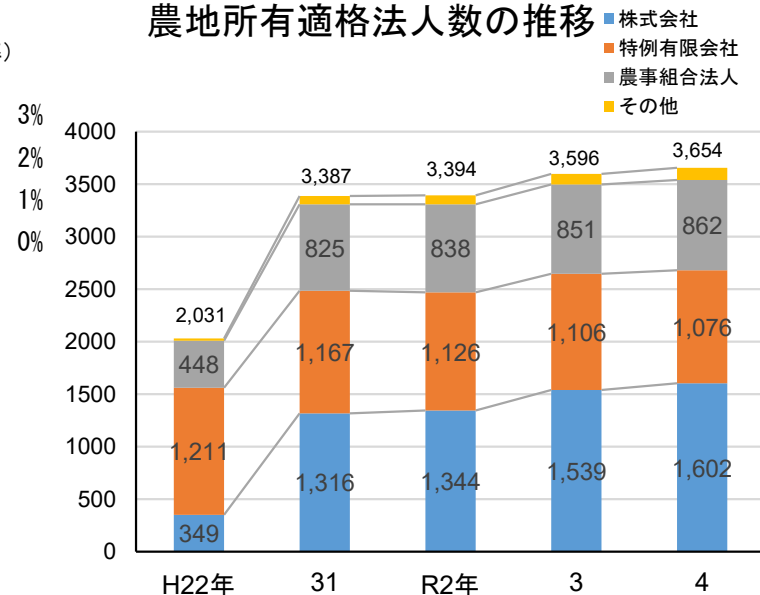


資料：農林水産省「農林業センサス」

注1：法人経営体とは、農業経営体のうち、法人化して事業を行う者

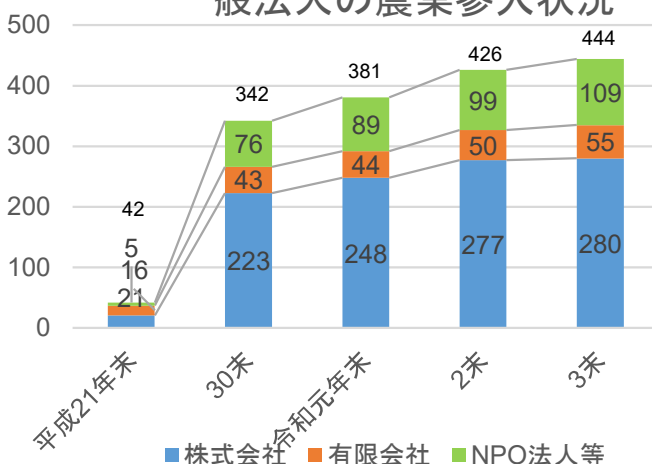
注2：法人経営体割合＝法人経営体／農業経営体

農地所有適格法人数の推移



資料：農林水産省経営局農地政策課調べ

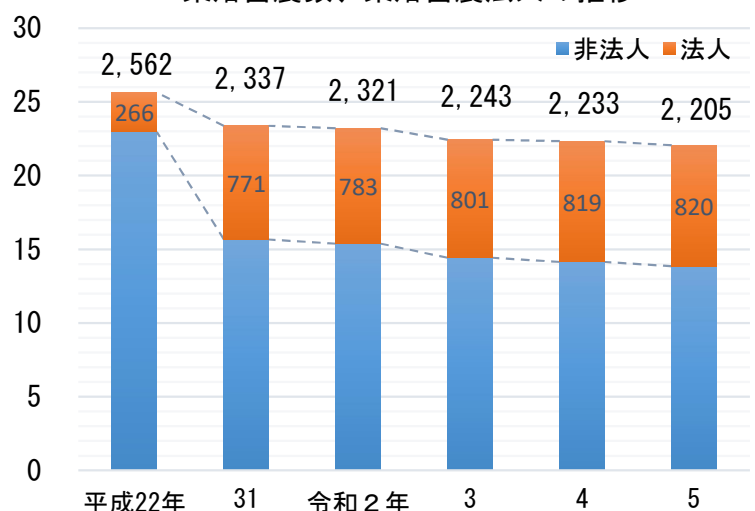
一般法人の農業参入状況



資料：農林水産省経営局農地政策課調べ

(百組織)

集落営農数、集落営農法人の推移



資料：農林水産省「集落営農実態調査（確報）」

【九州の認定新規就農者】

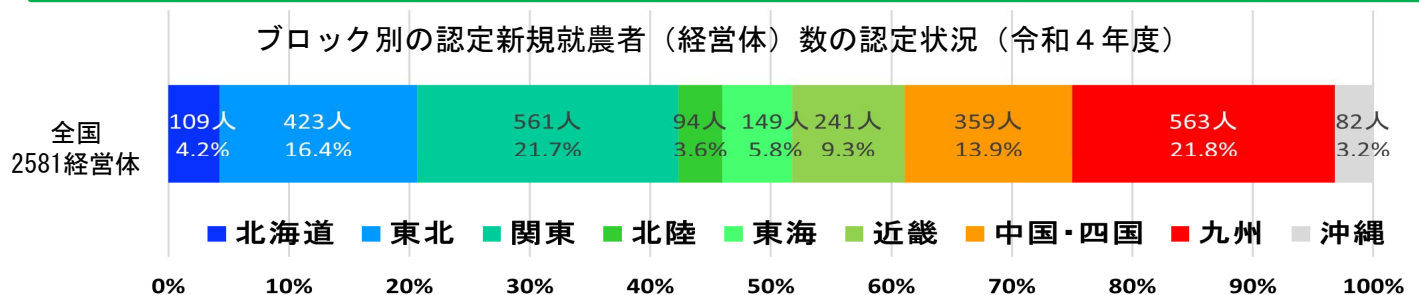
令和4（2022）年度中に新規に認定を受けた認定新規就農者（市町村から青年等就農計画の認定を受けた農業者）数は563経営体となっており、全国2,581経営体の約22%を占めています。

管内県別でみると鹿児島県147経営体、熊本県96経営体、福岡県87経営体の順となっています。

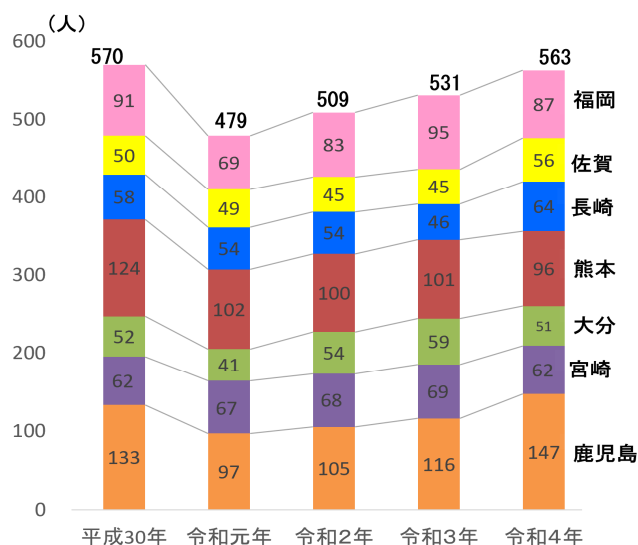
認定新規就農者に対しては、早期の経営安定に向けたメリット措置（経営開始資金、経営発展支援事業、青年等就農資金等）を集中的に実施しています。

近年、少子化等により認定新規就農者数は減少傾向にありましたが、令和元年以降は微増となっています。

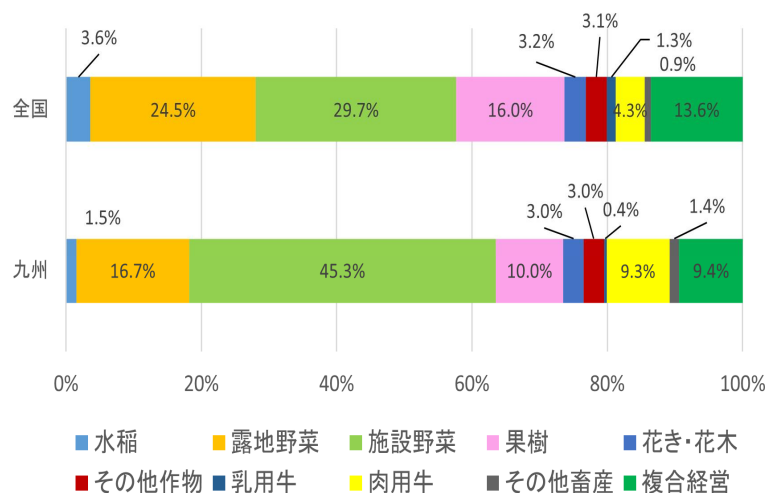
また、営農類型別では、施設野菜、肉用牛が全国と比較して高い割合となっています。



九州の認定新規就農者（経営体）数の推移



営農類型別の認定割合（令和4年度）



資料：農林水産省公表「認定新規就農者の認定状況」を基に九州農政局で作成

【事例】【定着に向けたサポート体制の構築（大分県佐伯市）】

就農コーチである農家の圃場において、主要な園芸品目の栽培・経営技術を学び、自らが管理する圃場で模擬営農を実践するファーマーズスクールを設置・運営し、2年間で新規就農者の育成を図っています。

また、人材育成や就農支援等の課題解決に向け、自治体、農業委員会、JA等の関係機関で構成する「就農サポート会議」を定期的に開催しています。

このような取り組みにより、平成28年開校以降、卒業生の就農定着率は100%となっています。



就農2年目で県のいちご果実品評会で金賞を受賞

【女性農業者の経営・社会参画の推進】

女性は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手です。今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、女性農業者が活躍しやすい環境を整備することが重要です。

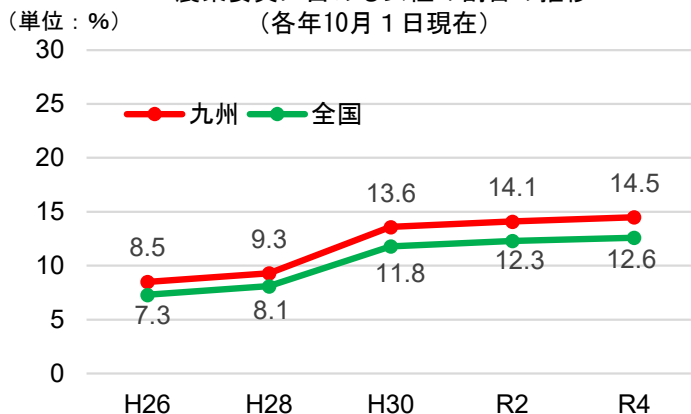
九州農政局では、「第5次男女共同参画基本計画(令和2(2020)年12月閣議決定)」に基づき、農業委員や農業協同組合役員、土地改良区理事への女性の登用促進のための働きかけを行っています。また、家族経営協定の締結状況等に関する情報提供や女性農業者の交流を目的としたオンラインセミナーも開催しています。加えて、九州の女性農業者の活躍に資する情報や取組を、Facebookグループ「九州農業女子トークルーム」で発信したり、意欲的に農業経営を展開する女性農業者の事例を収集し、HPで公表する等の取組を行っています。

今後も、引き続き農山漁村に関する方針策定への女性の参画と女性が能力を発揮できる環境整備に向けた取組を推進することとしています。

事例情報「九州のがんばる女性農業者」

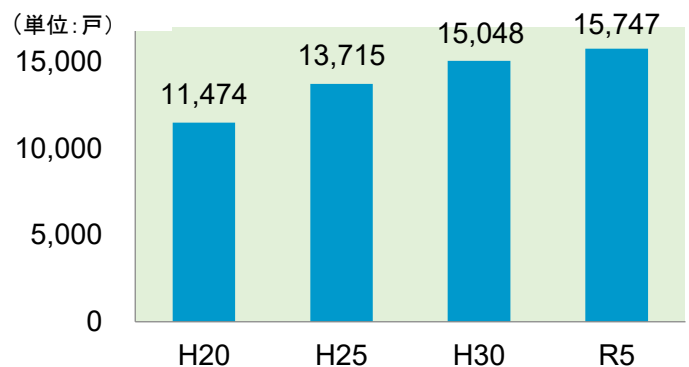
<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/keiei/danjyo/jyoshi.html>

農業委員に占める女性の割合の推移
(各年10月1日現在)



資料：農林水産省経営局調べ

九州における家族経営協定締結農家数の推移
(各年3月31日現在)



資料：農林水産省経営局調べ

【九州女性リーダーサミット】

令和6(2024)年1月、地域の政策・方針決定過程への女性の登用促進を目的として「九州女性リーダーサミット」を開催しました。

第一部は「第5次男女共同参画基本計画(令和2(2020)年12月閣議決定)」において女性割合の成果目標が設定されている農業委員、農業協同組合理事、土地改良区理事について、九州で実際に登用されご活躍されている方々に「女性リーダー」としてご出演いただき、実際にその役に就いたからこそ見えたものや、今後の地域への思いなどについてお話いただきました。第二部は、今後の農村をリードしていく若手男性農業者お二人も加わり「農村の未来」について語りました。

最後には「女性がさらに輝くためにそれぞれの立場で何ができるか考えてみよう。」「自分の強みを活かして新たな挑戦をしていこう。みんなで挑戦できる機運を醸成しよう。」というサミット宣言を全員の拍手をもって採択し、実りあるサミットとなりました。



写真左から、宮崎県大島堰土地改良区奥村理事長、長崎県県央農業協同組合大石理事、福岡県みやま市農業委員会徳永会長、熊本県青年農業者クラブ今村会長、元田副会長、コーディネーターの大分県KKFARM工藤桂子氏



出演者集合写真

人 — 農業分野における外国人材の受入れ —

【労働力不足を背景とした外国人材の活用】

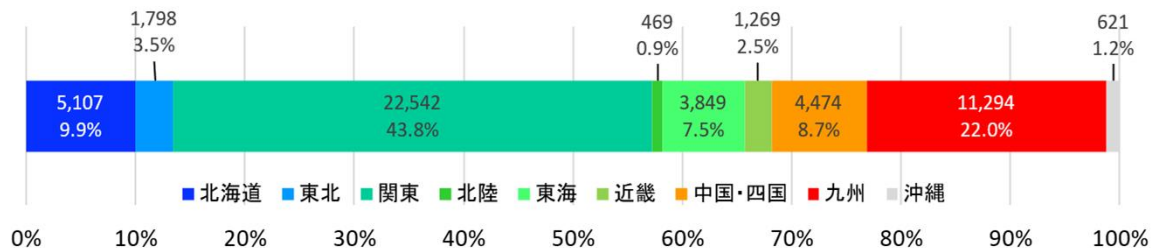
九州は、農業分野の外国人材の受入が盛んな地域です。令和5（2023）年10月現在で全国の農業分野外国人材51,423人^{*}の22%にあたる11,294人が九州で働いています。

県別にみると、熊本県が4,614人、福岡県が1,894人、鹿児島県が1,754人の順になっています。特定技能（農業分野）外国人材の出身国を見てみると、九州では全国と比較して、フィリピンやカンボジアの割合が高い傾向があります。

近年は新型コロナウイルス感染拡大の影響等で水際対策が開始された令和2（2020）年以降、外国人材の数は一旦、減少しましたが、令和4（2022）年3月より水際対策が段階的に緩和され、再び増加に転じました。

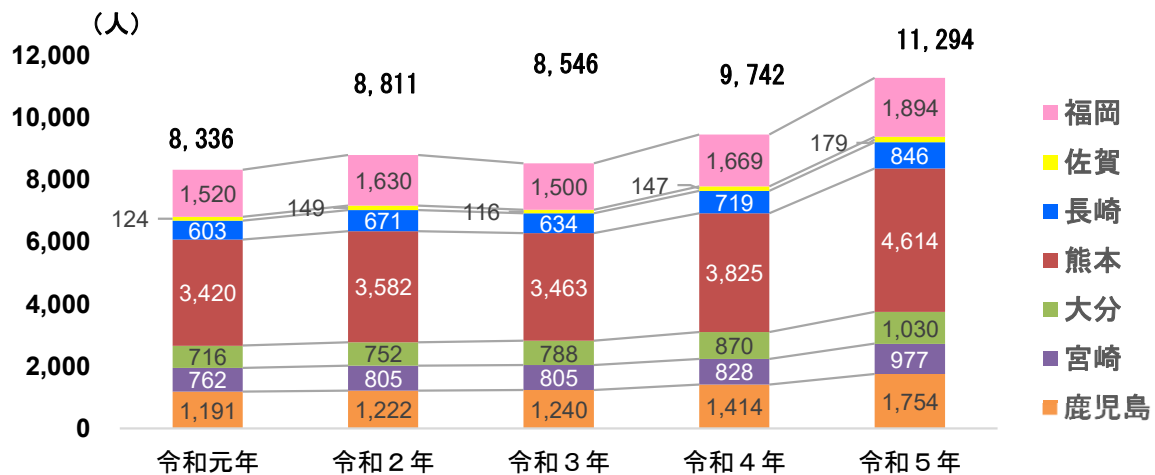
高齢化や担い手減少で労働力不足といわれる農業の現場で、引き続き外国人材から九州が働く場として選ばれるためには賃金や福利厚生、労働環境、生活支援の各種整備を行っていくことが重要です。

^{*} 厚生労働省HP：外国人雇用状況の届出状況まとめ（R5.10）より



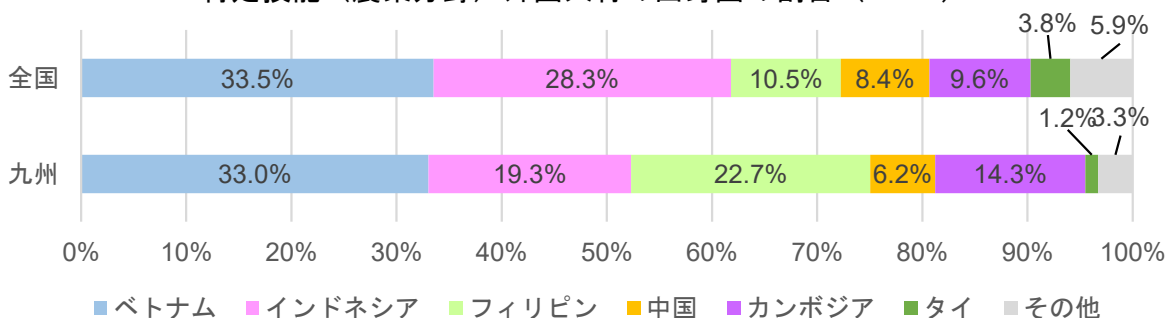
資料：各県労働局HPで公表されている「外国人雇用状況」（R5.10）を基に九州農政局で作成

農業分野の外国人材（九州）の推移



資料：各県労働局HPで公表されている「外国人雇用状況」（R5.10）を基に九州農政局で作成

特定技能（農業分野）外国人材の出身国の割合（R5.12）



資料：出入国管理庁HPで公表されている「特定技能在留外国人の公表」（R5.12）を基に九州農政局で作成

【強い農業の基盤作りの推進】

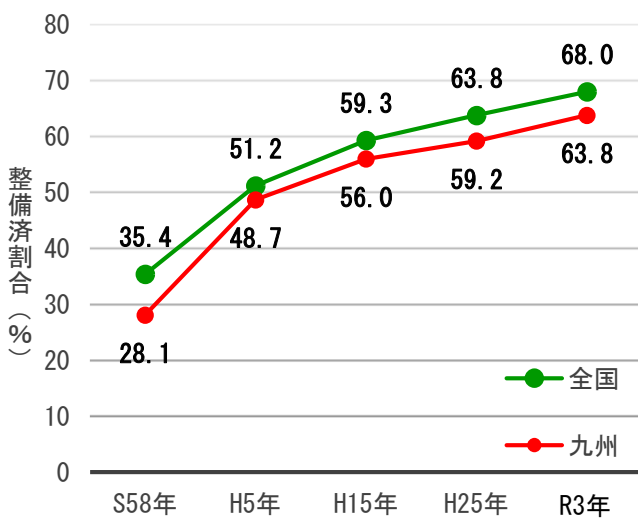
農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、水田の大区画化・汎用化や畑地かんがい施設の整備などの農業の基盤づくりが重要です。

九州では、水田の整備済割合（30 a 程度以上）が、全国平均の68.0%よりやや低い63.8%となっており、50 a 以上の大区画化の割合はさらに低くなっています。

一方、畑のかんがい施設の整備割合は、全国平均の25.2%よりやや高い28.7%となっていますが、末端農道整備済割合は、全国平均の79.4%より低い68.4%となっています。

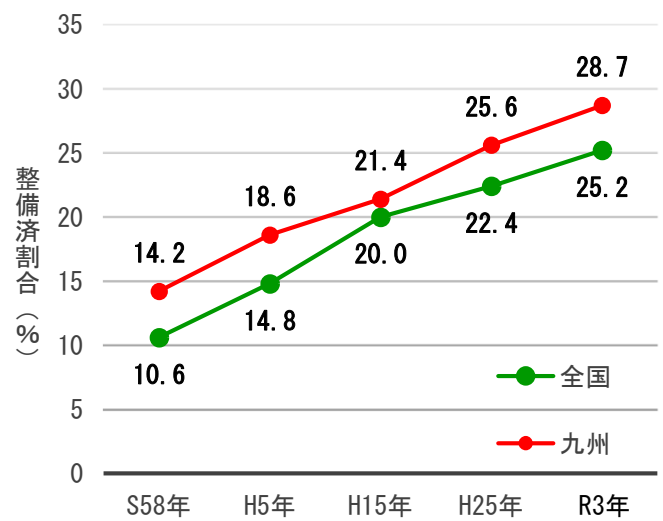
このため、大区画化や汎用化等の整備を引き続き進め、労働生産性の向上や高収益作物の導入を図っていく必要があります。

【水田の整備済割合（30 a 程度以上）の推移】



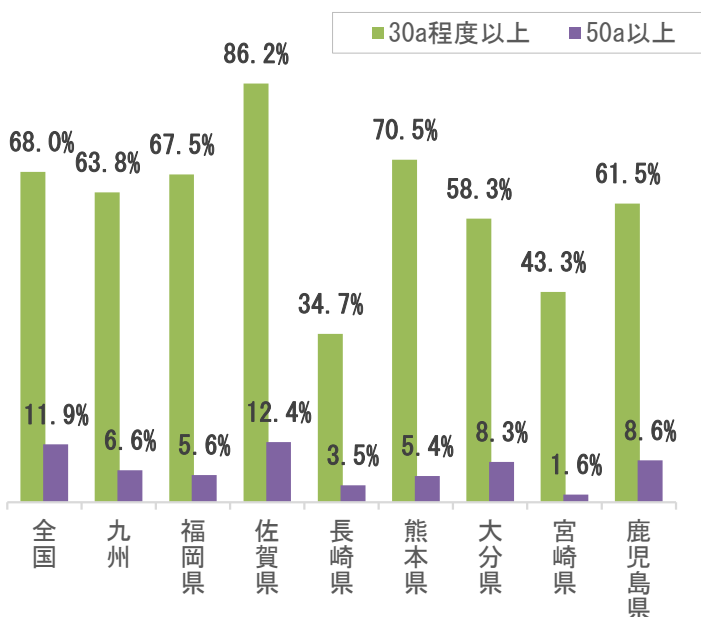
資料：農業基盤情報基礎調査

【畑のかんがい施設の整備済割合の推移】



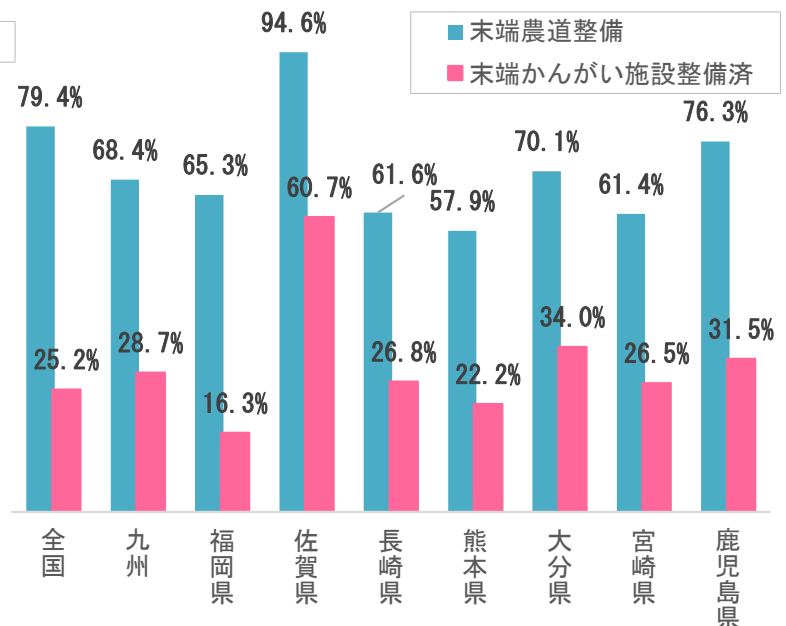
資料：農業基盤情報基礎調査

【水田の整備済割合】



資料：農業基盤情報基礎調査
(令和4年3月31日時点)

【畑の整備済割合】



資料：農業基盤情報基礎調査
(令和4年3月31日時点)

【荒廃農地の再生利用に向けた取組の推進】

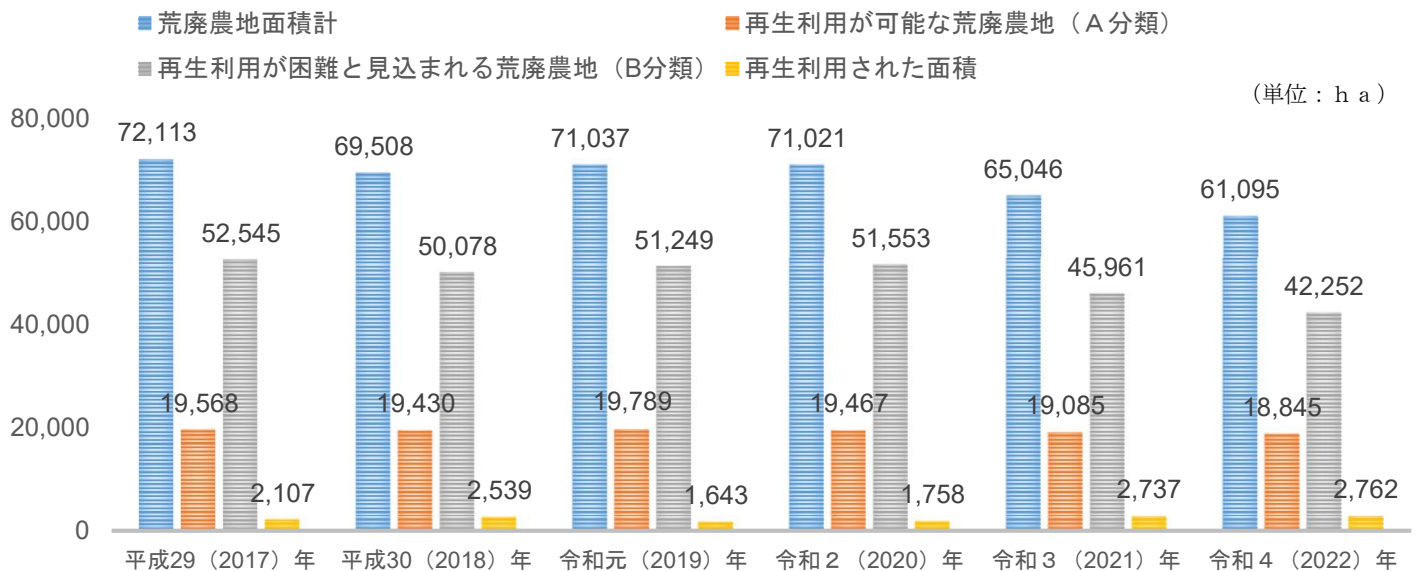
農地面積が減少傾向にある中で、農業生産の基盤である農地の確保や有効活用を図ることが必要であり、荒廃農地を再生することが重要となっています。

令和4（2022）年度の九州の荒廃農地面積は6万1,095ha（全国：25万3,217ha）となり、前年に比べ、3,951haの減少となっています。

荒廃農地面積の減少については、市町村・農業委員会の再生に向けた働きかけによるほか、これまで自然荒廃により再生困難と見込まれた農地を非農地へ変更する手続きを進めたことにより、農地の扱いではなくなったことなどが主な理由として挙げられます。

農林水産省では、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度による地域・集落の共同活動により荒廃農地の発生防止の取組と併せ、再生利用に向けては、地域ぐるみの土地利用構想に基づいた荒廃農地の解消（農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策））や、農地バンクが遊休農地を借り受け、簡易な整備を行った上で農業者に貸し付ける取組（遊休農地解消緊急対策事業）の支援などを行っています。

九州における荒廃農地の推移



資料：農林水産省調べ

【事例】【農地バンクのマッチングによる遊休農地の解消】

長崎県五島市三井楽町の岡地区では、遊休農地が増加していたため、農地バンクである長崎県農業振興公社が地元農業委員会と連携し、地権者への戸別訪問などの調整を重ねるとともに、規模拡大意向のあった有機甘しょ栽培法人への働きかけを行い、遊休農地の解消を図ることとしました。

遊休農地の解消に当たっては、国の遊休農地解消緊急対策事業も活用しながら工事費用の負担軽減を図り、令和4（2022）年度、地域に3.9haあった遊休農地のうち1.4haの解消を行いました。

地域に参入した法人においては、今回の規模拡大によって農業所得が1,500千円の向上に繋がるとともに、地域からの信用が得られたことから、令和5（2023）年度は、新たに1.3haの遊休農地の解消に取り組み、地域の遊休農地解消に貢献しています。



遊休農地解消前



遊休農地解消後

【地域特性を生かした産地形成の基盤を創る国営事業の実施】

九州では、以下の多様な国営土地改良事業等を展開しています。

- ・ 地下ダムの建設による大規模な水源の開発【沖永良部地区、喜界島地区(ともに鹿児島県)】や、基幹的な農業水利施設の改修及び水需要の変化に対応した用水計画の見直しを踏まえた施設の【一ツ瀬川地区(宮崎県)他8地区】を行うかんがい排水事業
- ・ 耕作放棄地を含めた農地を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進めるための農地整備事業【駅館川地区(大分県)と宇城地区(熊本県)】
- ・ 災害の未然防止を図るため、自然的、社会的状況の変化等により機能が低下した農業用排水施設の機能回復や耐震化を図るための農地防災事業【筑後川下流右岸地区(佐賀県)】
- ・ 高潮や波浪など自然災害から農地や宅地等を防護する海岸保全事業【西国東地区(大分県)、玉名横島地区、八代地区(ともに熊本県)】

これらの国営事業と県営事業等の関連事業を併せ行うことにより、農業の生産基盤が整備され、地域特性を生かした大規模な産地が維持・形成されています。

【国営土地改良事業等実施地区位置図】



防災事業により、安定した水利用が可能となったクリーク(筑後川下流右岸地区(佐賀県))



海岸事業で高潮・波浪及び大規模地震対策を行った海岸堤防(玉名横島地区(熊本県))

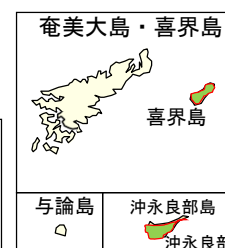


区画整理により集積されたベビーリーフ団地(駅館川地区(大分県))



かんがい排水事業で整備した地下ダムによる畑地かんがい(沖永良部地区(鹿児島県))

凡 例	
国営かんがい排水事業	11地区
国営農地再編事業	2地区
国営総合農地防災事業	1地区
直轄海岸保全施設整備事業	3地区
国営事業完了地区	



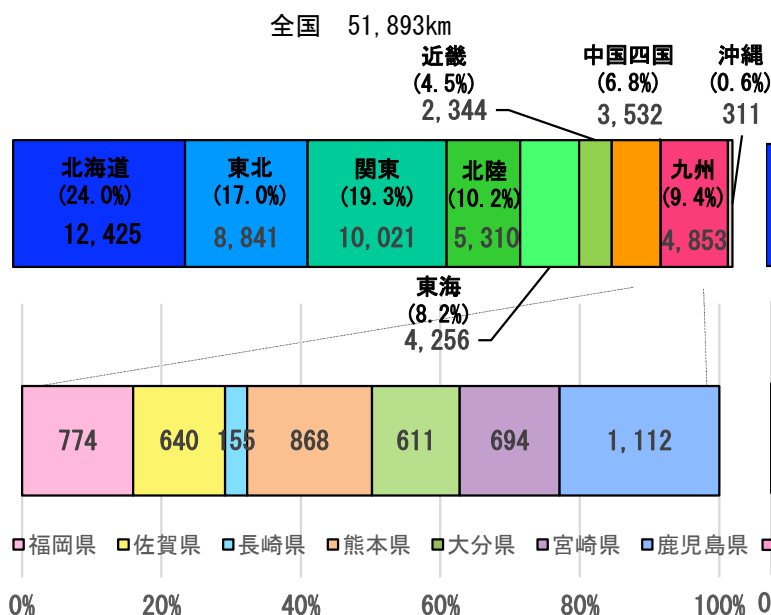
【計画的な農業水利施設等の長寿命化計画の推進】

農業生産のために欠くことのできない農業用水を運ぶ基幹的な農業用用水路は、全国で約5万2千kmに及び地球を1.3周する長さがあり、このうち九州の延長は4,853km（全国の約9%）となっています。また、ダム、頭首工、用排水機場等の施設は全国で7,735箇所（九州には1,108箇所（全国の14%））の施設が存在しています。

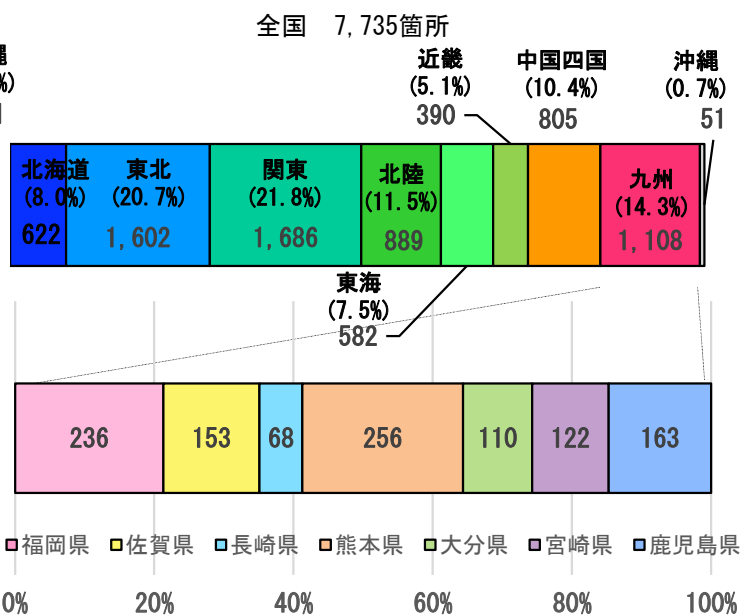
しかし、これらの施設は老朽化が進んでおり、特に、熊本県、大分県及び宮崎県は半数以上の施設が耐用年数を超過するなど、突発事故の増加や施設機能の低下が懸念される状況にあります。

そこで、農業水利施設等の維持管理・更新等を着実に推進する中期的な取組の方向性を明らかにするため、政府が策定した「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を農業水利施設等の造成主体又は施設管理者等が策定し、戦略的な維持管理・更新等を推進しています。

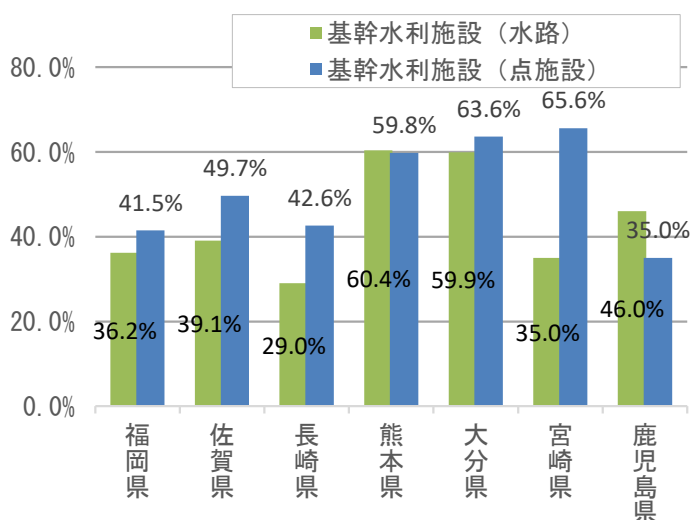
【農業用排水路のストック量】



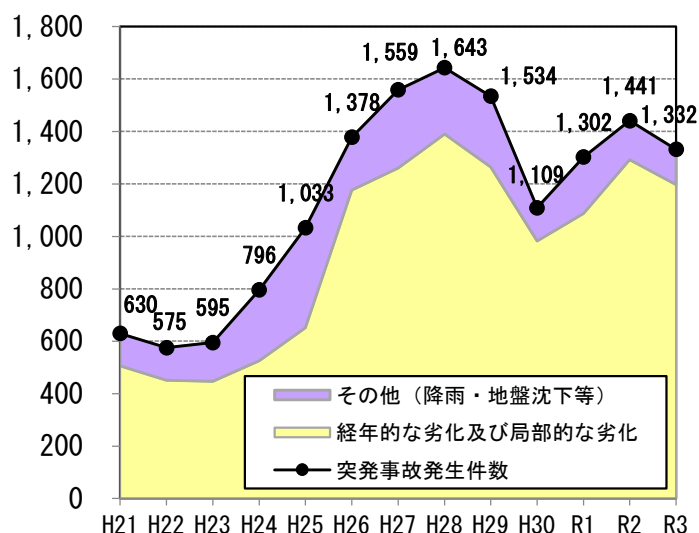
【基本的な農業水利施設数】



【耐用年数超過割合】



【農業水利施設の突発事故発生状況（全国）】



【棚田を含む中山間地域等の活性化に向けた取組の推進】

棚田地域を多く含む中山間地域は、農産物の供給にとどまらず、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保や良好な景観の形成等の多面的機能を有しています。

しかしながら、平地に比べその地形的な条件の不利性もあり、農業の担い手の減少や荒廃農地の増加が進行し、多面的機能の低下が懸念されています。

このため、農林水産省では、中山間地域での農業生産活動が継続的に行われるよう、中山間地域等直接支払制度や棚田地域振興法に基づく各種支援等を講じています。

また、令和3(2021)年度に棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価し、国民の皆さまに棚田の有する多面的な機能に対するより一層のご理解とご協力をいただくことを目的として、優良な棚田を認定する取組「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」を実施しており、九州管内では68棚田(全国で271棚田)が認定されています。

令和4年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（実績）

（交付面積単位：ha）

県 名		交付 市町村数	協 定 数			交付面積	(参考) 令和3年度 協定数	
			集落協定	個別協定	計		協定数	交付面積
九州	福岡県	31	523	6	529	4,904	528	4,883
	佐賀県	19	463	0	463	6,578	463	6,536
	長崎県	19	883	47	930	9,393	928	9,334
	熊本県	36	1,308	11	1,319	31,601	1,314	31,554
	大分県	17	1,197	27	1,224	15,760	1,214	15,658
	宮崎県	21	349	0	349	5,227	349	5,209
	鹿児島県	26	634	2	636	7,132	634	7,110
	計	169	5,357	93	5,450	80,596	5,430	80,284
都府県計		900	23,390	594	23,984	333,262	23,843	330,520
北海道計		98	326	2	328	268,828	328	265,995
全 国 計		998	23,716	596	24,312	602,091	24,171	596,514

資料：農林水産省「令和4年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況」（令和5（2023）年8月30日公表）

注：数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～ 認定地区

県名	認定地区数
福岡県	5地区
佐賀県	10地区
長崎県	9地区
熊本県	17地区
大分県	10地区
宮崎県	13地区
鹿児島県	4地区



<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tanada/sentei.html>

【農業・農村の多面的機能】

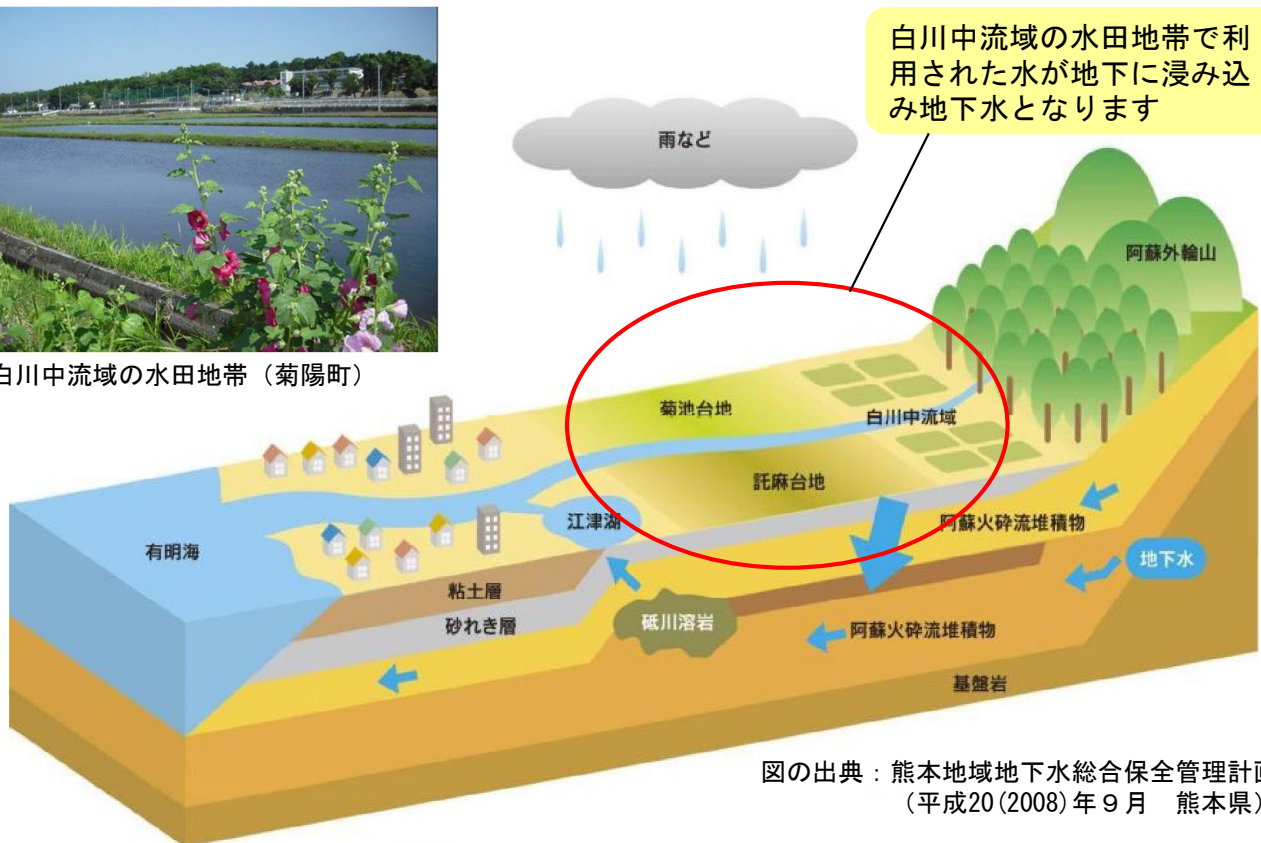
農業・農村は、食料を供給する役割だけでなく、農業生産活動を通じて国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、美しい景観の形成、文化の継承等、様々な役割を果たしています。

例えば、水田は、雨水の一時的な貯留、洪水や土砂崩れの防止、地下水の涵養などの多様な働きを有しています。また、伝統的な祭事により文化を受け継いだり、自然や多様な動植物と触れあう体験により農業農村への理解を深めるなど、農村の文化や環境を活用した様々な取組が地域の創意工夫の下で行われています。

○地下水をかん養する働き



白川中流域の水田地帯（菊陽町）



図の出典：熊本地域地下水総合保全管理計画
(平成20(2008)年9月 熊本県)

地下水かん養のしくみ（熊本県熊本市、大津町、菊陽町）

○文化を伝承する働き



ベブ(牛)とハホ(主婦)の代かき、種まきなどの農耕を模した所作が演じられる、狭野神社での「苗代田祭」（宮崎県高原町）

○体験学習や教育の場としての働き



イベントや体験プログラムにより農業農村への理解を深める、「棚田での収穫体験」（熊本県球磨村）

【多面的機能支払交付金による支援】

農林水産省では、農業農村の多面的機能の発揮につながる農地や水路等を保全する地域ぐるみの共同活動を多面的機能支払交付金により支援しています。その活動は、令和5（2023）年3月末現在、九州では約26万haの農地（九州の約5割）において、3,990の活動組織に、農業者・非農業者合わせて約42万人・団体が参画しています。また、農地維持支払活動の対象とする農業用施設は、水路約5.5万km、農道約3.6万km、ため池約6.4千箇所となっています。

この活動に対して、活動組織構成員からは、遊休農地の発生を抑制し地域資源の適切な保管理に寄与している、多様な主体が参画した農村の地域コミュニティの維持・強化に結び付いている、農地集積や集積に向けた話し合い等が行われ構造改革の後押しや地域農業への貢献に寄与している等の効果の声があがっています。

令和4年度実施状況（令和5（2023）年3月末現在）

県 名	農地維持支払			資源向上支払（共同）			資源向上支払（長寿命化）		
	活動組織数	うち広域活動組織	取組面積(ha)	活動組織数	うち広域活動組織	取組面積(ha)	活動組織数	うち広域活動組織	取組面積(ha)
福岡県	937	15	38,150 (54%)	750	15	33,648	175	15	13,612
佐賀県	716	20	36,057 (69%)	696	20	35,596	542	19	30,429
長崎県	273	12	15,230 (38%)	215	12	14,020	177	11	11,868
熊本県	447	54	73,092 (63%)	288	52	67,164	266	52	53,040
大分県	598	22	24,226 (42%)	459	20	21,782	120	17	11,035
宮崎県	444	26	26,308 (44%)	291	21	19,618	225	19	12,679
鹿児島県	575	37	47,896 (47%)	488	37	45,726	263	34	31,619
九州合計	3,990	186	260,959 (52%)	3,187	177	237,553	1,768	167	164,282
全 国	25,967	1,020	2,318,259 (56%)	20,570	958	2,071,001	11,237	746	789,230

資料：農林水産省農村振興局「令和4年度多面的機能支払交付金の実施状況」、取組面積の（）は対象農用地に対するカバー率

農地維持支払：水路・農道等の保全活動及び推進活動を支援

資源向上支払（共同）：水路・農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動等を支援

資源向上支払（長寿命化）：水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新を支援

県 名	農地維持支払活動の対象とする農業用施設		
	水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
福岡県	9,464	6,155	1,512
佐賀県	8,841	5,608	1,352
長崎県	3,571	2,365	964
熊本県	11,171	7,404	696
大分県	5,940	3,826	856
宮崎県	6,881	2,846	375
鹿児島県	9,318	7,627	617
九州合計	55,186	35,831	6,372
全 国	427,356	247,749	46,932

県 名	対象活動組織の構成員内訳			
	農業者個人	農業関係者団体	非農業者個人	農業関係者以外の団体
福岡県	33,113	735	25,558	2,618
佐賀県	29,261	675	14,215	2,624
長崎県	18,632	304	3,356	1,169
熊本県	59,251	469	60,315	2,859
大分県	25,439	265	10,993	1,354
宮崎県	43,226	240	4,579	1,930
鹿児島県	53,895	244	19,680	3,639
九州合計	262,817	2,932	138,696	16,193

資料：農林水産省農村振興局「令和4年度多面的機能支払交付金の実施状況」

※県別値の小数点以下を四捨五入している関係で、合計値と一致しない場合がある。

420,638 人・団体

【事例】【九州「農地・水・環境保全」フォーラムin熊本】

令和5（2023）年10月30日（月）熊本市熊本城ホールにおいて、ふるさと環境フォーラム・九州連絡会の主催により、農業農村の多面的機能支払制度に関するフォーラムが開催（制限なし開催は4年ぶり）されました。

本フォーラムでは、九州・沖縄から多面的機能支払交付金の活動組織（農家、土地改良区など）や関係者約1,600人が参加し、京都大学の渡邊紹裕名誉教授による「田んぼダム」に関する基調講演や活動組織（福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県）による多面的機能支払交付金を活用した事例発表が行われました。



事例発表：錦町農地・水・環境保全管理協定運営委員会（熊本県錦町）

【環境保全型農業の推進】

九州農政局では、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業である「環境保全型農業」を推進しています。

環境保全型農業直接支払交付金では、有機農業や、化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う堆肥の施用等の環境保全に効果の高い営農活動に対して、支援を行っています。

九州における環境保全型農業直接支払交付金（令和4（2022）年度）の実施面積は7,143haであり、全国の8.6%を占めています。

実施面積の大きい支援対象取組は、有機農業（2,686ha、38%）、地域特認取組^{*}（1,652ha、23%）、堆肥の施用（1,423ha、20%）、カバークロップ（1,301ha、18%）の順となっています。

^{*}地域特認取組とは、地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする取組をいう。
（例：総合的病虫害・雑草管理（IPM）、冬期湛水管理など）

【令和5年度 未来につながる持続可能な農業推進コンクール

（有機農業・環境保全型農業部門）農林水産大臣賞】

農林水産省では、持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善等に取り組んでいる農業者等を表彰する「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を実施しています。

令和5（2023）年度においては、九州から、農事組合法人大矢野有機農産物供給センターが農林水産大臣賞を受賞しました。

（九州における有機農業の取組事例は、九州農政局ホームページに掲載中。）

https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/kankyuu/youki_torikumi.html

【農事組合法人大矢野有機農産物供給センター（熊本県上天草市）】

昭和59（1984）年に熊本県上天草市大矢野町の柑橘生産者7名により「大矢野有機の会」が発足され、平成4（1992）年に「農事組合法人大矢野有機農産物供給センター」を設立し、経営する全てのほ場（約50ha）で化学肥料・農薬を5割以上削減する環境保全型農業に取り組み、6品目で有機JAS認証を取得しています。

生産面では、土壌診断を基に土づくりを行い、品目や用途に応じて自社でオリジナルの有機発酵肥料（ぼかし肥料）を製造し活用しています。

販売面では、生協を主な取引先として安定的な契約出荷を行うとともに、関東圏での店頭販売（年10回程度）や産地見学会など消費者との交流を図っています。



オリジナル有機発酵肥料（ぼかし肥料）

産地見学会（柑橘収穫体験）

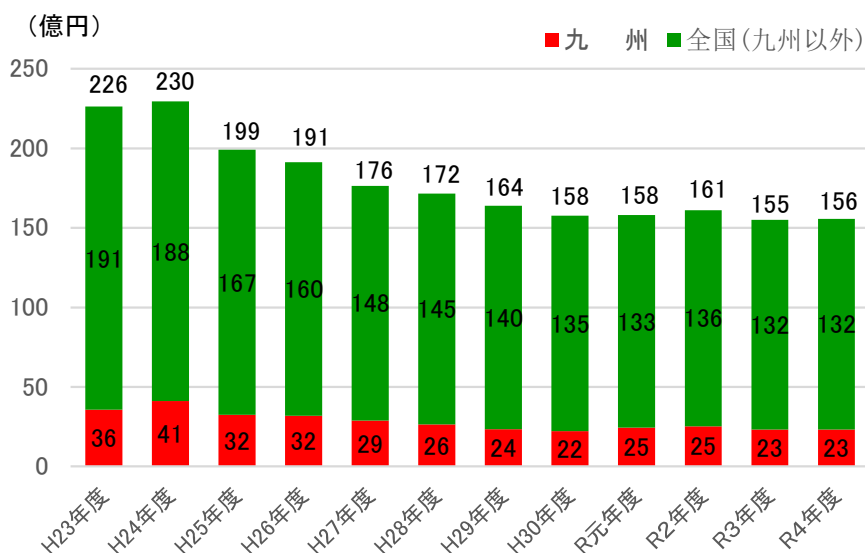
【野生鳥獣による九州の農作物被害額は横這い】

令和4（2022）年度の野生鳥獣による九州の農作物被害額は23億円で、前年度と比較して0.1億円減少しました。九州の農作物被害額は、平成24（2012）年度の41億円をピークとして減少傾向にありましたが、鳥類及びイノシシによる農作物被害が増加したことにより、令和元（2019）年度から概ね横ばいで推移しています。

獣種別では、イノシシ、鳥類、シカの順に被害額が多く、これらの獣種で約9割を占めています。

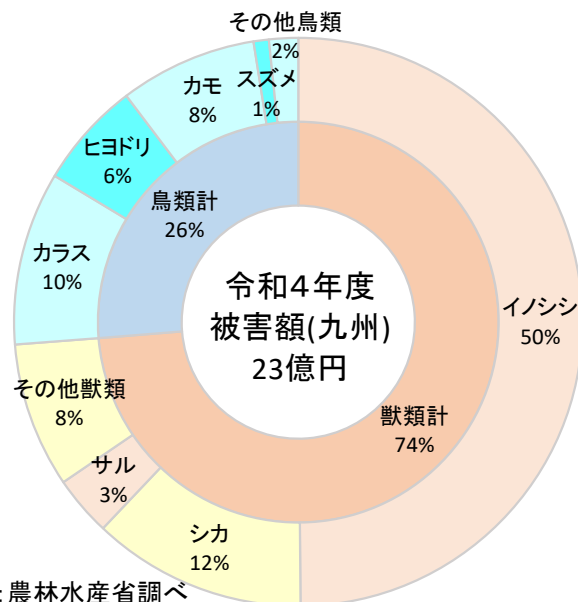
農林水産省では、被害防止計画を作成した市町村に対して、鳥獣被害防止総合対策交付金により、①鳥獣侵入防止柵設置などによる被害防除、②鳥獣が農地に近づくのを防ぐための草刈り、伐採などの環境整備、③農地に侵入を繰り返すようになった有害個体の捕獲を合わせて実施する総合的な支援を継続するとともに、ICTを活用した鳥獣被害対策の効率化、広域で連携した捕獲強化の取組を推進し、被害の防止に務めています。

農作物被害金額（全国・九州）



資料：農林水産省調べ

獣種別農作物被害金額（九州）



資料：農林水産省調べ

【鳥被害対策（カモ）の取組状況】

九州管内では、近年、鳥類の被害が増加しており、特にカモによるブロッコリーキャベツ等の露地野菜の被害が増加しています。

カモは、追払いによる対策には慣れが生じるため、複数の対策を組み合わせ合わせた総合的な対策を講じる必要があります。

熊本県の八代地域農産物鳥類被害防止対策連絡協議会では、水稻の二番穂のすき込みやテグス、レーザーライト等によるカモ被害対策の実証を行い、パンフレットの配布や研修会等を開催し、地域ぐるみでの対策が進められています。

カモ類への各種対策

早めの対策＋複数対策の組合せ＋地域での被害軽減を目指しましょう

① 地域やほ場に飛来させない対策

水稻の二番穂の処理

水稻の二番穂はカモの大好物

野菜残さの処理

収穫後、直ちにすき込みましょう。12～2月の植替えほ場近隣の残さ処理は特に重要です

② ほ場周辺の対策

水路に「テグス」設置

注意
※設置には、水路所有者の許可が必要です。各市町農業振興課に確認してください
※コンクリートに傷ついたり、設置にガードレール等を利用してはいけません

ほ場周辺に「網」設置

見回りによる遠い私にも
※定着防止に効果があります

10月 11月 12月 1月 2月 3月

① 飛来させない対策（残さ処理等） ② ほ場周辺の対策（テグス等） ③ ほ場内の対策

③ ほ場内の対策

「テグス」設置

高さは1～数m、間隔はカモ類やカラス類が翼を広げた大きさ約1mで設置しましょう。高低2段で設置するとより効果的です

「吹き流し」設置

支柱の高さは2m、黒マルチの長さは作物にあわない程度にできるだけ長く1ha当たり50～60本を設置しましょう

「被覆資材」使用

食害を受けないよう、不織布や防鳥ネット等でべたがけやトンネルを設置しましょう（生育管理に影響がない程度で実施しましょう）

カモ被害対策のパンフレット（抜粋）

資料：八代地域農産物鳥類被害防止対策連絡協議会

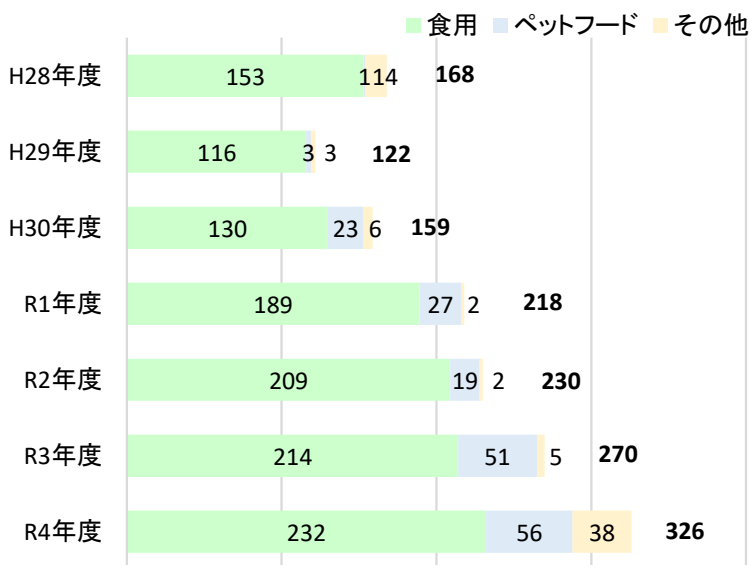
【捕獲した鳥獣のジビエ利用の拡大】

令和4（2022）年度に九州の食肉処理施設が処理した野性鳥獣のジビエ利用量は326トンで、前年度と比べ20.7%増加しました。

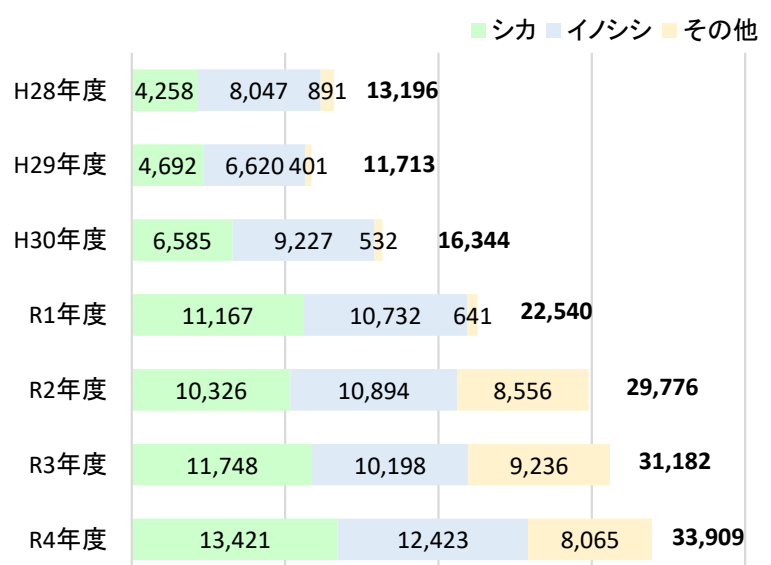
このうち、食肉として利用されたのは232トン、ペットフードとして利用されたのは56トンで、近年、ペットフードの利用が増加しています。

農林水産省では、捕獲した鳥獣を地域資源として活用するためジビエの利活用を推進しており、鳥獣被害防止総合対策交付金により、獣肉処理加工施設等の整備を支援するとともに、九州各県においては、ジビエフェアの開催、学校給食での活用など、ジビエの利用拡大に向けた様々な取組が行われています。

九州のジビエ利用量の推移(t)



九州のジビエ利用頭数の推移(頭・羽)



資料：解体頭数！ 令和4(2022)年度 野生鳥獣資源利用実態調査（農林水産省）

【学校給食でのジビエ利用の推進（大分県）】

大分県では、ジビエの需要拡大の一環として、平成30年度から学校給食でのジビエ提供に取り組まれています。

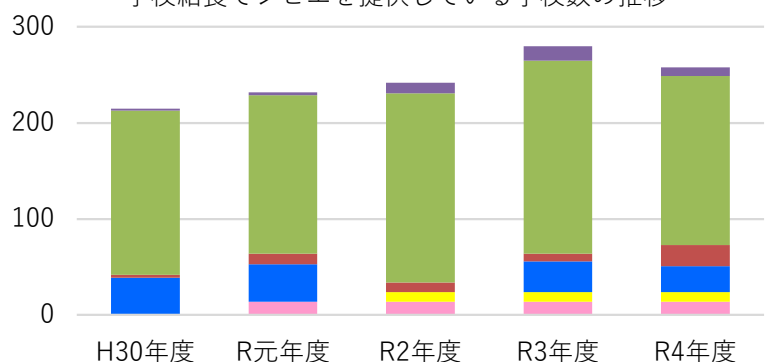
毎年度初めに学校給食関係者等の会議にてジビエ給食について説明を行うとともに、鳥獣被害対策推進の観点から、ジビエ給食に取り組みたい学校に対して、ジビエ食材費の一部を補助し、幅広いジビエ需要拡大と鳥獣被害対策への理解促進を図っています。

また、給食の時間にジビエを食べる意味やクイズ等を行い、食育の時間として利用する学校もあるほか、児童から「ジビエ給食を食べたい」との要望を受け、補助なしで実施する学校も見られています。



子供たちへのジビエの説明
(大分県)

学校給食でジビエを提供している学校数の推移



福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県

資料：農林水産省調べ

【再生可能エネルギーの活用による農山漁村の活性化の取組の推進】

再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を促進するため、「農山漁村再生可能エネルギー法（平成26（2014）年5月施行）」に基づき、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などの取組が進められています。

九州では、令和5（2023）年度に熊本県甲佐町が同法に基づく基本計画を新たに作成し、令和6（2024）年3月末現在、7県27市町が作成しています。

【バイオマス産業都市の推進】

バイオマス産業都市とは、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域であり、関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で選定し、構想の具体化に向けた取組を推進しています。

九州では、令和5年度に熊本県南小国町がバイオマス産業都市に選定されており、令和6（2024）年3月末現在、6県15市町が選定されています。

九州の農山漁村再生可能エネルギー法に基づく
基本計画作成市町村一覧

（令和6（2024）年3月末現在）

九州のバイオマス産業都市一覧

（令和6（2024）年3月末現在）

県	市 町	電 源 種 類（規模（KW））
福岡県	筑前町	木質バイオマス（5,700KW）
	田川市	木質バイオマス（1,999KW）
佐賀県	唐津市	風力（31,180KW）
	伊万里市	木質バイオマス（9,850KW）
長崎県	五島市	風力（600KW）
熊本県	八代市	木質バイオマス（6,750KW）
	荒尾市	木質バイオマス（12,500KW）
	菊池市	太陽光（7,098KW）、木質バイオマス（6,250KW）、小水力（130KW）
	小国町	地熱（50KW）
	甲佐町	木質バイオマス（1,990KW）
	山都町	風力（7,470KW）
	錦町	木質バイオマス（1,995KW）
	（未公開）	小水力（3KW）
	（未公開）	小水力（3KW）
大分県	日田市	木質バイオマス（17,700KW）
	豊後大野市	木質バイオマス（18,000KW）
	臼杵市	木質バイオマス（45KW）
宮崎県	都城市	畜産系バイオマス（3,210KW）、木質バイオマス（5,750KW）
	日南市	木質バイオマス（25,400KW）
	日向市	木質バイオマス（32,500KW）
	串間市	風力（64,800KW）、木質バイオマス（4,940KW）
	川南町	畜産系バイオマス（22,700KW）、木質バイオマス（11,500KW）
	都農町	木質バイオマス（5,750KW）
鹿児島県	枕崎市	木質バイオマス（1,990KW）
	垂水市	畜産系バイオマス（3,140KW）
	薩摩川内市	風力（27,600KW）、木質バイオマス（23,700KW）
	霧島市	木質バイオマス（5,750KW）
	さつま町	木質バイオマス（1,990KW）

県	市 町	選定年度
福岡県	みやま市	平成26年度
	宗像市	平成27年度
	糸島市	平成28年度
	朝倉市	令和元年度
佐賀県	佐賀市	平成26年度
	玄海町	令和元年度
熊本県	南小国町	令和5年度
大分県	佐伯市	平成26年度
	臼杵市	平成27年度
	国東市	平成28年度
	竹田市	令和元年度
宮崎県	小林市	平成27年度
	川南町	令和3年度
鹿児島県	薩摩川内市	平成28年度
	長島町	平成28年度

資料：九州農政局調べ

【世界かんがい施設遺産の登録】

世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会(ICID)が認定・登録する制度です。

登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

これまでに、我が国を含め19カ国161施設、国内では51施設、そのうち九州では、6施設が登録されています(令和5(2023)年11月現在)。

【九州の世界かんがい施設遺産】

①【山田堰・堀川用水・水車群】

福岡県朝倉市(平成26(2014)年登録)

先人の知恵が時代と場所を超え
受け継がれるかんがい施設



①朝倉市の三連水車

④【白川流域かんがい用水群】

熊本県熊本市、菊陽町、大津町
(平成30年(2018)年登録)

くまもと地域の水循環と街を支える農業用水



④馬場楠井手の鼻ぐり

②【通潤用水】

熊本県山都町(平成26(2014)年登録)

日本最大級の石造アーチ水路橋により
台地を潤す



②通潤橋

⑤【菊池のかんがい用水群】

熊本県菊池市(令和元(2019)年登録)

水田開発と農業水利の歴史的発展
を伝えるフィールドミュージアム



⑤原井手下り

③【幸野溝・百太郎溝水路群】

熊本県多良木町(平成28(2016)年登録)

頑強な石トンネルと先進的環境思想が
受け継がれる水路群



③幸野溝

⑥【宇佐のかんがい用水群】

大分県宇佐市(令和3(2021)年登録)

宇佐宮の水田開発に表れた先駆的で
多彩な農業土木技術の集合と結合



⑥平田頭首工

世界かんがい施設遺産に登録されている施設(全国)の概要はこちら

【 <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kaigai/ICID/his/abstract.html> 】

【ディスカバー農山漁村（むら）の宝の選定】

内閣官房と農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」として選定し、全国へ発信しています。令和5(2023)年度(第10回)は634団体及び個人から応募（うち九州からは32団体及び個人）、全国選定で1事例、九州農政局選定で3事例が選ばれました。

令和5年度 農林水産省「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」全国選定事例

株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里（福岡県筑前町）

直売所・町産米や大豆の加工所・農村レストラン・弁当工房を運営。競合を意識して「ここにしかないもの」にこだわり、レストランでのかまど炊きごはんの提供の他、かまど炊きごはんとは伝統食が入った弁当の製造販売を実施。町産のくず米有効活用のため、パン工房にて米粉パンや米粉ピザの製造を実施。売上は約7.2億円（平成30年度）から約8.2億円（令和4年度）に増加。弁当工房とパン工房の売上は町産米の消費拡大に貢献。地域農家から仕入れる弁当の材料代は、農家の所得向上に寄与。



全景とこだわりの掛け干し米

令和5年度 農林水産省「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」九州選定事例

宇佐ジビエファクトリー（大分県宇佐市）

農家からの鳥獣被害相談をきっかけに、ジビエ加工を事業化。食肉加工の経験から、処理加工技術の向上に取組み、大手通販サイトの畜産物部門でジビエ商品が全国28位の販売を達成。他事業者にも積極的に技術を公開。業界ボトムアップを図り、ジビエ肉をスタンダードにすることが有害鳥獣対策につながる。と考え、ジビエ処理研修施設「日本ジビエアカデミー」を設立。



食肉加工経験を活かしたジビエ

有限会社 丸徳水産（長崎県対馬市）

海水温上昇により増加した磯焼けの原因となる食害魚イスズミやアイゴ等を資源として活用し、海の生態系保全と漁村の所得向上にも寄与。価値が低かった食害魚を加工により商品化。つまみシリーズやフィッシュバーガー等を開発。藻場再生の現場を漁民と船外機で巡る「海遊記」ツアーをSDGsや海を学べる教材として事業化。



食害魚が人気のバーガーに

有限会社 徳重紅梅園（宮崎県都城市）

雑草を除去せず、雑草を土作りに活かす草生栽培により昭和37年より梅を栽培。加工品は「青梅の果汁を土鍋で1週間煮詰めた梅肉エキス」のほか梅干し、梅酒、梅シロップ等。梅のほかはシソ、天然塩だけという伝統の製法にこだわり製造。梅肉エキスは子供の健康やアレルギーを心配する家庭に好評。若い子育て世帯のためにも、少しでも価格低減を図りたいと考えている。



梅を煮詰める伝統の土鍋加工

【世界農業遺産・日本農業遺産の認定】

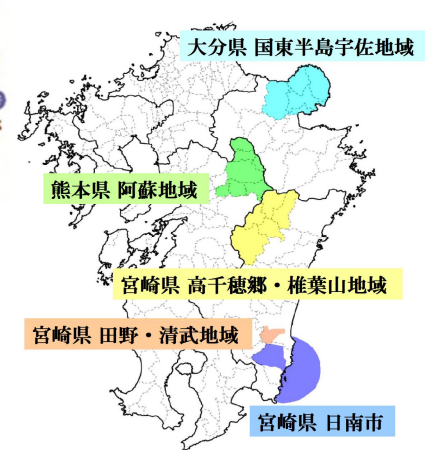
農業遺産は、伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を認定する制度であり、国連食糧農業機関(FAO)が認定する世界農業遺産と農林水産大臣が認定を行う日本農業遺産があります。

九州では、世界農業遺産3地域と日本農業遺産2地域が認定されています。

九州農政局では、九州の認定地域が情報を共有し、連携して効果的な取組を進められるよう認定地域合同の意見交換会や消費者の部屋での展示を通じて情報発信を行っています。

【世界農業遺産(平成25(2013)年 認定)】熊本県阿蘇地域 「阿蘇の草原の維持と持続的農業」

千年以上続く「野焼き」など伝統的な管理方法により草資源を確保し、持続的な農業が営まれ、多様な動植物、雄大な草原景観が維持されています。



【世界農業遺産(平成25(2013)年 認定)】

大分県国東半島宇佐地域 「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」

クヌギ林、ため池群と連携した資源循環の中で、原木しいたけ、シチトウイ栽培などの持続的な農林水産業が営まれています。



【世界農業遺産(平成27(2015)年 認定)】宮崎県高千穂郷・椎葉山地域 「高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム」

険しい山間地で、森林の恵みを保全、循環させながら、和牛生産、しいたけ栽培、焼畑、棚田での稲作等を組み合わせた持続的な山間複合農林業が営まれています。

【日本農業遺産(令和2(2020)年 認定)】宮崎県日南市

「造船材を産出した飫肥林業と結びつく「日南かつお一本釣り漁業」

「かつお一本釣り漁業」の伝統技術が現在も継承され、漁業者も整備に協力する飫肥杉の山々から栄養塩が流れ込む豊かな海で、かつおの餌を畜養しています。



【日本農業遺産(令和2(2020)年 認定)】宮崎県田野・清武地域

「宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム」

耕畜連携により土づくりを行いながら、大根等の露地野菜を干し野菜として加工・販売し、収益を安定化させる露地畑作の高度利用が受け継がれています。



【世界農業遺産3地域共同 九州農業遺産フェア in KUMAMOTO】

3地域の共同事業として、令和5(2023)年10月1日、熊本県熊本市のびふれす広場において「九州農業遺産フェア in KUMAMOTO」が開催されました。

パネルやパンフレットの展示、世界農業遺産ブランド認証品等の販売の他、ガラポン抽選会等が実施されました。コロナ禍後最初の開催でしたが、多くの方々にご来場いただき、農業遺産地域の紹介や農産品販売等を通じて農業遺産地域の魅力を発信することができました。



GIAHSフェアの様子

九州農政局は、これからも九州の認定地域の共同事業を応援していきます。

【農山漁村の所得向上に向け農泊の取組を支援】

「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。近年、農泊を楽しむ人は増加しており、地域資源を観光コンテンツとして活用し、国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図る取組が増えてきました。

農林水産省では、農泊を推進するため、平成29(2017)年度から農山漁村振興交付金に「農泊推進対策」を創設し、農泊に取り組む地域を令和5(2023)年度までに、全国で621地域(九州は96地域)を支援しています。

しかしながら新型コロナウイルスの感染拡大による旅行需要の大幅減少に伴って農泊地域の延べ宿泊者数も大きく減少しました。

こうした状況を踏まえ、今後実行していくべき農泊推進の取組を「農泊推進実行計画」としてとりまとめ令和5年6月に公表しました。

そこでは、コロナの感染拡大による影響で疲弊した「農泊地域の実施体制を再構築する」、これまでに整えたコンテンツを広く可視化し「まずはわが農山漁村に来てもらう」、訪れた人にとっても「いつも、いつまでも居て楽しめる農山漁村にする」の3つの方向性に沿って関係者が連携して取り組み、農泊地域での年間延べ宿泊者数を700万人泊とする目標を立てています。

○農泊推進対策採択地域の状況（九州96地域）

（令和6年3月末現）

	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
採択地域数	18	6	10	23	9	7	23

農泊（農山漁村滞在型旅行）



【農福連携の取組の推進】

農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農村部における農業労働力の確保と障害者の就労機会の確保という双方の課題を解決する取組として政府をあげて推進しています。

令和元(2019)年6月には農福連携を強力に進めていくための推進方策である「農福連携等推進ビジョン」が決定されました。また、国・地方公共団体、関係団体等はもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として農福連携を展開していくため、「農福連携等応援コンソーシアム」が令和2(2020)年3月に設立されました。

九州農政局では、農業、福祉両サイドの関係行政機関で構成する「九州地域農福連携推進情報連絡会」において、農業と福祉のニーズに係る情報共有、シンポジウムやセミナー等による普及啓発、農山漁村振興交付金(農福連携対策)による障害者等の雇用・就労に必要な施設整備や技術習得等への支援、「九州地域農福連携促進ネットワーク」によるメールマガジンの配信を行っています。

【農福連携フォーラム in九州 ～農福連携魅力物語～の開催】

農林水産省では、「全国各地における農福連携のさらなる促進」と「ネットワークの拡大」等の課題解決を図るため、全国8カ所で農福連携フォーラムと農福マルシェを開催しました。このうち、九州農政局管内は、令和5(2023)年12月7日(木)に、「農福連携フォーラム&マルシェin九州 ～農福連携魅力物語～」と題して長崎市の「出島メッセ長崎」において開催しました。

当日は、九州・沖縄のノウフク・アワード受賞者の取組等の情報発信と発表者をパネリストとしたパネルディスカッションを行いました。また、近接する長崎浜屋前のアーケードでは、九州各県で農福連携に取り組む団体の農福連携産品を販売する「農福マルシェ」も開催され、準備された農福連携産品の多くは、マルシェ終了予定時間前に売り切れていました。

今回のフォーラムとマルシェの同時開催により、農福連携の取組の認知度が向上し、農福連携の取組が一層広がることを期待しています。



【パネルディスカッションの様子】



【農福マルシェの様子】

農山漁村振興交付金(農福連携対策)実施団体（平成29年度～令和5年度）（令和6(2024)年3月時点）

県 名	ハード整備支援 +ソフト対策支援	ソフト対策支援	人材育成支援	実施団体計
福 岡	7	—	—	7
長 崎	1	1	—	2
熊 本	6	2	2	10
大 分	3	—	—	3
宮 崎	4	—	1	5
鹿児島	7	2	—	9
九州計	28	5	3	36

【令和5（2023）年度九州における自然災害】

令和5（2023）年度は、台風第6号、6月29日から的大雨及び10月27日の降雹（ひょう）などにより農林水産関係の被害が確認されました。

特に6月29日から的大雨については、福岡県及び大分県に特別警報が発表されるなど、線状降水帯の影響により記録的な大雨が観測されました。

農林水産省が公表した全国の農林水産業の被害額は、6月29日から的大雨の被害が1,021億円となっています。九州でも、大雨や台風等により農林水産関係に大きな被害が発生しました。

令和5(2023)年度農林水産業の被害状況(全国)

令和5(2023)年10月26日現在

	合計	うち農作物等	うち農地・農業用施設等
6月29日から的大雨	1,021億円	80億円	692億円

資料：農林水産省HP「災害に関する情報」

【令和5（2023）年6月29日から的大雨による被害状況】

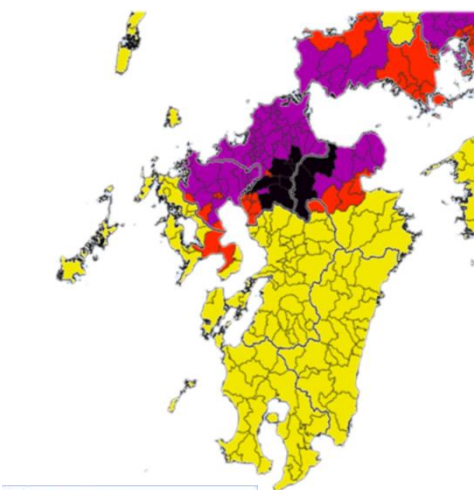
6月29日から7月10日にかけて、梅雨前線が日本付近に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で前線の活動が活発となり、九州北部地方で記録的な大雨となりました。

特に、7月10日には、福岡県（久留米市、八女市、うきは市、朝倉市、東峰村、添田町）及び大分県（中津市、日田市）に大雨特別警報が発表されました。

6月29日から7月1日までの期間降水量は、大分県日田市で495.0ミリ、熊本県球磨郡湯前町で483.0ミリ、福岡県添田町で439.0ミリが記録され、7月7日から10日までの期間降水量は、大雨特別警報が発表された地域及び周辺地域において線状降水帯の影響などにより、福岡県添田町で603.5ミリ、福岡県久留米市で567.0ミリ、大分県中津市で429.5ミリに達する記録的な大雨となりました。

このため、九州北部を中心に九州各地で農作物、農業用ハウスや畜産施設、農業用機械、農地・農業用施設等が被害を受けました。

大雨特別警報発表状況
(令和5年7月10日12時現在)



■ 大雨特別警報
 ■ 特別警報(大雨以外)・高潮警報
 ■ 土砂災害警戒情報
 ■ 警報(高潮以外)・高潮注意報(*1)
 ■ 注意報(高潮以外)・高潮注意報(*2)
 ■ 発表なし
 *1 高潮警報に切り替える可能性が高い
 *2 上記以外の高潮注意報

(出典：気象庁)



農業用ハウス（こまつな）の冠水
(福岡県久留米市)



土砂崩れによる
農業用ハウスの破損
(佐賀県佐賀市)



みかん園地の法面崩壊
(佐賀県唐津市)



水田（水稻）への
土砂・がれきの流入
(熊本県上益城郡益城町)

【令和5（2023）年6月29日からの大雨に係る支援の実施】

九州農政局は、MAFF-SATTとして技術系職員、情報収集職員（リエゾン）等、職員のべ110名を被災地方公共団体、現地等に派遣し、被害・災害対応状況等を把握するとともに、早期復旧に向けたアドバイス等を行う災害トリアージ等を実施しました。

また、防災関係機関が実施した防災ヘリ調査の空撮画像などを基に、迅速な被害状況（浸水範囲調査など）の把握を行いました。

農地・農業用施設については、早期に暫定的なかんがい用水を確保するため、査定前着工制度を活用し、被災した農業用用水路の仮復旧（応急仮工事）を実施しました。



技術系職員による農業用ため池の被害状況調査



防災ヘリ(九州地方整備局)による被災地の空撮
(福岡県久留米市付近)

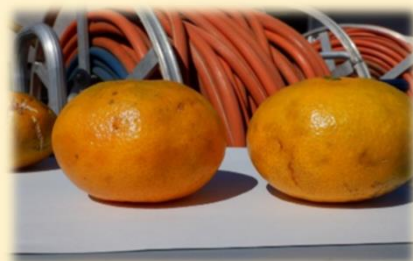


勝俣副大臣による被災生産者との意見交換会

【令和5（2023）年10月27日の降雹（ひょう）による被害状況】

令和5（2023）年10月27日、強い寒気が九州地方に流れ込み、大気の状態が不安定になったことにより、九州北部地方を中心に落雷や突風、降雹を観測しました。

特に、長崎県西海市では、500円玉程度の大量の降雹が観測されました。この降雹により、長崎県では、果樹（みかん、中晩柑）及び野菜（ブロッコリー、レタス等）の裂傷や茎葉折損、農業用ハウスの被覆資材の破損等の被害が発生しました。



雹によるみかんの打ち傷
(長崎県西海市)

【令和5（2023）年台風第6号による被害状況】

台風第6号は、8月2日に奄美地方に接近・通過した後、5日に強風域（970hPa）の勢力を保ったまま奄美地方へ再接近し、8日から10日にかけて、九州西方を北進しました。

この台風の影響により、九州各地で強風や大雨を観測し、水稻や野菜の倒伏、農業用ハウスの冠水が発生するなど、農作物、農業用ハウス、農業・畜産用施設、農地・農業用施設等が被害を受けました。



農業用ハウスのビニールの損壊
(大分県佐伯市)

【令和6（2024）年1月能登半島地震への支援の実施】

令和6年1月1日に最大震度7を記録した能登半島地震による被災地を支援するため、九州農政局から技術系職員を「MAFF-SAT」として延べ847名を派遣し、被害状況調査や被災現場等の災害応急復旧（主に農業用ため池、農業用水路などの応急復旧作業）などの支援を実施しました。

※派遣人数は、令和6年4月15日現在



技術系職員による農業用ため池の応急復旧作業

【激甚化する自然災害への対応の強化】

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化し、大規模災害による農業関係の被害は増加傾向にあります。

このため、九州農政局は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2（2020）年12月11日閣議決定）」を踏まえ、安定的な農業経営や安全・安心な暮らしを実現するため、流域治水の取組や防災重点農業用ため池の整備などの国土強靱化を加速化させています。

また、査定前着工制度の活用を推進するとともに、大規模災害への対応として災害トリアージの取組を行うなど、災害からの復旧の効率化・迅速化に努めています。

【防災重点農業用ため池における防災工事等の推進】

防災重点農業用ため池*の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護することを目的として、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（令和2（2020）年10月1日施行）が制定され、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図っています。

* 防災重点農業用ため池

農業用ため池のうち、「決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池」で都道府県知事が指定したもの。



【災害復旧の効率化・迅速化】

被害の拡大防止や営農活動の早期再開等を図るため、災害査定の前段階で、簡易な資料による打合せのみ（あるいは打合せ不要）で応急工事に着手することが可能となる、査定前着工制度の積極的な活用を推進しています。



令和5年7月の梅雨前線豪雨の影響により被災した農業用取水口の応急仮工事事例

また、地方公共団体等の災害復旧事業にかかる事務の負担を軽減するため通知を発出し復旧の促進を図っています。

- ①スマートフォン等による三次元データを活用した災害復旧の効率化マニュアル（案）の制定（令和5（2023）年12月13日通知）
- ②管水路の被害は、地表面の状況や明瞭な漏水等の外見からしか被害を判断できないことから、災害発生後の被害調査の段階で被災箇所や延長を全て把握することが困難であるため、管水路の災害復旧計画概要書等の作成及び査定における取扱いを制定（令和6（2024）年1月25日通知）
- ③大災害時等、直営施工方式の事務手続きを簡素化（令和6（2024）年2月5日通知）

【災害トリアージの取組】

九州農政局では、令和2年度から、大規模災害時に職員を被災市町村へ往訪させ、災害対応の支援を行う災害トリアージの取組を始めています。さらに、令和4年度からは、平時に市町村を個別に訪問し、大規模災害発生時の対応が速やかに行われるよう、災害復旧に向けて行うべき作業・手続・手順等を事前に説明しています。

【農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進】

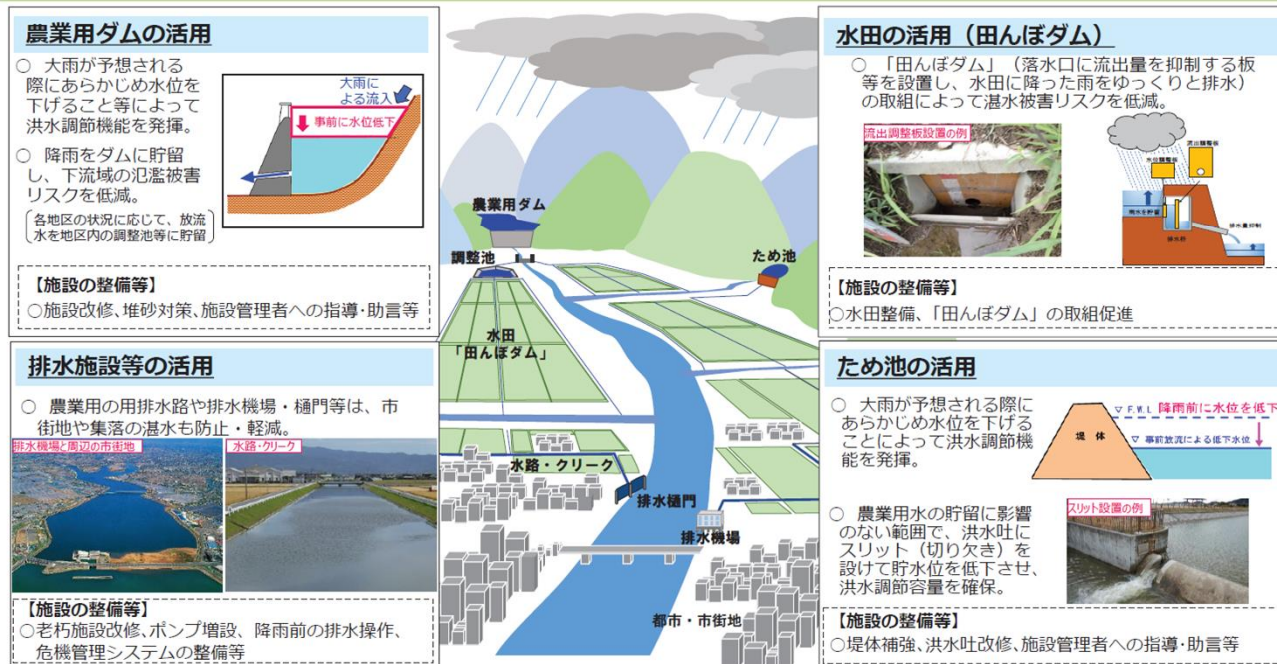
都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置しています。これらの農地・農業水利施設が持つ多面的機能を活かして、関係者が協働して流域の防災・減災に取り組む「流域治水」を推進しています。

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

<対策のポイント>

都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置しており、これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進します。

<事業の全体像>



資料：農林水産省農村振興局関係予算 概算決定の概要より

【流域治水への対応（協議会への参画と取組を支援）】

九州農政局では球磨川水系をはじめ九州の一級水系及び二級水系の流域治水協議会に参画し、関係機関の各種取組を支援しています。

【既存農業用ダムの活用（事前放流等の取組を支援）】

九州の65水系（一級河川：14水系、二級河川：51水系）の農業用ダムにおいて、大雨が予想された場合、あらかじめダムの水位を低下させる「事前放流等」の実施方針を定める98の治水協定（一級河川：37協定、二級河川：61協定）を締結しました。九州農政局では治水協定を締結した国営造成23ダム、関係自治体等が管理する75ダムの事前放流等を支援しています（令和6年3月31日時点）。

【水田の貯留機能の活用（田んぼダムの取組を支援）】

田んぼダムは平成14(2002)年に新潟県で始まり、現在全国約8.6万haに広がっています。九州では、令和2年7月豪雨で大きな被害が発生した球磨川流域や福岡県、佐賀県、大分県でも取組が進められています。九州農政局ではこの取組を支援し、広域的な取組の推進を図ります。

【クリークの活用（先行排水の取組を支援）】

筑後川下流域の筑後・佐賀平野には貯水機能と用排兼用機能を有するクリーク（農業用排水路）が広がっており、農業用水の安定供給のみならず、大雨前には先行排水を行い、空き容量を確保することで洪水調節の役割を担っています。九州農政局ではクリークや排水機場の整備等を支援し、先行排水の取組拡大を推進しています。

【参考】
県別の農業産出額

令和4（2022）年 各県上位5品目の農業産出額

単位：億円

県名 産出額	各 県 の 上 位 5 品 目					農業産出額 全国順位
	1位	2位	3位	4位	5位	
福岡 2,021 県計に占める割合	 米 328 16%	 いちご 242 12%	 鶏 卵 111 6%	 ぶどう 100 5%	 肉用牛 83 4%	R4年：16位 H24年：14位 H14年：17位
佐賀 1,307 県計に占める割合	 米 229 18%	 肉用牛 182 14%	 たまねぎ 172 13%	 みかん 123 9%	 ブロイラー 96 7%	R4年：24位 H24年：25位 H14年：24位
長崎 1,504 県計に占める割合	 肉用牛 275 18%	 豚 136 9%	 いちご 127 8%	 ばれいしょ 103 7%	 みかん 95 6%	R4年：23位 H24年：22位 H14年：26位
熊本 3,512 県計に占める割合	 肉用牛 452 13%	 トマト 376 11%	 生 乳 299 9%	 米 277 8%	 豚 265 8%	R4年：5位 H24年：5位 H14年：6位
大分 1,245 県計に占める割合	 米 172 14%	 肉用牛 153 12%	 豚 108 9%	 生 乳 81 7%	 ね ぎ 81 7%	R4年：26位 H24年：24位 H14年：22位
宮崎 3,505 県計に占める割合	 肉用牛 826 24%	 ブロイラー 762 22%	 豚 520 15%	 きゅうり 163 5%	 米 142 4%	R4年：6位 H24年：7位 H14年：8位
鹿児島 5,114 県計に占める割合	 肉用牛 1,228 24%	 豚 909 18%	 ブロイラー 889 17%	 鶏 卵 316 6%	 米 169 3%	R4年：2位 H24年：4位 H14年：4位
九州 18,208 九州計に占める割合	 肉用牛 3,199 18%	 豚 2,042 11%	 ブロイラー 2,022 11%	 米 1,408 8%	 鶏 卵 750 4%	

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

福岡県

【近年は肉用牛、いちごが増加】

福岡県は平野部において米、麦、大豆などの土地利用型農業が展開されているほか、いちごの生産が盛んです。

20年前と比較すると、肉用牛やいちごなどが増加している一方、小麦や大豆などは減少しています。

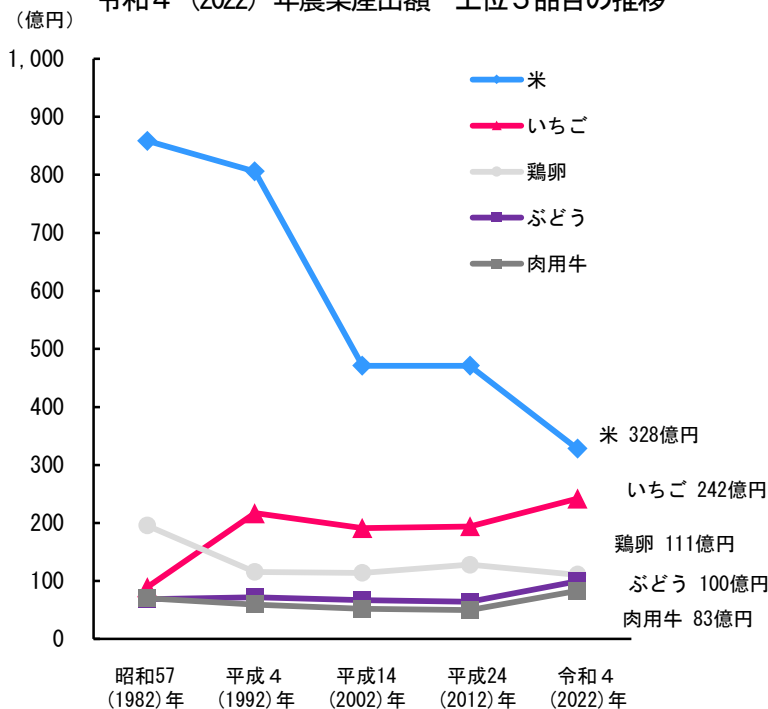
また、部門別にみると、野菜が3割以上を占めており、農業産出額の全国順位では庭園樹苗木やキウイフルーツなどが上位を占めています。

令和4（2022）年の農業産出額は2,021億円で、前年に比べ2.7%増加しました。これは主にいちご、ぶどう及び花き（切り花）の価格が上昇したためです。

全国の上位品目（農業産出額）

庭園樹苗木（1位） いちご（2位） 小麦（2位） キウイフルーツ（2位） 洋ラン（鉢）（2位）

令和4（2022）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成14年）と比較して増減額が大きい品目

増加した品目

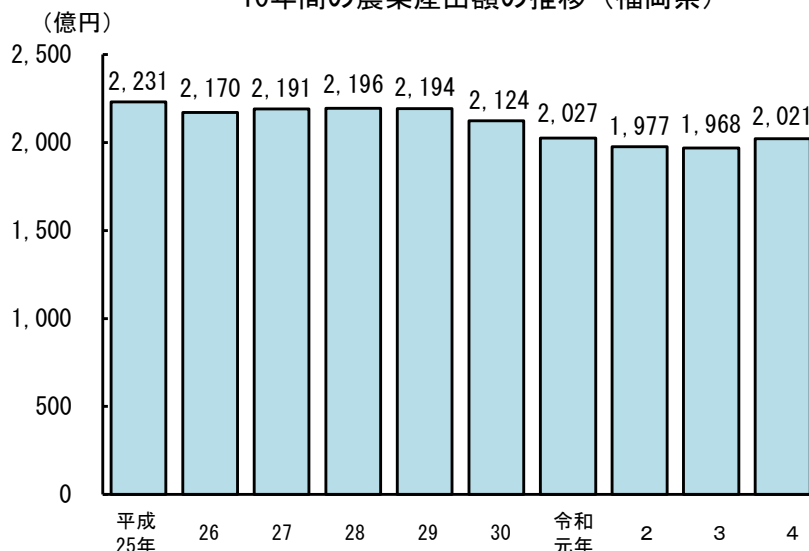
品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	増加額 億円	増加率 %
いちご	191	242	51	26.7
ぶどう	67	100	33	49.3
肉用牛	52	83	31	59.6
洋ラン類（鉢）	28	41	13	46.4
アスパラガス	6	18	12	200.0

減少した品目

品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	471	328	▲143	▲30.4
小麦	68	26	▲42	▲61.8
庭園樹苗木	83	44	▲39	▲47.0
生乳	114	78	▲36	▲31.6
きく	64	39	▲25	▲39.1

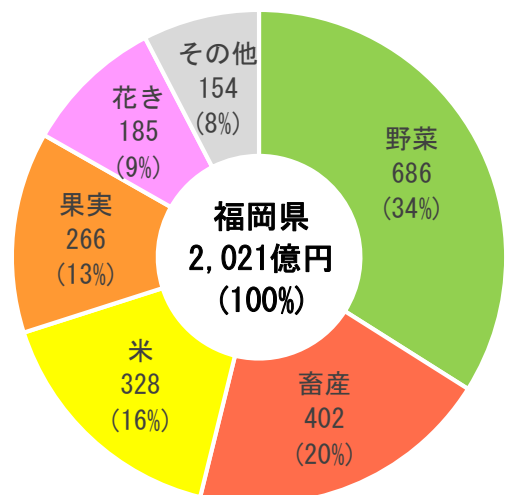
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（福岡県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和4（2022）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります（以下同じ。）。

佐賀県

【近年は肉用牛、みかんが増加】

佐賀県は九州でも有数の穀倉地帯であり、米、麦、大豆などの土地利用型農業が展開されているほか、肉用牛やみかんの生産が盛んです。

20年前と比較すると、肉用牛やみかんなどが増加している一方、二条大麦や大豆などは減少しています。

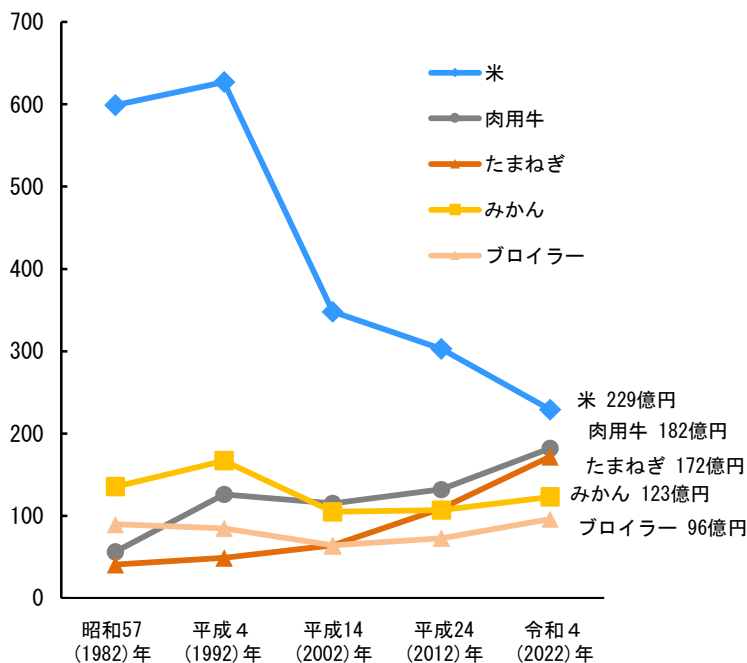
また、部門別にみると、畜産及び野菜がそれぞれ約3割を占めており、農業産出額の全国順位ではアスパラガスなどが上位を占めています。

令和4（2022）年の農業産出額は1,307億円で、前年に比べ8.4%増加しました。これは主にブロイラーの出荷羽数の増加に加え、いちご、たまねぎ及びブロイラーの価格が上昇したためです。

全国の上位品目（農業産出額）

たまねぎ（2位） 二条大麦（2位） 小麦（3位） アスパラガス（3位） れんこん（3位）

令和4（2022）年農業産出額 上位5品目の推移
（億円）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成14年）と比較して増減額が大きい品目
増加した品目

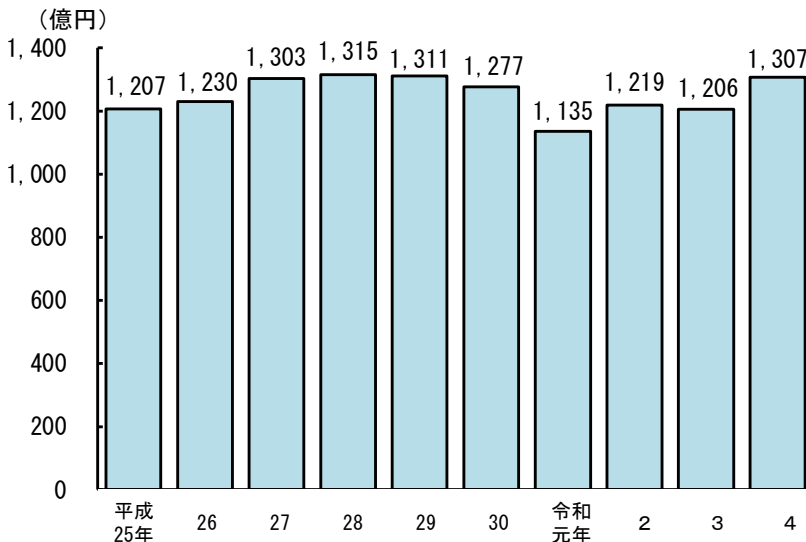
品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	増加額 億円	増加率 %
たまねぎ	64	172	108	168.8
肉用牛	115	182	67	58.3
ブロイラー	64	96	32	50.0
みかん	105	123	18	17.1
れんこん	9	21	12	133.3

減少した品目

品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	348	229	▲119	▲34.2
大豆	44	14	▲30	▲68.2
二条大麦	38	11	▲27	▲71.1
いちご	113	89	▲24	▲21.2
小麦	38	16	▲22	▲57.9

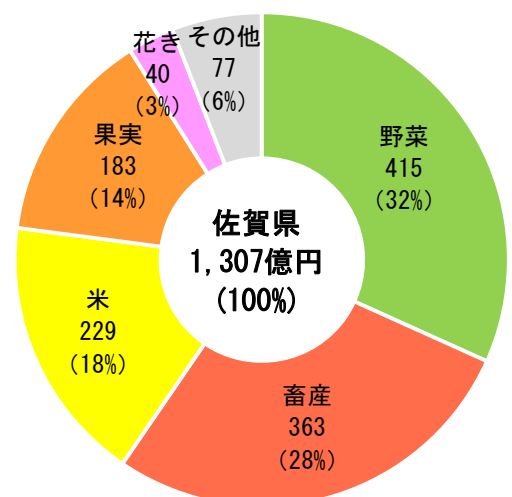
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（佐賀県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和4（2022）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

長崎県

【近年は肉用牛、ばれいしょが増加】

長崎県は地域の特徴を活かした畜産や野菜、果樹などを中心とした農業が展開されており、特に肉用牛やばれいしょの生産が盛んです。

20年前と比較すると、肉用牛やばれいしょが増加している一方、びわや葉たばこなどは減少しています。

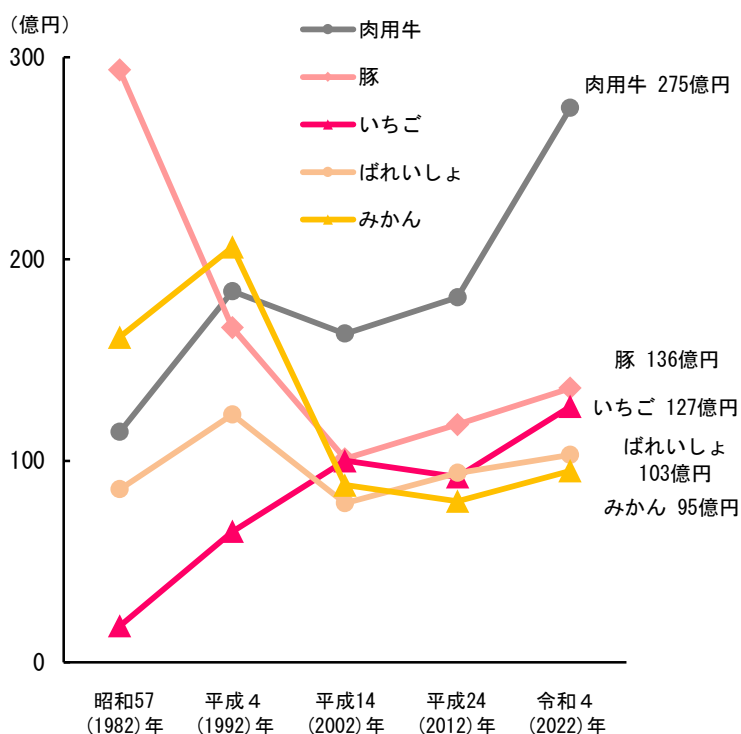
また、部門別にみると、畜産が約4割、野菜が約3割を占めており、農業産出額の全国順位ではびわなどが上位を占めています。

令和4（2022）年の農業産出額は1,504億円で、前年に比べ3.0%減少しました。これは主にみかんの生産量が減少したことに加え、ばれいしょの価格が低下したためです。

全国の上位品目（農業産出額）

びわ（1位） ばれいしょ（3位） いちご（4位） たまねぎ（4位） ガーベラ（4位）

令和4（2022）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成14年）と比較して増減額が大きい品目
増加した品目

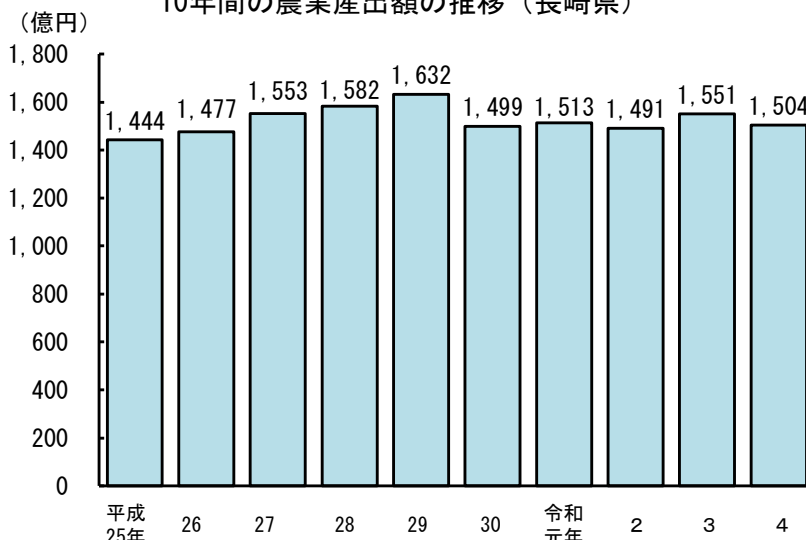
品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	増加額 億円	増加率 %
肉用牛	163	275	112	68.7
ブロイラー	24	75	51	212.5
たまねぎ	10	50	40	400.0
豚	101	136	35	34.7
いちご	100	127	27	27.0

減少した品目

品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	161	90	▲ 71	▲ 44.1
葉たばこ	54	24	▲ 30	▲ 55.6
びわ	27	12	▲ 15	▲ 55.6
だいこん	27	15	▲ 12	▲ 44.4
生乳	57	46	▲ 11	▲ 19.3

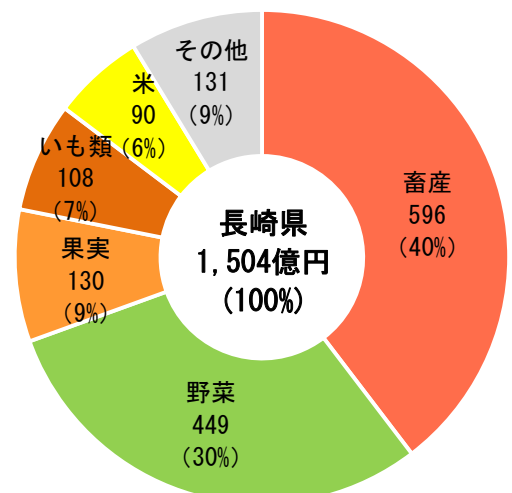
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（長崎県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和4（2022）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

熊本県

【近年は肉用牛、トマトが増加】

熊本県は高冷地から平坦地まで多様な地形や気候を活かした畜産や野菜、果樹などを中心とした農業が展開されており、特に肉用牛やトマトの生産が盛んです。

20年前と比較すると、肉用牛やトマトなどが増加している一方、“い”や葉たばこなどは減少しています。

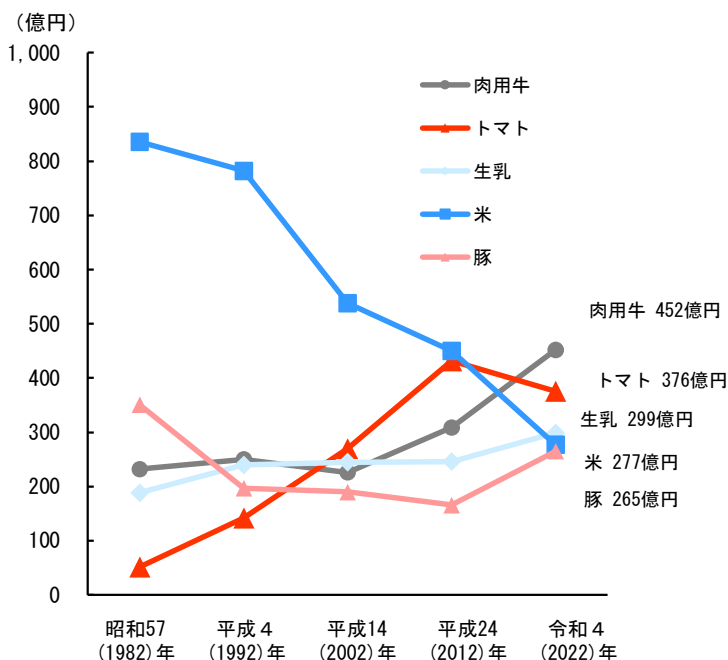
また、部門別にみると、畜産及び野菜がそれぞれ3割以上を占めており、農業産出額の全国順位ではトマトやすいかなど多数の品目で上位を占めています。

令和4（2022）年の農業産出額は3,512億円で、前年に比べ1.0%増加しました。これは主にメロン、トマト、いちご及びたまねぎの価格が上昇したためです。

全国の上位品目（農業産出額）

トマト(1位) すいか(1位) 葉たばこ(1位) しらぬい(デコポン)(1位) 馬(1位)

令和4（2022）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成14年）と比較して増減額が大きい品目
増加した品目

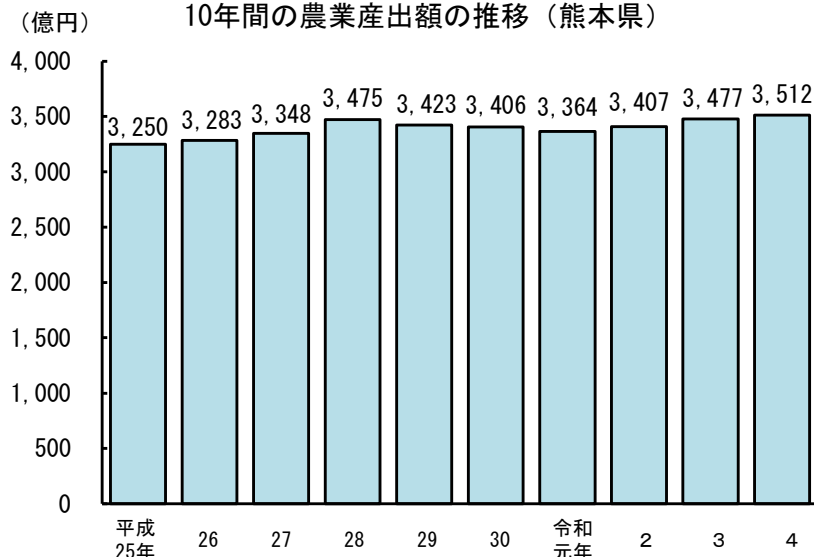
品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	増加額 億円	増加率 %
肉用牛	226	452	226	100.0
トマト	270	376	106	39.3
豚	190	265	75	39.5
ブロイラー	41	114	73	178.0
生乳	245	299	54	22.0

減少した品目

品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	538	277	▲261	▲48.5
葉たばこ	117	43	▲74	▲63.2
畳表	53	15	▲38	▲71.7
い	54	18	▲36	▲66.7
メロン	152	117	▲35	▲23.0

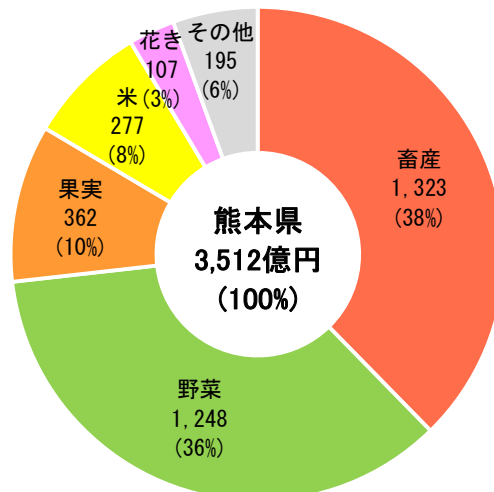
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（熊本県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和4（2022）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

大分県

【近年は豚、ねぎが増加】

大分県は畜産、野菜、米を中心とした農業が展開されており、特に豚やねぎの生産が盛んです。

20年前と比較すると、豚や肉用牛などが増加している一方、葉たばこやみかんなどは減少しています。

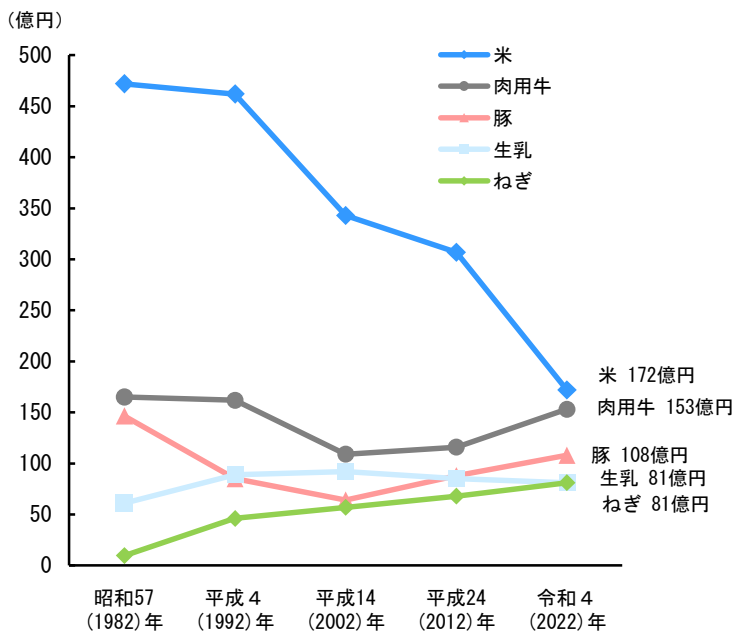
また、部門別にみると、畜産が約4割、野菜が約3割を占めており、農業産出額の全国順位ではカボスやぎんなんなどが上位を占めています。

令和4（2022）年の農業産出額は1,245億円で、前年に比べ1.4%増加しました。これは主にねぎの生産量が増加したことに加え、ぶどう、カボス及び肥育牛の価格が上昇したためです。

全国の上位品目（農業産出額）

カボス(1位) ぎんなん(1位) しそ(2位) ゆず(3位) ねぎ(4位)

令和4（2022）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成14年）と比較して増減額が大きい品目

増加した品目

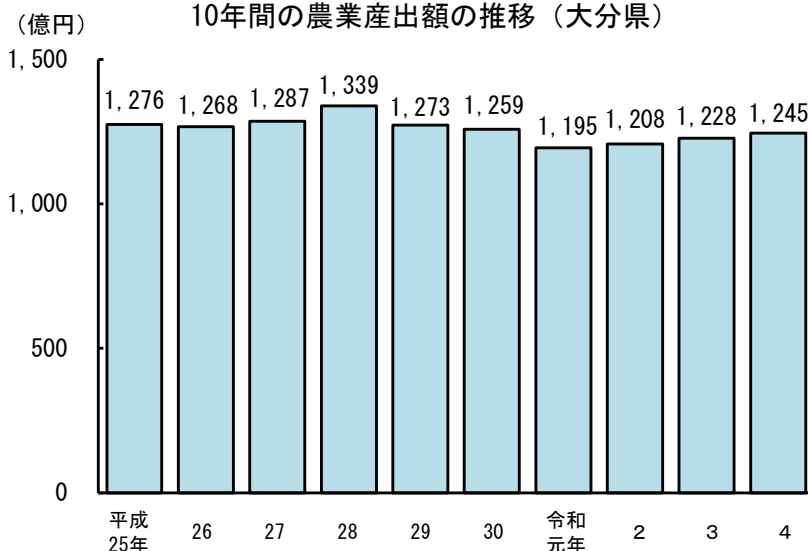
品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	増加額 億円	増加率 %
肉用牛	109	153	44	40.4
豚	64	108	44	68.8
ねぎ	57	81	24	42.1
カボス	10	31	21	210.0
ぶどう	17	33	16	94.1

減少した品目

品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	343	172	▲171	▲49.9
みかん	77	27	▲50	▲64.9
葉たばこ	46	5	▲41	▲89.1
生乳	92	81	▲11	▲12.0
きゅうり	16	6	▲10	▲62.5

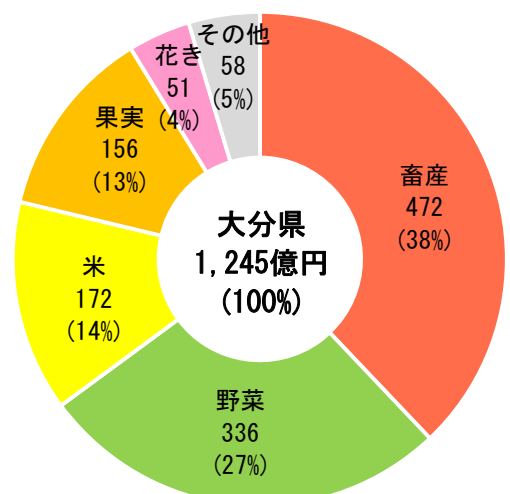
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（大分県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和4（2022）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

宮崎県

【近年は肉用牛、ブロイラーが増加】

宮崎県は全国有数の畜産地帯であり、肉用牛やブロイラー、豚の生産が盛んです。20年前と比較すると、肉用牛やブロイラーなどが増加している一方、葉たばこやみかんなどは減少しています。

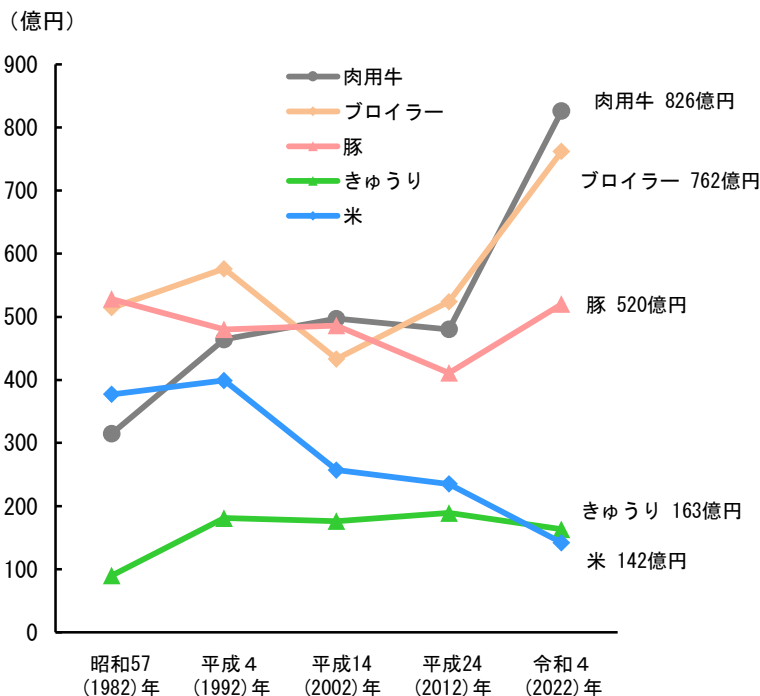
また、部門別にみると、畜産が約7割を占めており、農業産出額の全国順位ではきゅうりやブロイラーなどが上位を占めています。

令和4（2022）年の農業産出額は3,505億円で、前年に比べ0.8%増加しました。これは主に肥育牛の出荷頭数が増加したことに加え、ブロイラー、きんかん及びマンゴーの価格が上昇したためです。

全国の上位品目（農業産出額）

きゅうり（1位） マンゴー（1位） ブロイラー（2位） ピーマン（2位） 豚（3位）

令和4（2022）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成14年）と比較して増減額が大きい品目
増加した品目

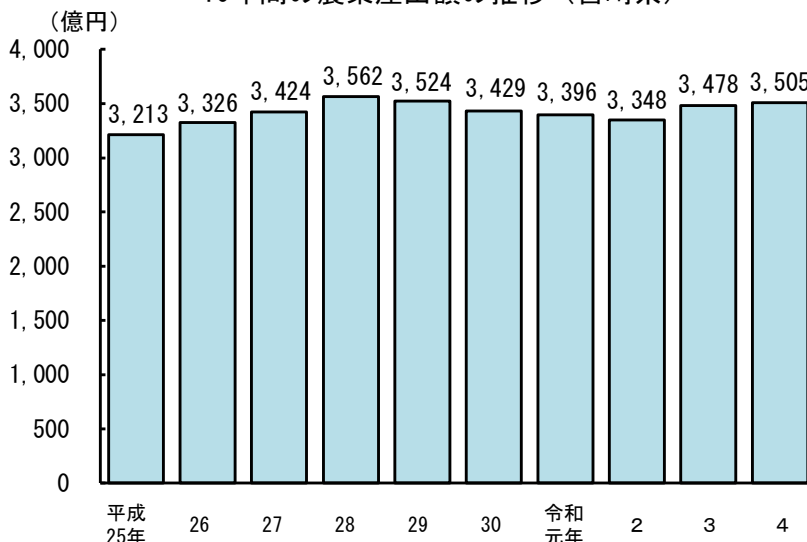
品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	増加額 億円	増加率 %
ブロイラー	433	762	329	76.0
肉用牛	497	826	329	66.2
マンゴー	9	50	41	455.6
豚	486	520	34	7.0
鶏卵	82	113	31	37.8

減少した品目

品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	減少額 億円	減少率 %
葉たばこ	134	14	▲120	▲89.6
米	257	142	▲115	▲44.7
メロン	42	8	▲34	▲81.0
みかん	44	16	▲28	▲63.6
生乳	100	82	▲18	▲18.0

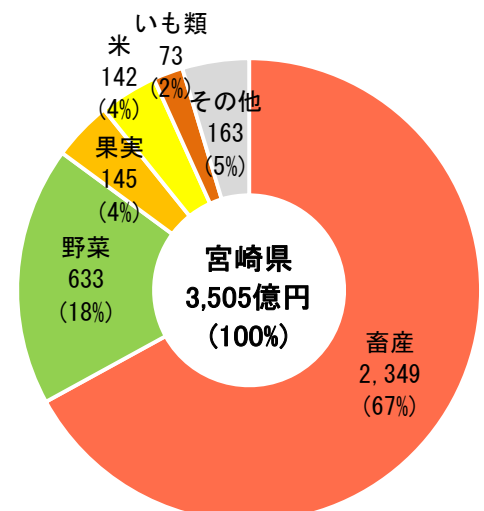
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（宮崎県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和4（2022）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

鹿児島県

【近年は肉用牛、豚が増加】

鹿児島県は全国有数の畜産地帯であり、肉用牛や豚、ブロイラーの生産が盛んで、農業産出額の畜産部門は全国の1割を占めています。

20年前と比較すると、肉用牛やブロイラーなどが増加している一方、葉たばこや観葉植物などは減少しています。

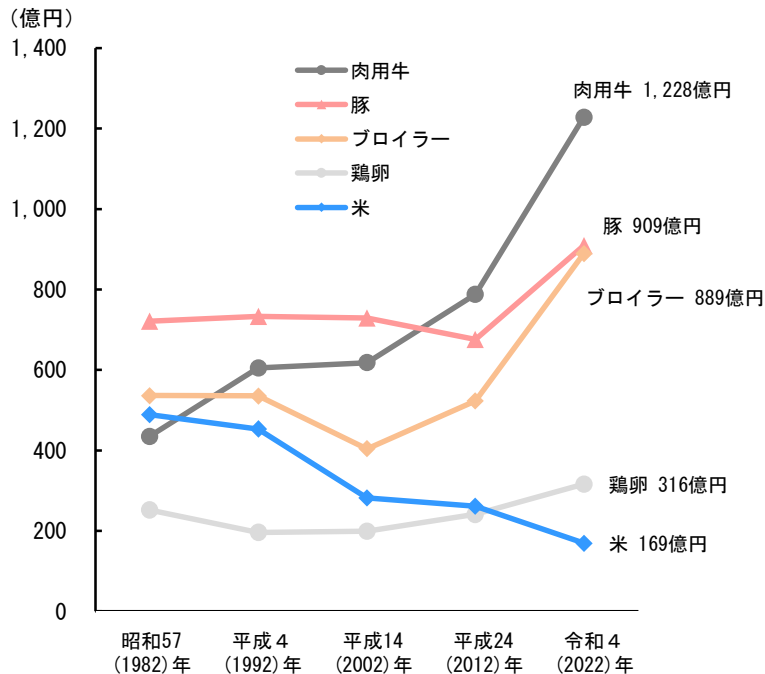
また、部門別にみると、畜産が約7割を占めており、農業産出額の全国順位では畜産以外にも、さやえんどうなどが上位を占めています。

令和4（2022）年の農業産出額は5,114億円で、前年に比べ2.3%増加しました。これは主にブロイラーの出荷羽数が増加したことに加え、加工用かんしょ、豚及びブロイラーの価格が上昇したためです。

全国の上位品目（農業産出額）

肉用牛（1位） 豚（1位） ブロイラー（1位） さやえんどう（1位） たけのこ（1位）

令和4（2022）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成14年）と比較して増減額が大きい品目
増加した品目

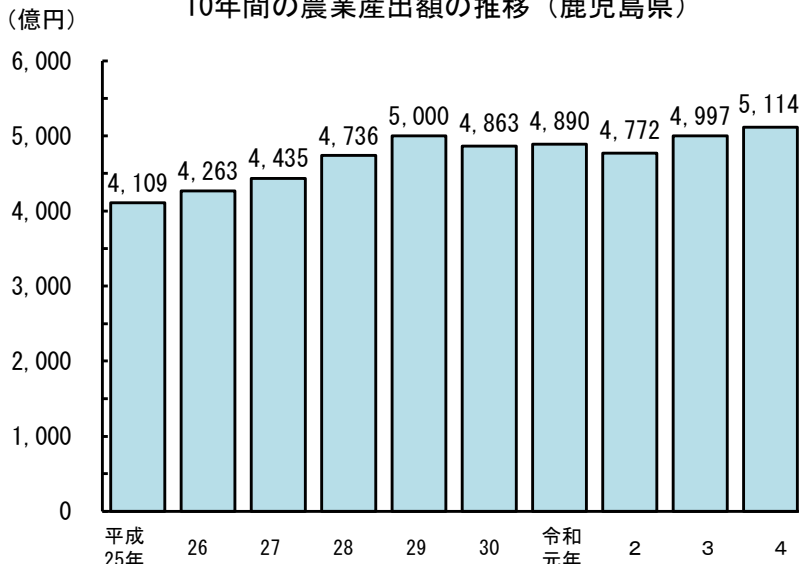
品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	増加額 億円	増加率 %
肉用牛	618	1,228	610	98.7
ブロイラー	404	889	485	120.0
豚	729	909	180	24.7
鶏卵	199	316	117	58.8
ばれいしょ	85	141	56	65.9

減少した品目

品目名	平成14年 億円	令和4年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	282	169	▲113	▲40.1
葉たばこ	111	11	▲100	▲90.1
茶（生葉）	180	154	▲26	▲14.4
観葉植物	32	12	▲20	▲62.5
かぼちゃ	26	14	▲12	▲46.2

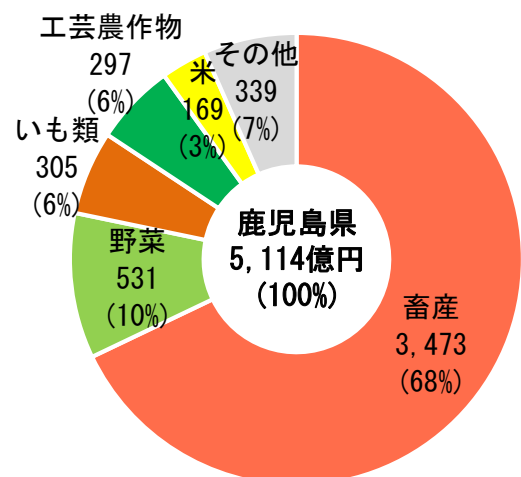
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の農業産出額の推移（鹿児島県）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和4（2022）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

